

平成 27 年度 第三者評価

四天王寺大学短期大学部
自己点検・評価報告書

平成 27 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	3
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	2 6
3. 提出資料・備付資料一覧.....	3 0
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	3 9
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神.....	3 9
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	4 1
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	5 4
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	5 5
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	5 5
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	5 7
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	5 8
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	6 9
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	8 6
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	8 6
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	8 8
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	8 8
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	9 2
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	9 4
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源.....	9 5
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	9 6
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	9 6
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	9 7
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	9 7
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	1 0 0
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	1 0 2
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	1 0 5
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	1 0 5
【選択的評価基準 A：教養教育の取り組みについて】	1 0 6
【選択的評価基準 B：職業教育の取り組みについて】	1 0 7
【選択的評価基準 C：地域貢献の取り組みについて】	1 0 8

四天王寺大学短期大学部

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、四天王寺大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成27年6月30日

理事長

瀧藤 尊淳

学長

西岡 祖秀

ALO

久家 英述

1 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人四天王寺学園及び四天王寺大学短期大学部の沿革

(※＝四天王寺大学短期大学部に関する事項)

推古 元 (593)年	・ 聖徳太子が四天王寺敬田院（四箇院の中心）を創設
大正 11(1922)年	・ 聖徳太子 1300 年御忌記念事業として天王寺高等女学校を四天王寺が設立
昭和 3 (1928)年	・ 大阪市天王寺区元町 17 番地（現 大阪市天王寺区四天王寺 1 丁目 11 番 73 号）に移転
昭和 8 (1933)年	・ 財団法人天王寺高等女学校認可
昭和 22(1947)年	・ 新学制実施に伴い四天王寺中学校設立
昭和 23(1948)年	・ 新学制実施に伴い天王寺高等女学校を四天王寺高等学校と改称 ・ 財団法人四天王寺学園に組織変更認可
昭和 26(1951)年	・ 学校法人四天王寺学園に組織変更認可
昭和 32(1957)年	* 四天王寺学園女子短期大学（保健科 平成 21 年 9 月廃止）開設（大阪市天王寺区元町）
昭和 33(1958)年	* 四天王寺学園女子短期大学被服科設置（昭和 61 年 3 月廃止）
昭和 37(1962)年	* 四天王寺学園女子短期大学食物科設置（昭和 42 年 1 月食物栄養科に科名変更、昭和 61 年 12 月廃止）
昭和 42(1967)年	* 四天王寺学園女子短期大学を四天王寺女子短期大学と改称 * 保育科設置、食物科を食物栄養科と科名変更 ・ 四天王寺女子大学文学部（仏教学科、教育学科、文学科）を羽曳野市埴生野 1308 番地（現 羽曳野市学園前 3 丁目 2 番 1 号）に開設（文学部文学科を平成元年 3 月廃止、人文社会学部教育学科を平成 23 年 9 月廃止、人文社会学部仏教学科を平成 25 年 9 月廃止） * 四天王寺女子短期大学も同学舎に移転
昭和 49(1974)年	・ 四天王寺女子大学文学部史学科設置（平成元年 3 月廃止） ・ 四天王寺女子大学文学部文学科を国文学、英米文学に専攻分離（平成元年 3 月廃止）
昭和 56(1981)年	・ 法人事務所所在地が住居表示変さらに伴い大阪市天王寺区四天王寺 1 丁目 11 番 73 号に変更 ・ 四天王寺女子大学を四天王寺国際仏教大学と改称、男女共学制とする * 四天王寺女子短期大学を四天王寺国際仏教大学短期大学部と改称（女子のみ）
昭和 58(1983)年	・ 四天王寺国際仏教大学文学部言語文化学科（日本語日本文化専攻、英語英米文化専攻、アラビア語アラビア文化専攻）設置 * 四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科、英語科設置（平成 21 年 9 月廃止）
昭和 59(1984)年	・ 四天王寺国際仏教高等学校、四天王寺国際仏教中学校を羽曳野市埴生野 1260 番地（現 羽曳野市学園前 3 丁目 1 番 1 号）に開設
昭和 61(1986)年	* 四天王寺国際仏教大学短期大学部被服科廃止 ・ 四天王寺国際仏教大学文学部社会学科設置 * 四天王寺国際仏教大学短期大学部食物栄養科廃止
平成 元(1989)年	・ 四天王寺国際仏教大学文学部文学科（国文学専攻、英米文学専攻）史学科廃止
平成 2 (1990)年	・ 四天王寺国際仏教高等学校、四天王寺国際仏教中学校を四天王寺羽曳丘高等学校、四天王寺羽曳丘中学校と改称
平成 9 (1997)年	・ 四天王寺羽曳丘中学校を男女共学制とする

四天王寺大学短期大学部

平成 10(1998)年	<ul style="list-style-type: none"> ・四天王寺国際仏教大学文学部人間福祉学科設置 ・法人事務所所在地を大阪市天王寺区四天王寺 1 丁目 11 番 18 号に変更
平成 12(2000)年	<ul style="list-style-type: none"> ・四天王寺国際仏教大学文学部を人文社会学部と学部名称変更 ・四天王寺羽曳丘高等学校を男女共学制とする
平成 13(2001)年	<ul style="list-style-type: none"> ＊四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科に生活科学専攻、生活福祉専攻設置
平成 15(2003)年	<ul style="list-style-type: none"> ・四天王寺国際仏教大学大学院人文社会学研究科人間福祉学専攻博士課程（前期、後期）を設置 ＊四天王寺国際仏教大学短期大学部を男女共学制とする
平成 18(2006)年	<ul style="list-style-type: none"> ・四天王寺国際仏教大学人文社会学部人間福祉学科に社会福祉専攻、保育専攻設置
平成 20(2008)年	<ul style="list-style-type: none"> ＊四天王寺大学大学院、四天王寺大学及び四天王寺大学短期大学部と改称、四天王寺大学に人文社会学部言語文化学科中国語アジア文化専攻（アラビア語アラビア文化専攻から名称変更）、英語文化学科、教育学部教育学科、経営学部経営学科を設置
平成 21(2009)年	<ul style="list-style-type: none"> ・四天王寺学園小学校設置
平成 22(2010)年	<ul style="list-style-type: none"> ＊四天王寺大学短期大学部生活科学科を生活ナビゲーション学科に名称変更、生活科学専攻をライフデザイン専攻に名称変更
平成 24(2012)年	<ul style="list-style-type: none"> ・四天王寺大学人文社会学部日本学科、国際キャリア学科設置、人間福祉学科社会福祉専攻を健康福祉専攻に名称変更 ＊四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科生活福祉専攻をライフケア専攻に名称変更
平成 25(2013)年	<ul style="list-style-type: none"> ・四天王寺大学人文社会学部仏教学科廃止
平成 26(2014)年	<ul style="list-style-type: none"> ・四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児教育コースを小学校・幼児保育コースに名称変更 ・四天王寺学園中学校を藤井寺市春日丘3丁目1番78号に設置 ・四天王寺高等学校に理数コースを設置 ・四天王寺中学校に医志コースを設置

(2) 学校法人の概要

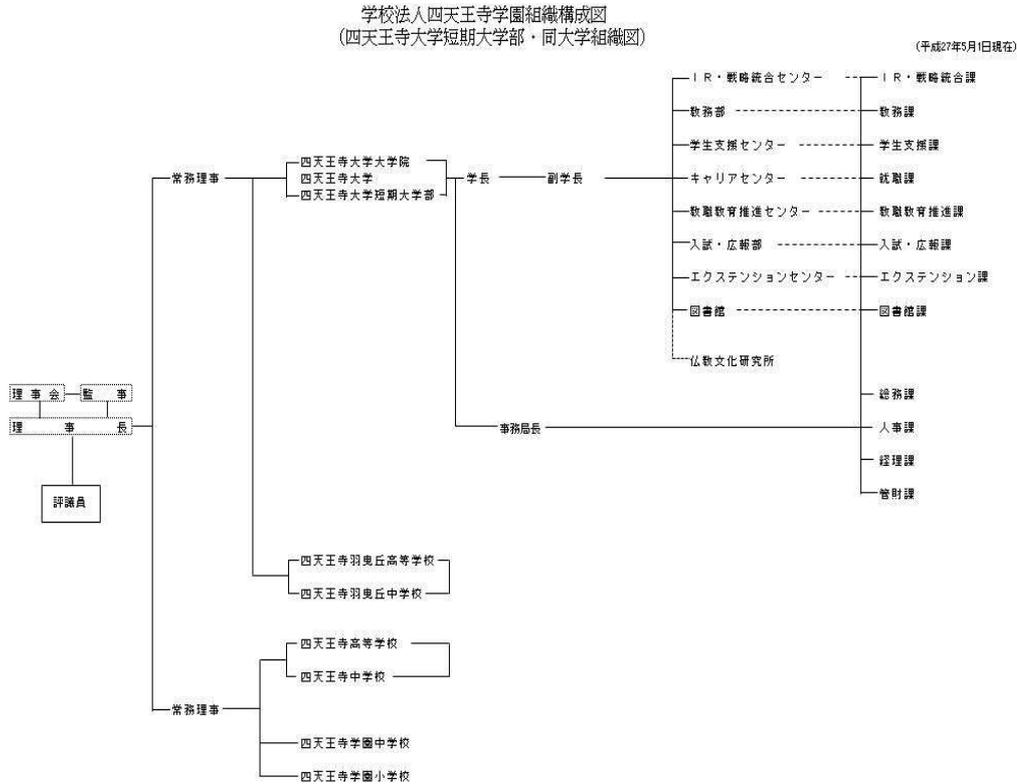
■ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成27年5月1日現在）

(単位：人)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
四天王寺大学大学院	〒583-8501 大阪府羽曳野市学園前 3 丁目 2 番 1 号	13	29	6
四天王寺大学		820	3,380	3,365
四天王寺大学短期大学部		240	480	467
四天王寺高等学校	〒543-0051 大阪府大阪市天王寺区四天王寺 1 丁目 11 番 73 号	700	2,100	1,451
四天王寺中学校		270	810	930
四天王寺羽曳丘高等学校	〒583-0686 大阪府羽曳野市学園前 3 丁目 1 番 1 号	240	720	346
四天王寺羽曳丘中学校		90	270	30
四天王寺学園中学校	〒583-0026 大阪府藤井寺市春日丘 3 丁目 1 番 78 号	140	420	111
四天王寺学園小学校		90	540	346

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図（平成27年5月1日現在）



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

羽曳野市の人口（過去 10 年の推移）

年度	人口(人)
平成 17 年度（平成 18 年 3 月末）	120,484
平成 18 年度（平成 19 年 3 月末）	120,395
平成 19 年度（平成 20 年 3 月末）	120,006
平成 20 年度（平成 21 年 3 月末）	119,667
平成 21 年度（平成 22 年 3 月末）	118,920
平成 22 年度（平成 23 年 3 月末）	118,064
平成 23 年度（平成 24 年 3 月末）	117,140
平成 24 年度（平成 25 年 3 月末）	116,561
平成 25 年度（平成 26 年 3 月末）	115,578
平成 26 年度（平成 27 年 3 月末）	114,757

上表のとおり、四天王寺大学短期大学部の立地する羽曳野市の人口は、過去 10 年間で見ると減少の傾向が続いている。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（平成22年～26年度）

地 域	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度	
	人数	割合								
北海道	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
東 北	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
関 東	0	0.0%	1	0.4%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
中 部	2	0.8%	1	0.4%	5	2.4%	2	0.8%	1	0.4%
近 畿	239	96.8%	266	97.3 %	200	95.1%	252	96.9%	240	95.2%
中 国	2	0.8%	2	0.7%	2	1.0%	5	1.9%	4	1.6%
四 国	2	0.8%	1	0.4%	1	0.5%	0	0.0%	6	2.4%
九州・沖縄	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%
その他	1	0.4%	1	0.4%	1	0.5%	1	0.4%	0	0.0%
合 計	247	100.0%	273	100.0%	210	100.0%	260	100.0%	252	100.0%

■ 地域社会のニーズ

大阪府羽曳野市は大阪府の南東部に位置し、大阪市の中心から約 20km 圏内にある。交通の便もよく、多種多様な企業や公共施設、社会教育施設を設けている地域である。本学の学生は 9 割以上が近畿圏の出身であり、卒業後も多くの学生が周辺地域で活躍している。しかしながら、昨今の経済状況や社会情勢の変化に対応できる人材がより必要となっており、幅広い分野・地域で活躍できる人材を育てることが課題である。

本学の生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻では、豊かな教養と専門性を備えた社会に貢献できるビジネスパーソンを養成することを主眼とし、それぞれの分野の授業は多くの資格と連携しているので資格取得をめざすことが可能である。また、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻では、需要の多い介護福祉サービスを提供できる人材を養成している。そのために、学外実習で周辺施設と交流し、福祉だけでなく、実社会で求められるチームワークやコミュニケーション力を強化している。保育科では「保育実践演習」を通し、模擬保育や出前保育等の地域施設へ実践的な演習授業を実施することで、本学の建学の精神を踏まえ、仏教保育の理念と方法を体得し、人間性豊かで受容性と共感性に富む保育者を養成している。

このような地域社会との交流を積極的に交えた活動により、一人ひとりの学生が自分の将来について真剣に考え、目標達成に向けて意欲的に取り組むことができる姿勢を備えた人材を数多く輩出することによって、地域社会へのニーズに貢献できる。

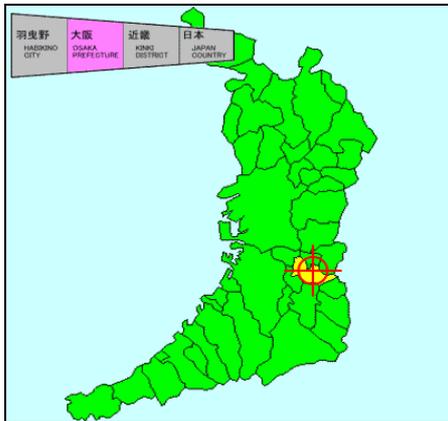
■ 地域社会の産業の状況

羽曳野市は大阪府の南東部に位置し、生駒、信貴、金剛、葛城山系に囲まれた河内平野の中にある。東部には二上山系の斜面を利用して広大な果樹園が形成され、南西部には、羽曳野丘陵地帯があり、なだらかな丘陵・山麓地の自然に培われた山紫水明の地である。

これら恵まれた地形を生かして、地域の産業としては、羽曳野市東部の駒ヶ谷等でブドウが盛んに栽培され、ブドウ酒作りが行われているほか、梅酒等の果実酒の製造販売を手掛ける大手企業や、関西地区ではもっとも多い生産量を誇る「いちじく」が特産品として有名である。また、古くから畜産や食肉の流通が地域の地場産業となっており、関連企業が立地している。



■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
<p>旧評価領域Ⅱ 教育の内容 ○学生の授業評価を基に、授業改善に関する問題点の整理と共有化による更なるファカルティ・ディベロップメント(FD)活動が求められる。</p>	<p>平成 25 年度の「FD 活動に関する報告」と称し、ホームページに掲載しているとあり、アンケートから得られた問題点・改善点を公開する。</p>	<p>アンケートの分析のみならず、そのほか、初年次教育、学内授業参観や各学科の FD 活動等、FD 活動に関する課題・問題点・改善点を学内全体で共有することができ、これからの教育活動に効果をもたらした。</p>
	<p>FD 委員会で承認された平成 26 年度の FD 活動方針を教員全体へ発信する。</p>	<p>数年後を見据えた教育活動に取り組む姿勢を共有できた。「学科基本の FD 活動の充実」と謳って、ミクロレベル(授業・教授法・シラバスの改善)と、ミドルレベル(カリキュラム改善・カリキュラムマップの作成)における組織的取り組みを実行した。</p>
	<p>専任・非常勤の教員を対象に、夏・冬学期の開始前に合同研修会を実施する。</p>	<p>今までの研修に加えて、学外講師による相互研修型の FD 活動を実践できた。</p>
<p>旧評価領域Ⅲ 教育の実施体制 ○専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 名不足していたが、その後、機関別評価判定までに補充された。今後このようなことのないよう努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。 ○「実験・実習系授業に助手や補助教員等が配置されていないので、学生の理解力の向上、安性確保の観点から配置が望まれる。」</p>	<p>短期大学設置基準で定められた学科への専任教員数の解釈を誤ったことが重なったためであると考えられ、早急に、所属変更をすることで対応した。</p>	<p>今後は短期大学設置基準の解釈を誤ることなく法令を遵守するとともに、教育・研究活動の質の向上に取り組むことができる。</p>
	<p>長期的な展望を考えると、専任の実習助手を雇用する等専門的知識を備えた担当教員の補助に当たりうる人材の登用が必要である。実習中心の学科・専攻においては、専門の実習スタッフの補填が喫緊の課題である。</p>	<p>同じ教員に毎年補助要員として非正規雇用ではあるが、経験豊かな事務職員を配置することにより、授業の進め方や授業内容の把握がなされ、学生に対しても適切な助言を行うことが可能である。</p>
<p>旧評価領域Ⅷ 管理運営 ○併設四年制大学と一体となった事務組織であるため、短期大学固有の問題に継続して対応することが求められる場合は、事務の組織的・専任的な対応が望まれる。</p>	<p>(教学会) 大学・短期大学部合同の協議体として、教学会構成員の大短比率を考慮する。</p>	<p>(教学会) 教学会は学長の諮問機関であるが、大学・短期大学部合同の協議体であることは大短相互の連絡調整に役立つメリットもある。</p>

四天王寺大学短期大学部

	<p>(事務局) 事務局(総務課、IR・戦略統合課、教務課、学生支援課、就職課、教職教育推進課、入試・広報課、エクステンション課、図書館課、人事課、経理課、管財課)は、すべて併設大学と一体の事務組織であり、合理化、効率化が図られ、円滑な大学運営が行われているが、短期大学部固有の問題に継続して対応することが求められる場合には、専任的な対応を心がけている。</p>	<p>(事務局) 現状の事務組織により、合理的かつ効率的な大学運営が行われるとともに、大学・短期大学部それぞれ固有の問題に対しても問題なく、適切な対応ができています。</p>
--	---	---

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
○FD・SD活動の推進	<p>○事務局全体研修会の取り組み 事務局における日常業務を振り返り、事務職員の共通知識の獲得や能力の向上をめざすこと目的として「事務局全体研修会」を開催した。 [日時] 平成26年8月29日(金)9:30~16:30 [対象] 全事務職員及び教学担当部署の専任教員 [内容] ・事務局各部署より昨年度の目標、実績及び今年度計画と進捗状況について ・業務における課題等について</p>	<p>所属部署はもとより他部署の業務、取り組みを全事務職員で共有し、内容の濃いPDCA活動を促進させるとともに、問題発見、課題解決などの新しいスタイルの成果を持ち合わせた事務職員の育成にもつなげることが期待できる。</p>
	<p>○SDワークショップの取り組み 「大規模災害による本学の対応」「卒業生アンケート結果の分析と対策」「食堂うまい化計画」「固定観念脱却コンテスト」の4つについてワークショップ活動を行う。定例会を開催・継続し、活動内容はFSD全体研修会での発表し、FSD報告書へ掲載した。</p>	<p>所属部署の枠をこえて、短期大学部全体における合理化・省力化へ向けた業務改善の提案をすすめ、課題発見、課題解決のための具体的な取り組みを推進している。</p>

○教育環境の改善・向上	○ICT教室の充実 学生の主体的な学びと協同学習を促進するために、その活動の拠点となる ICT 設備を充実し教室を整備。さらに活動の場を広げるため、一般講義室の無線 LAN の設置を行う。	3号館2階を改築し、ICTアクティブ・ラーニング教室及びICT模擬授業教室を設置。また、多くの講義室に無線LAN設備を設置し、多くの授業でICTを活用した協同学習を促進することができた。
	○創立50周年事業 平成29年4月、大学50周年・短期大学部60周年を迎える。この大学50周年・短期大学部60周年は、周年事業とし、大学中期計画として、全学で推進することとした。	①周年事業の広報戦略として50周年ロゴマークを策定した。 ②記念事業の一環として、総合体育館を建設。同体育館は、メインアリーナ、サブアリーナ、室内プール、トレーニングルーム、ダンススタジオ、学生カフェラウンジを有し、平成27年7月竣工する。
	○各種奨学金規程の制定 ①遠隔地に由来する学生の経済的負担の軽減を行い、本学の学力水準向上に寄与することを目的。 ②介護福祉士を志す者の学業を支援し、介護福祉士養成校としての社会的使命を果たすことを目的。	次の規程を制定した ①入学試験成績優秀者遠隔地奨学金規程 ※平成26年4月 ②介護福祉士育成奨学金規程 ※平成26年4月
	○一般教室等への新たなAV機器設置及び統一化 対象となる73教室（改修28教室、新設導入45教室）に、プロジェクタや操作パネルの仕様を統一し、教卓にパソコン、書画カメラを常設した。また、一部の教室で無線LANアンテナを設置し、電子黒板、授業収録システムを導入した。	動画や資料を大画面で提示することが可能となり、学生の理解度の向上が見られる。AV機器の統一により授業が進めやすくなった。授業収録システムの導入により反転授業の基盤が整った。

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

【留意事項】

既設学部等（四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科ライフケア専攻）の定員充足率が70%未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

【改善状況】

定員充足率を満たすため、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻に在籍する学生の出身高等学校や近隣の高等学校へ、当該所属専任教員と在学生による高校訪問を平成24年度より実施している。

高校訪問では、福祉・介護職（介護福祉士）の魅力を紹介するなど、リーフレットを作成し、入学から就職までのストーリーを理解できるよう広報を行った。競合する専門学校などと比べ、経済的な負担の差を少なくするため、平成27年度入学生より入学金相当額を支給する「介護福祉士育成奨学金」制度を創設した。

大阪の主要ターミナルにあるあべのハルカスサテライトキャンパスにて、当該専攻独自のオープンキャンパスを実施した。

そのほかに、高大連携事業として、大阪府立阪南高等学校と介護実習の実践講座を開催し、本学の介護福祉士養成の広報に努めている。

(6) 学生データ（人）

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科・専攻	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
保育科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	126	111	127	115	116	
	入学定員充足率 %	126	111	127	115	116	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	223	235	236	240	229	
	収容定員充足率 %	111	117	118	120	114	
生活ナビゲーション学科 ライフデザイン専攻	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	125	90	115	124	95	
	入学定員充足率 %	125	90	115	124	95	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	233	208	199	234	212	
	収容定員充足率 %	116	104	99	117	106	
生活ナビゲーション学科 ライフケア専攻 (旧 生活ナビゲーション学 科生活福祉専攻)	入学定員	40(40)	40	40	40	40	平成 24 年度 名称 変更
	入学者数	23(23)	9	18	13	16	
	入学定員充足率 %	57(57)	22	45	32	40	
	収容定員	80(80)	80(40)	80	80	80	
	在籍者数	50(50)	34(25)	27(1)	31	26	
	収容定員充足率 %	62(62)	42(62)	33	38	32	

※平成24年度より「生活福祉専攻」を「ライフケア専攻」へ専攻名称変更

※カッコ内の数字は生活ナビゲーション学科生活福祉専攻の在学者数

四天王寺大学短期大学部

②卒業生数（人）

学科・専攻	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保 育 科	105	93	124	107	125
生活科学科					
生活科学専攻	49	—	—	—	—
生活福祉専攻	20	—	—	—	—
生活ナビゲーション学科					
ライフデザイン専攻	—	106	115	83	107
生活福祉専攻	—	23	24	—	—
ライフケア専攻	—	—	—	8	18
合 計	174	222	263	198	250

③退学者数（人）

学科・専攻	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保 育 科	6	6	2	4	2
生活科学科					
生活科学専攻	1	0	0	0	0
生活福祉専攻	1	0	0	0	0
生活ナビゲーション学科					
ライフデザイン専攻	9	8	9	7	9
生活福祉専攻	1	2	—	1	—
ライフケア専攻	—	—	1	0	3
合 計	18	16	12	12	14

④休学者数（人）

学科・専攻	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保 育 科	2	1	1	0	0
生活科学科					
生活科学専攻	—	—	—	—	—
生活福祉専攻	—	—	—	—	—
生活ナビゲーション学科					
ライフデザイン専攻	0	1	0	0	0
生活福祉専攻	0	0	—	—	—
ライフケア専攻	—	—	0	0	0
合 計	2	2	1	0	0

四天王寺大学短期大学部

⑤就職者数（人）

学科・専攻	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保 育 科	89	86	113	91	113
生活科学科					
生活科学専攻	30	—	—	—	—
生活福祉専攻	18	—	—	—	—
生活ナビゲーション学科					
ライフデザイン専攻	—	74	75	62	86
生活福祉専攻	—	23	19	—	—
ライフケア専攻	—	—	—	7	13
合 計	137	183	207	160	212

⑥進学者数（人）

学科・専攻	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保 育 科	12	3	5	8	5
生活科学科					
生活科学専攻	2	—	—	—	—
生活福祉専攻	0	0	3	—	—
生活ナビゲーション学科					
ライフデザイン専攻	—	1	3	0	3
生活福祉専攻	—	0	3	—	—
ライフケア専攻	—	—	—	1	1
合 計	14	4	11	9	9

※平成22年度より「生活科学科」を「生活ナビゲーション学科」へ学科名称変更

※平成22年度より「生活科学専攻」を「ライフデザイン専攻」へ専攻名称変更

※平成24年度より「生活福祉専攻」を「ライフケア専攻」へ専攻名称変更

四天王寺大学短期大学部

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要（平成27年5月1日現在）

①教員組織の概要（人）

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常 勤講師	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育科	5	5	1		11	8		3		12	教育学・保育 学関係
生活デザイン学 科ライフデザイン専攻	3	1	3		7	4		2		28	家政関係
生活デザイン学 科ライフ専攻	2	2	2		6	4		2		6	家政関係
(小 計)	10	8	6		24	16		7			
〔その他の組織〕											
短期大学全体の入 学定員に応じて定 める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合 計)	10	8	6		24	20		9			

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	12	0	12
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	12	0	12

③校地等（㎡）

区 分		専用	共用	共用する 他の学校 等の専用	計	基準 面積	在学生一 人当たり の面積	備考 (共有の状況等)
校 地 等	校舎敷地	0	121,070	0	121,070	38,600 (大学) 33,800 (短大) 4,800	39.3	【共用する学校】 四天王寺大学
	運動場用地	0	29,863	0	29,863			
	小計	0	150,933	0	150,933			
	その他	0	37,017	0	37,017			
	合計	0	187,950	0	187,950			

四天王寺大学短期大学部

④校舎 (㎡)

区分	専用	共用	共用する 他の学校 等の専用	計	基準面積	備考 (共有の状況等)
校舎	0	58,378.54	0	58,378.54	20992.1 16592.1(大学) 4,400(短大)	【共用する学校】 四天王寺大学

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習室
79	41	24	1	1

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
25

⑦図書・設備

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資 料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
保育科	5,068 冊 〔492 冊〕	35 種 〔6 種〕	1 [0] 共用	206	0 点	0 点
生活ナビゲーション学科	ライフデザ イン専攻	6,948 [288]	59 [3]	1 [0] 共用	75	0 点
	ライフケア 専攻	6,115 [453]	71 [27]	1 [0] 共用	178	0 点
計	18,131 [1,233]	165 [36]	1 [0]	459	0 点	0 点

図書館	面積(㎡)	閲覧席数(席)	収納可能冊数(冊)
	4,403	579	294,000
体育館	面積(㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,604.9	テニスコート 4 面	25m プール

※体育館は、2施設(体育館・小体育館)の合計面積である。

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

教育情報については、本学のホームページですべて公表している。

(<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/taiouhyou.html>)

	事項	公表方法等 (主な掲載事項)
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<p>ホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「短大学則」第2条の2(教育研究上の目的の公表等) ・「各学科専門教育科目の履修(短大)」 (※教育目的、3つのポリシー、学生が身につけるべき能力等)
2	教育研究上の基本組織に関すること	<p>ホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「IBU基本情報」(※学科名、専攻名等を含む) ・「学科・専攻」
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<p>ホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教員組織表」(※職位、学内職務、研究分野、職位別人数、男女別人数を含む) ・【*1-7-①表】教員組織の概要(※職位別教員数等(学科ごと)を含む)(※設置基準上必要な専任教員数、設置基準上必要な専任教授数(学科ごと)を含む) ・「IBU基本情報」(※専任・非常勤別教員数(大短合計の教員数)を含む) ・【3-A-3備付】専任教員等の年齢構成表(短期大学全体で作成) ・「教育研究情報」(※学位、研究業績、教育上の能力に関する事項、職務上の実績に関する事項等)
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業、または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<p>ホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アドミッション・ポリシー」(※学科、専攻ごと) ・「学生数」(※学科、専攻ごと) ・【*1-6-①表】入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率 ・【*1-6-②表】卒業者数(※学科、専攻ごと(過去5年)) ・【*1-6-③表】退学者数(※学科、専攻ごと(過去5年)) ・【*1-6-④表】休学者数(※学科、専攻ごと(過去5年)) ・【*1-6-⑤表】就職者数(※学科、専攻ごと(過去5年)) ・【*1-6-⑥表】進学者数(※学科、専攻ごと(過去5年)) ・「進路状況」(※業種別進路状況、主な就職先(過去3年)を含む)
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<p>ホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「短大学則」 第13条(授業科目) 第14条(授業科目の編成等) 別表第1(授業科目の編成・単位数) ・「シラバス」(※開講学期、授業区分、曜日・時限、科目名、担当教員、授業題目、概要、到達目標、授業計画、授業時間外に必要な学習、テキスト、参考文献、授業形態、成績評価の方法を含む)

6	学習の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関する事	<p>ホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「短大学則」 第13条（授業科目） 第14条（授業科目の編成等） 第15条（卒業の要件） 第24条（卒業） 別表第1（授業科目の編成・単位数） ・「卒業に関する規程」 ・「学位規程」 ・「単位の修得および試験に関する規程」 ・「シラバス」（※成績評価の方法を含む）
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	<p>ホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「IBU 基本情報」（※キャンパスの面積を含む） ・「キャンパスマップ」（※各施設の概要・写真を含む） ・【*1-7-③表】校地等（※校地の基準面積、現有面積を含む） ・【*1-7-④表】校舎（※校舎の基準面積、現有面積を含む） ・【*1-7-⑤表】教室等 ・【*1-7-⑥表】専任教員研究室 ・「課外活動(クラブ)」（※学生運営委員会、体育会系クラブ、文化会系クラブの一覧・各活動概要を含む） ・「交通案内」（※電車・バス、車） ・「スクールバス」
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	<p>ホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学費・奨学金」（※入学金、授業料、運営維持費、施設拡充費、同窓会費、本学奨学金、各種団体奨学金） ・「奨学金制度」（※留学関係） ・「寮・下宿に関して」（※学生寮概要一覧、大学付近の賃貸マンション費用を含む） ・「シラバス」（※テキスト代を含む（一部の教員のみ掲載）） ・「オープンカレッジ」（※オープンカレッジ受講料（一般・会員）、教材費を含む） ・「大学施設利用のご案内」（※施設使用料金表を含む）
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	<p>ホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生支援規程」 ・「障がい学生の修学等の支援に関する規則」 ・「就職情報」（※進路支援情報全般（就職支援、教職支援）） ・「相談窓口」（※オフィス・アワー、学生相談室、保健センター、ハラスメント防止・相談を含む） ・「国際交流」（※国際交流情報全般（奨学金制度、留学、海外研修制度、ダブルディグリー取得制度、学術交流提携校、交流プログラム）） ・「障がいをもつ人に出会ったら」 ・「ノートテイク、手話による授業サポート」

② 学校法人の財務情報の公開について

財務情報については、本学のホームページですべて公表している。

(http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/post_2.html)

事 項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	情報公開については、私立大学という高い公共性を自覚し、社会への説明責任を果たすため、「公開文書管理規程」を作成して「公開文書取扱要領」に即して、財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監事の監査報告書をホームページにて掲載しており、平成 26 年度より学校法人会計・各主要科目の説明から決算の概要や財務分析など、各ステークホルダーに向けた情報公開も行っている。また、請求のある者に対しては事務局に備えつけている財務諸表を開示している。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

保育科では幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻では介護福祉士の国家資格取得と明確である。また、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻では、豊かな教養と実務的な専門性を備えたビジネスパーソン養成であり、多様な分野から自らに適した分野を選択するとともに、ライフプラン・キャリアデザインを自ら描けるようにすることである。

具体的には、「履修要覧」及びホームページに記載されている 3 つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）や「卒業時点において学生が身につけるべき能力」に示されている。

[保育科]

- [知識・理解] 保育や幼児教育、福祉、また子どもや子育てに関する知識を理解している。
- [思考・判断] 保育現場で生起する課題に対して、適切な判断を下し、コミュニケーション能力を発揮して臨機応変に保育を展開しようとする事ができる。また、自らの保育実践を省みて、新たな課題を設定できる。
- [技能・表現] 子どもの表現活動・あそびにかかわる基礎的な技術を身につけるとともに、保育現場における適切な表現・援助の方法を体得している。
- [関心・意欲] 保育や子どもとそれらを取り巻く社会状況に関心をもち、保育技術の向上や新たな知識の獲得に意欲的に取り組むことができる。
- [態度] 仏教保育の理念と方法を体得し、受容性と共感性に富む慈悲に満ちた保育の実践者として、子どもの成長と共に自らの人格形成をめざす。

[生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻]

本専攻の授業は、「ビジネス・情報」「デザイン」「フード」「ファッション」「インテリア」「健康・ビューティ」「ブライダル」「観光」の 8 つのフィールドに分類され、これらはさ

らに 26 のユニットに細分される。学生は 1 セメスターにつき、2 ユニットを自由に選択して授業時間を組むことができる。このカリキュラム上の特色を活かし、次の 6 点を専攻における到達目標とする。

- 〔関心・意欲・態度〕 豊かな人間形成に努め、幅広い教養を身につける。
- 〔思考・判断〕 目標を見つけ、そのためのライフプラン・キャリアデザインを描けるようにする。
- 〔思考・判断〕 将来の仕事のイメージを描き、自分に適した仕事を見つける。
- 〔表現・技能〕 卒業後に必要となるビジネス能力を身につける。
- 〔知識・理解〕 それぞれのフィールドにおいて必要な基礎的知識や技術力を身につける。
- 〔知識・理解〕 それぞれのフィールドにおける専門性を深める。

〔生活ナビゲーション学科ライフケア専攻〕

本専攻では、本学の建学の精神である聖徳太子が帰依された仏教精神に基づき、人間の尊厳と高齢者や障害者等の主体的な生活を支援する専門職を養成することを目標にしている。

- 〔知識・理解〕 実社会で求められるコミュニケーション力を身につける。
- 〔知識・理解〕 自らのキャリアに求められる専門的知識を身につける。
- 〔思考・判断〕 誠実・礼儀・健康に努め、利用者の利益を尊重することができる。
- 〔思考・判断〕 専門的知識・技術を総合的に判断して使いこなすことができる。
- 〔関心・意欲・態度〕 報告・連絡・相談をするとともに、わかりやすい文書を書くことができる。
- 〔関心・意欲・態度〕 他職種の役割を理解するとともに、協働することができる。

なお、過去 3 年間の保育科及び生活ナビゲーション学科ライフケア専攻での免許・資格取得状況は次のとおりである。

学科の免許・資格取得状況（平成 24 年度～平成 26 年度）

〔保育科〕

免許・資格	24 年度			25 年度			26 年度		
	取得 を指した 生数 (人)	取得 者数 (人)	取得 割合 (%)	取得 を指した 生数 (人)	取得 者数 (人)	取得 割合 (%)	取得 を指した 生数 (人)	取得 者数 (人)	取得 割合 (%)
幼稚園二種免許状	123	118	96.7	109	105	96.3	124	121	97.6
保育士資格	93	91	97.8	107	104	97.2	120	120	100.0
社会福祉主事任用資格	51	42	82.4	24	23	95.8	34	31	91.2

[生活ナビゲーション学科ライフケア専攻]

免許・資格	24年度			25年度			26年度		
	取得を目指した学生数(人)	取得者数(人)	取得割合(%)	取得を目指した学生数(人)	取得者数(人)	取得割合(%)	取得を目指した学生数(人)	取得者数(人)	取得割合(%)
介護福祉士資格	24	22	91.7	7	7	100	16	16	100
社会福祉主事任用資格	17	17	100	8	7	87.5	10	10	100

保育科の保育士資格・幼稚園教諭二種免許については、ほぼ 100%に近い取得割合である。若干ではあるが進路変更等の理由による取得断念者がいることについて、早期に調査し対応する必要がある。生活ナビゲーション学科ライフケア専攻の介護福祉士資格については、現状の維持に努め、資格取得についての支援方策を常に点検する必要がある。2 学科ともに、「内省する力」を持ち、主体的に活動しうる社会人の養成に努めている。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

各学科・専攻では、以下のような手法で学習成果の向上・充実を図っている。また、全学的には、「仏教Ⅰ・Ⅱ」において、毎回の授業時、学生にレポートを作成させて建学の精神の学習成果を確認している。

[保育科]

多面的かつ総合的な内容にわたる学習成果を獲得・向上・充実させるために、学習内容をセメスターごとに系統化している「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」をコアにしたカリキュラムを構成している。セメスターごとに必要なさまざまな体験活動を取り入れるだけでなく、その自己省察まで徹底することで、学習成果の充実と向上を図っている。

[生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻]

8つのフィールドはそれぞれで独立しているのではなく、互いに関連し合っている。例えば、衣料品や食品を販売するときには、ビジネスの知識も必要となる。したがって、卒業後は上記6つの能力に加え複数のフィールドを学んだ経験を生かして仕事ができる能力も必要とされ、また新しい仕事に向けては更なる自己啓発が求められる。

そのようなキャリアデザインを自分で描くことができ、ビジネスパーソンとして社会に貢献できる学生を輩出することが本専攻の目標であり、その1ステップとして、学習の成果は資格取得という形によって示される。

[生活ナビゲーション学科ライフケア専攻]

学習成果を向上・充実させるための手法として、大きく3点に整理することができる。

- ①学外の社会福祉施設での「介護実習」を中核に、「人間と社会」、「介護福祉」、「心と身体(からだ)のしくみ」、「医療的ケア」の4領域でのカリキュラムを設定している。
- ②専任教員等による教科教授法等の研究会を開催し、教科間の連携を図っている。
- ③学生による授業評価を実施して、学習成果へと導くアセスメントを定期的に行っている。

これらの手法によって、具体的な到達目標である6項目の達成を促進している。また、学習成果を具体的に評価する基準として、各科目の学生の成績評価値よりGPAを採用して数値化している。さらには、「卒業時共通試験」の総合得点及び各領域の得点を集計することにより、学習成果の総合評価として確認することができる。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム

■ オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

オフキャンパス、遠隔教育、通信教育等は実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止等の管理体制など）。

本学の公的資金は文部科学省からの経常費補助金(一般補助・特別補助)、各種GP、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）などがある。公的資金の適正管理については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」平成19年1月15日（平成26年2月18日改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」平成26年8月26日策定の文部科学大臣決定に基づき、本学においても「公的研究費の運営・監査に関する規程」を制定し、「研究活動の不正行為防止規程」を改正した。

各ガイドラインに沿って「機関内の責任体系の明確化」「コンプライアンス教育の受講義務化と受講管理（誓約書の徴取も含む）の徹底」「不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施（定期的な研究倫理教育の実施も含む）」「研究費の適正な運営・管理活動などの環境整備」「情報の伝達を確保する体制の確立」「モニタリングの在り方」など管理体制を整備した。

とくに、以下の項目が挙げられる。

- ①最高管理責任者と統括管理責任者ならびにコンプライアンス推進責任者等の責任と権限のホームページ上の公表
- ②「公的研究費の不正防止計画」（「行動規範」含む）、「研究倫理規程」の策定及びホームページ上の公表
- ③「コンプライアンス研修会」の実施

不正を事前に防止するための取り組みとして、平成 27 年 2 月 18 日に倫理教育を含めた「公的研究費コンプライアンス研修会」をすべての専任の教員（非常勤講師を除く）及び事務職員を対象に実施した。内容は不正使用の実例、コンプライアンスの本質、公的研究費の管理。監査のガイドラインや研究活動の不正行為への対応のガイドライン等であった。

科研費については、本学独自の「取扱要領」を併設大学と共通で作成し、本学における科研費執行に際して必要な諸手続をまとめている。また、事務局各課に相談窓口を設けており、研究者との日常的なコミュニケーションによって、不正発生要因の把握が可能であり、意図せぬルール違反を未然に防ぐことができている。今後、執行している教員より業務改善の申し出を受け、検討し改善するなど、各研究者が限られた期間の中で効率よく予算執行を行うためにも、サポート体制を整備していく。さらに、少子化等の影響により学生生徒等納付金収入を安定的に確保することが困難な中、科研費をはじめとする競争的資金の獲得に向けて、申請者が少ない状況から応募申請者数を増やすことが課題となっている。

そのほか、科研費への応募申請を奨励し、研究活動の活性化ならびに科研費の採択率向上をめざすことを目的に本学独自の「学内研究奨励金」という制度を設け「学内研究奨励金取扱要領」を作成し、これに則り運営している。これは当年度の科研費において本学に措置された間接経費の 50%を上限予算額とし、上記の目的を達成するために個人研究費とは別に措置するというものである。

学内研究奨励金申請の状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
申請対象件数	2	1	2	2
申請(交付)件数	1	0	1	1

外部資金の導入の重要性については、全教職員が認識しており、科研費をはじめとする競争的資金の獲得に向けて積極的に取り組んでおり、その資金の適正管理に努めている。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（平成24年度～平成26年度）

理事会開催状況（平成26年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8～11 人	9人	平成26年4月25日 14:00～	8人	88.9%	1人	2/2
			平成26年5月26日 13:00～	8人	88.9%	1人	2/2
			平成26年6月25日 14:00～	8人	88.9%	1人	1/2
			平成26年7月25日 14:00～	9人	100.0%	0人	1/2
			平成26年10月28日 14:00～	8人	88.9%	1人	1/2
			平成26年12月25日 14:00～	9人	100.0%	0人	1/2
			平成27年1月26日 15:00～	9人	100.0%	0人	2/2
			平成27年2月25日 14:00～	9人	100.0%	0人	1/2
			平成27年3月25日 14:00～	9人	100.0%	0人	2/2

理事会開催状況（平成25年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8～11 人	9人	平成25年4月26日 14:00～	7人	77.8%	2人	1/2
			平成25年5月28日 13:00～	7人	77.8%	1人	2/2
			平成25年6月25日 14:00～	6人	66.7%	2人	2/2
			平成25年7月25日 14:00～	7人	77.8%	2人	2/2
			平成25年9月25日 15:30～	7人	77.8%	1人	2/2
			平成25年10月25日 14:00～	6人	66.7%	2人	1/2
			平成25年11月25日 14:00～	7人	77.8%	1人	2/2
			平成25年12月25日 14:00～	7人	77.8%	1人	2/2
			平成26年1月27日 14:00～	7人	77.8%	2人	2/2
			平成26年2月25日 14:00～	7人	77.8%	2人	2/2
			平成26年3月25日 14:00～	7人	77.8%	1人	2/2

四天王寺大学短期大学部

理事会開催状況（平成 24 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
8~11 人	9人	平成 24 年 5 月 25 日 13:00 ~	7人	77.8%	1人	2/2	
		平成 24 年 6 月 26 日 14:00 ~	7人	77.8%	1人	1/2	
		平成 24 年 9 月 28 日 14:00 ~	7人	77.8%	1人	2/2	
		平成 24 年 10 月 30 日 14:00 ~	7人	77.8%	1人	1/2	
		平成 24 年 11 月 26 日 14:00 ~	7人	77.8%	1人	2/2	
		平成 24 年 12 月 25 日 14:00 ~	7人	77.8%	1人	2/2	
		平成 25 年 1 月 25 日 14:00 ~	7人	77.8%	1人	2/2	
		平成 25 年 2 月 25 日 14:00 ~	7人	77.8%	2人	1/2	
		平成 25 年 3 月 25 日 14:00 ~	7人	77.8%	1人	0/2	

評議員会開催状況（平成 26 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	23~28 人	26人	平成 26 年 5 月 26 日 13:30 ~	19人	73.1%	6人	2/2
			平成 26 年 10 月 28 日 13:30 ~	18人	69.2%	7人	1/2
			平成 27 年 3 月 25 日 13:30 ~	21人	80.7%	4人	2/2

評議員会開催状況（平成 25 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	23~28 人	26人	平成 25 年 5 月 28 日 13:30 ~	16人	61.5%	9人	2/2
			平成 25 年 10 月 25 日 13:30 ~	16人	61.5%	9人	1/2
			平成 25 年 11 月 25 日 13:30 ~	16人	61.5%	9人	2/2
			平成 26 年 3 月 25 日 13:30 ~	18人	61.5%	7人	2/2

四天王寺大学短期大学部

評議員会開催状況（平成 24 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	23~28 人	26 人	平成 24 年 05 月 25 日 13:30 ~	17 人	65.4%	8 人	2/2
			平成 24 年 10 月 30 日 13:30 ~	18 人	69.2%	7 人	1/2
			平成 25 年 03 月 25 日 13:30 ~	18 人	69.2%	7 人	0/2

(13) その他

■ 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

なし

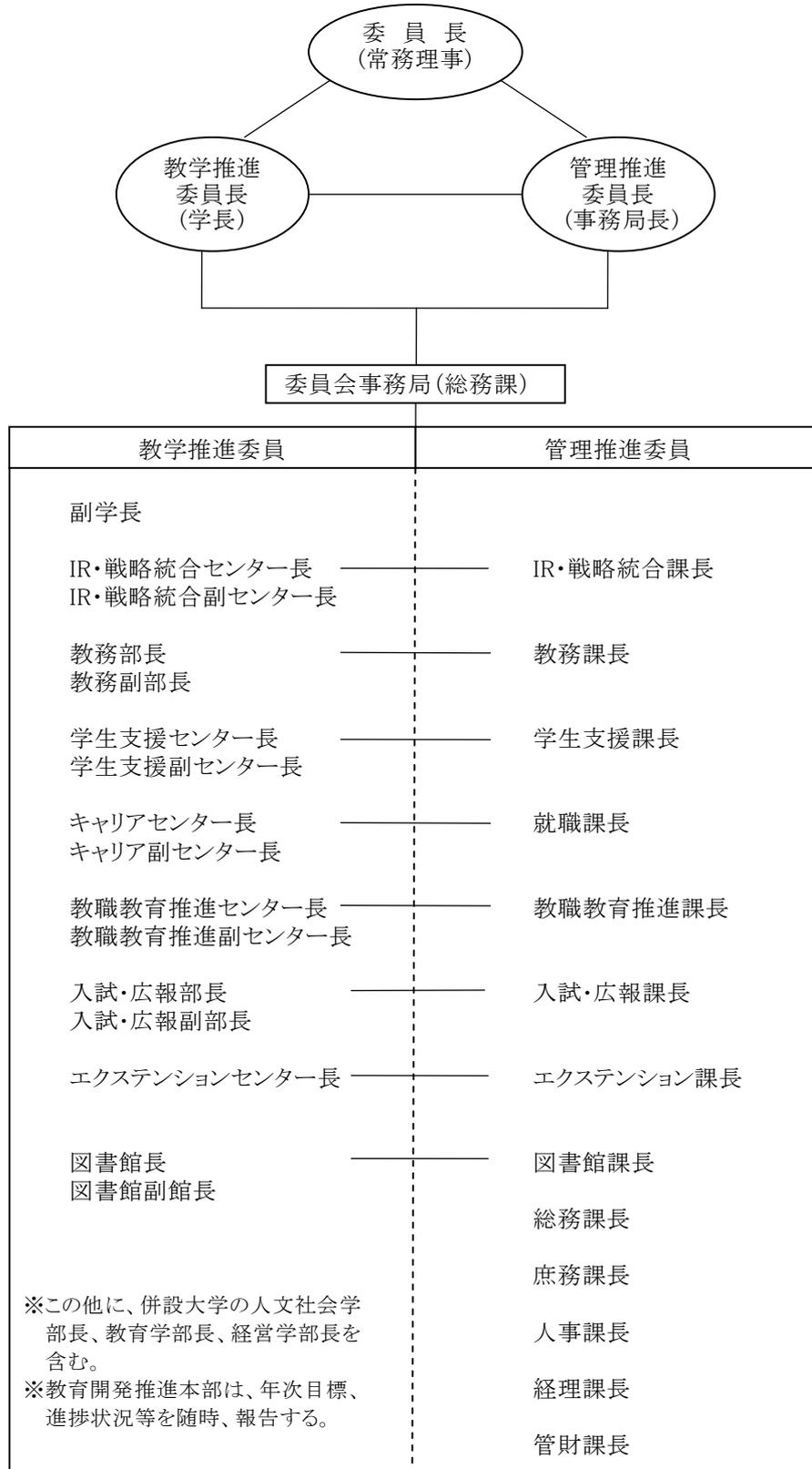
2 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

「自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、自己点検・自己評価委員会の構成は次のとおりとなっている（平成27年度）

委員長	常務理事		
教学推進委員長	学長	管理推進委員長	事務局長
教学推進委員	副学長 人文社会学部長（大学） 教育学部長（大学） 経営学部長（大学） IR・戦略統合センター長 IR・戦略統合副センター長 教務部長 教務副部長 教務副部長 教務副部長（礼拝担当） 学生支援センター長 学生支援副センター長 学生支援副センター長 （グローバル教育センター長） キャリアセンター長 キャリア副センター長 教職教育推進センター長 教職教育推進副センター長 入試・広報部長 入試・広報副部長 入試・広報副部長 エクステンションセンター長 図書館長 図書館副館長	管理推進委員	総務課長 IR・戦略統合課長 人事課長 経理課長 管財課長 教務課長 学生支援課長 就職課長 教職教育推進課長 入試・広報課長 エクステンション課長 図書館課長
		自己点検・自己評価委員会事務局	総務課

■ 自己点検・自己評価委員会の組織図(平成 27 年度)



■ 組織が機能していることの記述

平成3年の大学設置基準の大綱化を受け、本学では平成4年に「自己点検・評価」を学則に定め、翌5年には「自己点検・自己評価委員会規程」を施行した。以後、数回の自己点検・評価を経て、平成15年からは、「自己点検・自己評価委員会」を中心とした全学的な体制で自己点検・評価活動に取り組んでいる。さらに、平成18年度からは認証評価制度に対応するため、点検評価項目を認証評価機関の定める評価基準に準拠するとともに学外への公開も実施し、本学の自己点検・評価の充実に努めている。過去3年間の活動は以下に示すとおりである。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

「自己点検・評価報告書（平成27年6月）」完成までの、自己点検・評価に関わる活動記録は次のとおりである。

年度	事項
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回自己点検・自己評価委員会（5月） <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の年間計画について ・目標設定（目標、現状と課題）について ○第2回自己点検・自己評価委員会（10月） <ul style="list-style-type: none"> ・目標へ向けた取り組みについての結果報告 ○第3回自己点検・自己評価委員会（12月） <ul style="list-style-type: none"> ・目標へ向けた取り組みについての結果報告 ○第4回自己点検・自己評価委員会（3月） <ul style="list-style-type: none"> ・目標へ向けた取り組みについての結果報告
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回自己点検・自己評価委員会（4月） <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の年間計画について ・目標設定（目標、現状と課題）について ・平成24年度認証評価結果について ○第2回自己点検・自己評価委員会（9月） <ul style="list-style-type: none"> ・目標へ向けた取り組みについての経過報告 ・認証評価について（評価員からの報告） ○第3回自己点検・自己評価委員会（12月） <ul style="list-style-type: none"> ・「自己点検・評価報告書」作成の実施要領配付及び説明 ○第4回自己点検・自己評価委員会（3月） <ul style="list-style-type: none"> ・目標へ向けた取り組みについての結果報告
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回自己点検・自己評価委員会（4月） <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の年間計画について ・当年度の目標設定（目標、現状と課題）について ○第2回自己点検・自己評価委員会（10月） <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 私立大学のガバナンスと学校教育法の改正について ・証評価機関が示す評価基準について ・自己点検・評価報告書、エビデンス作成に関する留意事項 ・今後のスケジュールについて ○第3回自己点検・自己評価委員会（3月） <ul style="list-style-type: none"> ・目標へ向けた取り組みについての結果報告 ・自己点検・評価報告書に関する経過報告

上の表の中で年間4回開催（平成26年度は3回）の自己点検・自己評価委員会では、各部署における年度目標と途中経過、年度末における振り返りをふまえて、定期的に見直しが行われている。これは、自己点検・自己評価の実質化を推進させFD・SDへの取り組みにもつなげている。

平成25年度には本学の教育施策の企画・開発、ならびに教育活動の継続的な改善を進

める教育開発推進本部が加わり、本学の教育改革及び中期計画ビジョンの検証が行われている。

平成 26 年度には、組織改編により IR・戦略統合センター、教職教育推進センターが加わり、将来的な展望に立った年次計画と総括を自己点検・自己評価委員会の中で示し、より充実した自己点検・自己評価となっている。

また、自己点検評価報告書は、毎年作成するとともにホームページでも公表し、本学の現状と課題、将来的展望に立った改善計画を広く社会に伝えている。

3 提出資料一覧

< 提出資料一覧表 >

※ 様式5「提出資料・備付資料一覧表」と対応

基準Ⅰ. 建学の精神と教育の効果	
Ⅰ-A. 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物 【提出資料】	(1) ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/enkaku.html (2) 学生便覧 2014 (3) CAMPUS GUIDE 2015 (4) 平成26年度入学試験要項 (5) 履修要覧 2014 (6) 平成26年度四天王寺大学FSD報告書 (7) こころえ手帳
Ⅰ-B. 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物 【提出資料】	(8) ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/disclosure.html (2) 学生便覧 2014 (3) CAMPUS GUIDE 2015 (4) 平成26年度入学試験要項 (5) 履修要覧 2014 (9) 2015 はじめBOOK
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物 【提出資料】	(8) ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/disclosure.html (2) 学生便覧 2014 (3) CAMPUS GUIDE 2015 (4) 平成26年度入学試験要項 (5) 履修要覧 2014
Ⅰ-C. 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程 【提出資料】	(10) 自己点検・自己評価委員会規程
基準Ⅱ. 教育課程と学生支援	
Ⅱ-A. 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物 【提出資料】	(11) 四天王寺大学短期大学部学則 (5) 履修要覧 2014 (2) 学生便覧 2014
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物 【提出資料】	(11) 四天王寺大学短期大学部学則 (5) 履修要覧 2014 (2) 学生便覧 2014

四天王寺大学短期大学部

<p>入学者受け入れ方針に関する印刷物</p> <p>【提出資料】</p>	<p>(4) 平成27年度入学試験要項</p> <p>(12) 入試ガイド2015</p> <p>(3) CAMPUS GUIDE 2015</p>
<p>カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧</p> <p>■ 教員名、研究分野、教員配置</p> <p>【提出資料】</p>	<p>(5) 履修要覧 2014</p>
<p>シラバス（平成26年度）</p> <p>【提出資料】</p>	<p>(13) 平成26年度 シラバス(CD-R)</p>
<p>II-B. 学生支援</p>	
<p>学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物</p> <p>【提出資料】</p>	<p>(2) 学生便覧 2014</p>
<p>短期大学案内・募集要項・入学願書</p> <p>■ 平成27年度入学者用及び平成26年度入学者用の2年分</p> <p>【提出資料】</p>	<p>(3) CAMPUS GUIDE 2014・2015</p> <p>(4) 平成26年度・平成27年度入学試験要項</p> <p>(12) 入試ガイド2014・2015</p>
<p>基準Ⅲ. 教育資源と財的資源</p>	
<p>Ⅲ-D. 財的資源</p>	
<p>「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]</p> <p>【提出資料】</p>	<p>(14) 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）</p> <p>(15) 貸借対照表の概要（過去3年）</p> <p>(16) 財務状況調べ</p> <p>(17) キャッシュフロー計算書（過去3年）</p>
<p>資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表</p> <p>■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）</p> <p>■ 計算書類（決算書）の該当部分（第1号様式、第2号様式、第4号様式、第5号様式）</p> <p>【提出資料】</p>	<p>(18) 資金収支計算書（平成26年度～平成24年度）</p> <p>(19) 消費収支計算書（平成26年度～平成24年度）</p>
<p>貸借対照表</p> <p>■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）</p> <p>■ 計算書類（決算書）の該当部分（第6号様式）</p> <p>【提出資料】</p>	<p>(20) 貸借対照表（平成26年度～平成24年度）</p>
<p>中・長期の財務計画</p> <p>【提出資料】</p>	<p>(21) 中長期計画</p>
<p>事業報告書</p> <p>■ 過去1年分（平成26年度）</p> <p>【提出資料】</p>	<p>(22) 平成26年度事業報告書</p>

四天王寺大学短期大学部

事業計画書／予算書 ■ 三者評価を受ける年度（平成27年度） 【提出資料】	(23) 資金収支予算書・事業活動収支予算書 （平成27年4月1日～平成28年3月31日） (24) 平成27年度事業計画書
基準Ⅳ. リーダーシップとガバナンス	
Ⅳ－A. 理事長のリーダーシップ	
寄附行為 【提出資料】	(25) 四天王寺学園寄附行為

3 備付資料一覧

＜備付資料一覧表＞

※ 様式5「提出資料・備付資料一覧表」と対応

基準Ⅰ. 建学の精神と教育の効果	
Ⅰ－A. 建学の精神	
創立記念、周年誌等 【備付資料】	(1) 学校法人四天王寺学園六十年誌
Ⅰ－C. 自己点検・評価	
過去3年間（平成26年度～平成24年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等 【備付資料】	(2) 自己点検・評価報告書 （平成26年度～平成24年度）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物 【備付資料】	該当なし
基準Ⅱ. 教育課程と学生支援	
Ⅱ－A. 教育課程	
単位認定の状況表(平成26年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について) 【備付資料】	(3) 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物 【備付資料】	(4) 学科別「卒業時において身につけるべき能力」を表わす分析表 (5) 就職先における卒業生の評価調査報告書 (6) 履修要覧 2014
Ⅱ－B. 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果 【備付資料】	(7) 2014年3月卒業生アンケート集計結果 (8) 2014年4月入学生アンケート集計結果
就職先からの卒業生に対する評価結果 【備付資料】	(5) 就職先における卒業生の評価調査報告書
卒業生アンケートの調査結果 【備付資料】	(7) 2014年3月卒業生アンケート集計結果 (8) 2014年4月入学生アンケート集計結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等 【備付資料】	(9) 平成27年度 入学生の手引き (10) 平成27年度新入生オリエンテーション日程表
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等 【備付資料】	(11) 入学前教育講座e-Learningのご案内

四天王寺大学短期大学部

学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料 【備付資料】	(12) 入学式及びオリエンテーションのご案内 (10) 平成27年度新入生オリエンテーション日程表 (13) 学生定期健康診断及び麻疹（はしか）対策について (14) 平成26年度保護者懇談会開催のお知らせ
学生支援のための学生の個人情報記録する様式 【備付資料】	(15) 学生票 (16) 進路登録
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度） 【備付資料】	(17) 進路状況（平成26年度合同研修会キャリアセンター資料）
GPA等成績分布 【備付資料】	(18) GPA等成績分布
学生による授業評価票及びその評価結果 【備付資料】	(19) 平成26年度四天王寺大学FSD報告書
社会人受け入れについての印刷物等 【備付資料】	(20) 編入学試験ガイド2015 (21) 四天王寺大学大学院案内リーフレット
海外留学希望者に向けた印刷物等 【備付資料】	(22) 留学・海外研修の手引き
FD活動の記録 【備付資料】	(19) 平成26年度四天王寺大学FSD報告書
SD活動の記録 【備付資料】	(19) 平成26年度四天王寺大学FSD報告書
基準Ⅲ. 教育資源と財的資源	
Ⅲ－A. 人的資源	
教員の個人調書 ・教員個人調書（平成27年5月1日現在で作成） [書式1]、及び過去5年間（平成26年度～平成22年度）の教育研究業績書 [書式2] ・「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 [注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること 【備付資料】	(23) 教員個人調書（平成27年5月1日現在） (24) 教育研究業績書（平成27年5月1日現在）
非常勤教員一覧表 [書式3] 【備付資料】	(25) 非常勤教員一覧表

四天王寺大学短期大学部

<p>教員の研究活動について公開している印刷物等</p> <p>■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(26) 教職員研究業績一覧 (平成26年度～平成24年度)</p>
<p>専任教員等の年齢構成表</p> <p>■ 平成27年5月1日現在</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(27) 専任教員等の年齢構成表 (平成27年5月1日現在)</p>
<p>科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表</p> <p>■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(28) 科学研究費補助金交付決定通知 (平成26年度～平成24年度)</p>
<p>研究紀要・論文集</p> <p>■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(29) 四天王寺大学研究紀要第59号～54号 (平成26年～平成24年度) 計6冊</p>
<p>教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）</p> <p>■ 平成27年5月1日現在</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(30) 事務職員の一覧表（氏名、職名） (平成27年5月1日現在)</p>
<p>Ⅲ－B. 物的資源</p>	
<p>校地、校舎に関する図面</p> <p>■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(31) 学生便覧 2014（学舎配置図） (32) 校舎面積一覧表</p>
<p>■ 図書館、学習資源センターの概要 (平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等)</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(33) 図書館ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/toshokan/</p>
<p>Ⅲ－C. 技術的資源</p>	
<p>学内LANの敷設状況</p> <p>未 開発係（情報メディア係は提出済）</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(34) ネットワーク構成図 (35) 学内LANの敷設状況（事務系）</p>
<p>マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(36) マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図</p>
<p>Ⅲ－D. 財的資源</p>	
<p>寄附金・学校債の募集についての印刷物等</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(37) 四天王寺大学短期大学部60周年記念「新体育館建設事業」寄付金ご協力をお願い</p>
<p>財産目録及び計算書類</p> <p>■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）</p> <p>【備付資料】</p>	<p>(38) 財産目録（平成26年度～平成24年度） (39) 学校法人会計計算書 (平成26年度～平成24年度)</p>

四天王寺大学短期大学部

基準Ⅳ. リーダーシップとガバナンス	
Ⅳ-A. 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書（平成27年5月1日現在） 【備付資料】	(40) 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度） 【備付資料】	(41) 学校法人実態調査表 （平成26年度～平成24年度）
理事会議事録 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度） 【備付資料】	(42) 理事会議事録（平成26年度～平成24年度）
諸規程集 ○組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱 い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情 報保護に関する規程、情報公開に関する規程、 公益通報に関する規程、情報セキュリティポリ シー、防災管理規程、自己点検・評価に関する 規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委 員会規程	(43) 諸規程目次：学内ホームページ http://web.shitennoji.ac.jp/auth/reiki/index.html ○組織・総務関係 組織・分掌規程、稟議規程、文書取扱規程、公印取扱 規程、個人情報の保護に関する規程、公益通報に関す る規程、危機管理マニュアル、自己点検・自己評価委 員会規程、スタッフ・ディベロップメント委員会規程、 図書館規程、 ○各種委員会 四天王寺大学短期大学部人事委員会規程、教務委員会 規程、教員養成カリキュラム委員会規程、ファカルテ ィ・ディベロップメント委員会規程、キャリア委員会 規程、入試広報委員会規程、グローバル教育委員会規 程、学生支援委員会規程、個人情報保護委員会規程、 図書委員会規程、大学教育改革支援プログラム推進委 員会規程、研究倫理審査委員会規程、教職支援委員会 規程、衛生委員会規程、教養教育委員会規程、宗教委 員会規程
○人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報 酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、 教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護 休職規程、懲罰規程、教員選考基準	○人事・給与関係 就業規則、パート職員就業規則、非常勤講師就業規則、 特別任用および期限付職員就業規則、客員教員規程、 教育職員の採用・就業に関する規程、役員報酬内規、 給与規則、退職金支給規程、出張旅費規程（国内）、 出張旅費規程（海外）、育児・介護休業規程、懲戒手 続規程、四天王寺大学短期大学部教育職員資格基準

四天王寺大学短期大学部

<p>○財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p>	<p>○財務関係 経理規程、固定資産物品管理規程、資金運用規程、固定資産物品調達規程、公的研究費の運営・管理に関する規程、公的研究費に係る間接経費取扱規程</p>
<p>○教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長 候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程 【備付資料】</p>	<p>○教学関係 名誉学長および学長の任免並びに職務権限に関する規程、教育職員の採用・就業に関する規程、四天王寺大学短期大学部教育職員資格基準、教学会規程、学部長学科長会規程、短期大学部教授会規程、奨学金規程、介護福祉士育成奨学金規程、研究倫理規程、研究活動の不正行為防止規程、学内研究奨励金取扱要領、教育の活性化学長奨励金規程、ハラスメントの防止等に関する規程、紀要投稿規程、短期大学部学位規程、短大卒業に関する規程、公的研究費の運営・管理に関する規程、公的研究費に係る間接経費取扱規程、教育開発推進本部規程、教育開発推進本部FD専門部会規程</p>
<p>IV-B. 学長のリーダーシップ</p>	
<p>学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [書式1] (平成27年5月1日現在) ■ 教育研究業績書 [書式2] 過去5年間 (平成26年度～平成22年度) 【備付資料】</p>	<p>(23) 教員個人調書 (平成27年5月1日現在) (24) 教育研究業績書 (平成26年～平成22年度)</p>
<p>教授会議事録 ■ 過去3年間 (平成26年度～平成24年度) 【備付資料】</p>	<p>(44) 教授会議事録 (平成26年度～平成24年度)</p>
<p>委員会等の議事録 ■ 過去3年間 (平成26年度～平成24年度) 【備付資料】</p>	<p>(45) 委員会記録 (平成26年度～平成23年度)</p>
<p>IV-C. ガバナンス</p>	
<p>監事の監査状況 ■ 過去3年間 (平成26年度～平成24年度)</p>	<p>(46) 監事監査関係資料 (平成26年度～平成24年度)</p>
<p>評議員会議事録 ■ 過去3年間 (平成26年度～平成24年度) 【備付資料】</p>	<p>(47) 評議員会議事録 (平成26年度～24年度)</p>

四天王寺大学短期大学部

選択的評価基準	
A. 教養教育の取り組みについて	
教養教育の取り組みを示す資料 【備付資料】	(6) 履修要覧 2014 (19) 平成26年度四天王寺大学FSD報告書
B. 職業教育の取り組みについて	
職業教育の取り組みを示す資料 【備付資料】	(48) 進路状況（平成26年度合同研修会キャリアセンター資料） (17) CAREER GUIDE BOOK 2014 (49) CAREER SUPPORT BOOK 2015
C. 地域貢献の取り組みについて	
地域貢献の取り組みを示す資料 【備付資料】	(50) 平成26年度オープンカレッジ／たいし塾リーフレット (51) 平成26年度公開講座チラシ (52) 平成26年度「教員免許状更新講習・免許法認定講習」実施要領 (53) 公開講座フェスタ2014リーフレット (54) 平成26年度大阪中学生サマーセミナー実施要項 (55) 藤井寺「ゆめ」セミナー募集要項 (56) 平成26年度公開シンポジウムチラシ (57) 平成26年度はびきの市民大学募集要項 (58) 高大連携協定書 (59) ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/0030sakura/

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学の建学の精神及び使命・目的は短期大学部学則に明確に定められ、在校生はもとより新入生や教職員に深く理解されていると判断できる。新年度に新入生、教職員に配付する学生便覧において、建学の精神、使命・目的を記載している。また、「CAMPAS GUIDE」、ホームページをはじめ、各種広報媒体をとおして理解の促進を図っている。

実践的には、学生と教員は必修授業である礼拝（「仏教Ⅰ・Ⅱ」）にて読経や写経、仏教講話を通して聖徳太子の大乗仏教の教えの体得に努めている。さらに、二年間にわたり授業開始前に瞑想を行い、それによる心の集中と内省の習慣化を図っている。同様に、事務職員は毎日の朝拝にて般若心経、観音経を読経し、就業前の精神的体勢を整えている。

学園訓・建学の精神の具体化については、短期大学部は大学と一体の計画化によって推進しているところに本学の独自性がある。平成21年度に学園訓・建学の精神の再定義を行い、三つの方針へと反映させるとともに、それを短期大学部カリキュラムマップの作成につなげた。現在掲げている「大学50周年・短期大学部60周年『四天王寺大学中期計画ビジョン第五版』」では、本短期大学部の特色である教員との距離の近さ、親密さを生かしたプロジェクト型のアクティブ・ラーニングの展開と「利他と和」の精神による“IBUらしさ”づくりをさらに推進していく予定である。

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。

■ 基準Ⅰ-A-1の自己点検・評価

【現状】

四天王寺学園は、聖徳太子の大乗仏教の精神に則った学校教育を行うことを理念とする学校法人であり、本学は、学校法人四天王寺学園が設置する短期大学部である。したがって、本学においても、すべての衆生を救わんとする太子の仏教精神に基づいた教育が行われている。

聖徳太子は、推古元(593)年に四天王寺を創建された際、全ての衆生を救い、真実の自己を追求せんとする大乗仏教の精神を具現すべく四箇院の制をとられた。また、太子は、推古15(607)年に遣隋使を派遣され、約120年ぶりに中国王朝との国交を復活された。そして最新の学問と教えを求めて、多くの留学生や留学僧を派遣され、長期間の留学を経て帰国した彼らは新国家建設の礎となった。さらに太子ご自身は生涯在家であられたが、著された三経義疏は、法華経、勝鬘経、維摩経の注釈からなり、後二者は、仏教の深奥を窮めた在家の男女の事績を題材とする。そして、はじめての国法として十七條憲法を定められた。

学校法人四天王寺学園は、太子の大乗仏教とりわけ十七條憲法の精神を踏まえ学園訓を次のように定めている。

「一、和を以て貴しとなす 一、四恩に報いよ 四恩とは国の恩 父母の恩 世間の恩 仏の恩なり 一、誠実を旨とせよ 一、礼儀を正しくせよ 一、健康を重んぜよ」

また、学校法人四天王寺学園の設立する四天王寺大学短期大学部及び同大学は、四箇院の制のうちの敬田院の精神を今日に引き継ぐべきものと位置づけている。四箇院とは、敬田院、悲田院、施薬院、療病院を指すが、五重の宝塔と七堂伽藍からなる敬田院を中心としてその周囲に他の三院が配置されていた。そのうち敬田院は、人々が仏に帰依し、戒律を守って諸悪をなさず、善行を修め、仏の智慧を覚る人間修行の場であった。悲田院は身寄りのない子や老人を寄宿させ、施薬院は薬草を栽えて薬を調合施与し、療病院は男女無縁の病人を寄宿させ療病するところであった。このうち四天王寺大学短期大学部・同大学は、わが国最古の学問所ともいべきこの敬田院の精神を受け継ぐべく、建学の精神を「帰依渴仰 断悪修善 速證無上 大菩提處」と定め、その意味を広く共有すべく次のように表している。

「他者や物事のうちに潜む善さを信じ、その実現を心より願うところに自己の善さの実現も可能となる（帰依渴仰）。そのためには人々や物事の善悪を深く思慮し、相互に省みることで悪を断つとともに、善の実践に努めなければならない（断悪修善）。そのなかで、速やかに共々の善さを実現することが可能となるのだ（速證無上）。汝にとっての善さは私にとっての善さであり、社会への貢献とはそうした相互の善さを具現化する営みに他ならない。そのための思慮と省察を積み重ねることによって、私たちは他者と共に己の計らいを超えた生命のもとで生きる意味を覚りゆくのである（大菩提處）。」

この建学の精神は、本学の「入学試験要項」「学生便覧」「コンセプトブック（こころえ手帳）」等の冊子物への記載、学生と教員が出席する授業である礼拝（「仏教Ⅰ・Ⅱ」）や事務職員の朝拝などで学内において共有し、定期的に確認している。

さらに前述の「コンセプトブック（こころえ手帳）」の配布やホームページに掲載することで建学の精神及び使命・目的を学内外に表明している。

【課題】

建学の精神は確立されており、現在取り組んでいる「中期計画ビジョン第五版」に沿った教育改革の総合的推進のなかで、短期大学部独自の課題を追求していく。

■ テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

平成29年度に短期大学部創立60周年を迎えるにあたり、併設大学と共通の「中期計画ビジョン」を策定し、建学の精神及び学園訓をはじめ、本学の教育使命、3つの方針等を総合的な体系化した。この計画は、「教員」「事務職員」「学生」協同の全学的な取り組みの中で推進されており、「揺るぎない心」をコンセプトとして、建学の精神は学内外に伝わりやすい形で広く賛同を得ている。今後、中期計画による半期ごとの実施と実施結果の検証、新たな改善計画への発展というかたちをとることで、確実にPDCA化を図り、平成32年度末を目処としての「四天王寺大学第二期総合計画ビジョン（仮称）」の策定に取り組んでいく。

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

■ 基準 I-B-1の自己点検・評価

【現状】

本学の教育使命、教育目的及び人物像、それを達成するための教育の基本方針、その具体化としての三つの方針は、以下のように定められている。

(1) 本学の教育使命

本学は、聖徳太子の敬田院設立の精神を建学の拠りどころとするものであり、他者の人格的実現を自己の実現と相調和するものと捉え、共に社会貢献に尽くそうと志す高度な人間人格を育成することを教育使命とする。

(2) 建学の精神・学園訓に基づく本学の教育目的及び人物像

－仏教精神に基づく、社会貢献力ある人間づくり－

- ・自らの善さを、国内外の社会の中で活かすことができる人物
- ・自ら課題を発見し、善さの実現に向って協同して取り組むことができる人物
- ・自らを振り返り、思慮深く学び直すことができる人物
- ・自らを超えた生命の存在と繋がりに気づき、それを畏敬できる人物

(3) 教育の基本方針〔課題解決型教育による学習の質保証と全人化の推進〕

絶え間なく転変流動する時代状況がもたらす知識基盤社会のなかで、上記の人物像育成に取り組むために、実社会と繋がる問題の発見と解決のために協同して自らの知識と思考を試し、主体的に更新できる課題解決能力の修得を全学的に保証しえる課題解決型教育システムの構築に努める。(学習の質保証)

しかしながら、わが国の現実、人智を超えた次元についての問いを含まざるをえないものとなっている。合理的な知の駆使によってもたらされる豊かさは、太子の「世間虚仮」「唯仏是真」に代表される大乘仏教による精神的裏づけを欠いてはきわめて危うく脆いものである。実学的知性は、利他の精神による人間教育の精華としての宗教的智慧によって全人化されなければならない。(全人化)

(4) 学位授与方針及び卒業時点において学生が身につけるべき能力について

本学の教育使命、養成すべき人物像、そのために求められる教育の基本姿勢を受けて、各学科・専攻の学位授与方針が定められる。この学位授与方針は更に卒業時点において学生が身につけるべき能力として、それぞれの科目群における{知識・理解 思考・判断 表現・技能 関心・意欲 態度}の観点別教育目標(教育研究上の目的)として明示するものとするが、ここに挙げた5類型はあくまで例示的の列挙であり、各学科・専攻の特性に応じて独自に定められるものである。

(5) 教育課程編成・実施方針

本学の教育課程は、「基礎教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の3つの科目

群を柱とし構成されている。「基礎教育科目」群（卒業必修）のなかでも「仏教Ⅰ・Ⅱ」は、本学の建学の精神及びそれに基づく本学の教育目的及び人物像を示す学園訓を実践的に学ぶための根幹となる科目である。さらに、「共通教育科目」群に開設されている「仏教実践演習」「聖徳太子概説」等と併せ履修することで、全人的な人間としての礎を培い、その上で幅広い教養と専門的知識技能の系統的な履修を図るものとする。なお、「専門教育科目」の編成・実施方針については、各学科・専攻において定められる。

(6) 入学者受け入れ方針

グローバル化と少子高齢化の進行、予測困難な時代状況のなかで、わが国及び国際社会の現実と問題との関係において地域社会創造の課題を見究め、その解決に向かい挑戦するために必要な専門的知識技能を学ぶとともに、太子の仏教精神の見地により、自己の欲望の本質を見つめ、これを自己統制し（断悪修善）、他者とともに社会貢献できる人格的素養（和の精神）を身につけようと望む学生の入学を求める。なお、各学科・専攻の入学者受け入れ方針は、それぞれの特性に応じて別に定められる。

『履修要覧』及びホームページにて掲載した「教育研究上の目的」及び「3つの方針」は以下のとおりである。

【短期大学部】

本学は、聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、深く専門の学術を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成するとともに、聖徳太子の大乗仏教の精神に基づく「利他と和」の精神の涵養を図り、もって人々の幸福のために社会貢献しようとする有為の人材を育成することを目的とする。

【保育科】

〈教育研究上の目的〉

本学科は、聖徳太子の仏教精神をもとにした仏教保育の理念と方法を体得し、人間性豊かで慈愛に満ち、受容性と共感性に富む、保育実践力及び社会援助技術の基本を身につけた保育者養成を目的とする。

〈学位授与方針および卒業時において学生が身につけるべき能力〉

現代社会における保育者の役割を自覚し、子どもや保育に関する基本的・基礎的な知識の理解と、適切な思考・判断・技術に基づいた保育実践力を身につけることによって、社会に貢献できる有為な人材を育てることを目的とし、5点の到達目標を設定する。

〔知識・理解〕

保育や幼児教育、福祉、また子どもや子育てに関する知識を理解している。

〔思考・判断〕

保育現場で生起する課題に対して適切な判断を下し、コミュニケーション能力を発揮して臨機応変に保育を展開しようとする事ができる。また、自らの保育実践を省みて、新たな課題を設定できる。

〔表現・技能〕

子どもの表現活動・あそびにかかわる基礎的な技能を身につけ、とくに、保育現場における適切な表現・援助方法を体得している。

〔関心・意欲〕

保育や子どもとそれらを取り巻く社会状況に関心をもち、保育技術の向上や新たな知識の獲得に意欲的に取り組むことができる。

〔態度〕

仏教保育の理念と方法を体得し、受容性と共感性に富む慈愛に満ちた保育の実践者として、子どもの成長と共に自らの人格形成を目指す。

〔生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻〕

〈教育研究上の目的〉

建学の精神に基づき、利他と和の精神を持つ、豊かな人格形成・修養に努め、生活全般からビジネスにいたるまでの幅広い教養と実務的専門性を備えた社会に貢献できるビジネスパーソンの養成を目的とする。

〈学位授与方針および卒業時において学生が身につけるべき能力〉

本専攻では、生活全般からビジネスに至るまでの多彩な分野の演習中心の授業を、各自の興味や関心に合わせて選び学習し、専門的知識や技術を身につけるとともに、将来の仕事のイメージを描き卒業後のキャリアデザインとライフプランを自ら描けるようになることを目指している。さらに、各授業に連携した資格の取得にも努め、以下6点の、卒業時点において学生が身につけるべき能力を定め、学位授与の方針としている。

〔関心・意欲・態度〕

豊かな人間形成に努め、幅広い教養を身につける。

〔思考・判断〕

目標を見つけ、そのためのライフプラン・キャリアデザインを描けるようにする。

〔思考・判断〕

将来の仕事のイメージを描き、自分に適した仕事を見つける。

〔表現・技能〕

卒業後に必要となるビジネス能力を身につける。

〔知識・理解〕

それぞれのフィールドにおいて必要な基礎的知識や技術力を身につける。

〔知識・理解〕

それぞれのフィールドにおける専門性を深める。

〔生活ナビゲーション学科ライフケア専攻〕

〈教育研究上の目的〉

本専攻は、建学の精神である聖徳太子の仏教精神とそれに基づく学園訓の見地より、誠実・礼儀・健康を心に留め、自己と他者が調和し共に社会貢献する人格形成に努め、幅広い教養を身につけることを教育研究上の目的とする。それを具現化するため、主体性・協調性・倫理性を基礎に、介護実践に必要な専門的知識と技術を修得することを目的とする。

〈学位授与方針および卒業時において学生が身につけるべき能力〉

質の高い介護福祉サービスを提供できる介護福祉士の養成を目的に教育する。また、介護福祉に対する教育だけに特化せず、実社会で求められる社会人を育むことにも力を注ぐ。本専攻では、何事に対しても、受身ではなく主体的に取り組むことを重視する。聖徳太子が生涯大切にされた経典の1句である「諸悪莫作、諸善奉行」の見地より、一人ひとりの学生の強さ（善さ）を育くみ、彼・彼女らが自分の将来について真剣に考え、目標達成に向けて意欲的に取り組むことができる有為な人材を輩出することを目指している。

〔知識・理解〕

実社会で求められるコミュニケーション力を身につける。

〔知識・理解〕

自らのキャリアに求められる専門知識を身につける。

〔思考・判断〕

誠実・礼儀・健康に努め、利用者の利益を尊重することができる。

〔思考・判断〕

専門的知識・技術を総合的に判断して使いこなすことができる。

〔関心・意欲・態度〕

報告・連絡・相談をするとともに、わかりやすい文書を書くことができる。

〔関心・意欲・態度〕

他職種の役割を理解するとともに、協働することができる。

【課題】

平成25年度より、ディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラムマップを履修要覧に掲載して、各学科の教育目的・目標を踏まえた教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記載し、また、平成26年度からこの基準に基づいた学習成果の評価を行い報告書として公表している。今後はこの制度を実質的に意味あるように留意し、定期的な点検の結果を踏まえて学習の実態に適応するように改善充実していく努力が必要である。

区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。

■ 基準 I-B-2の自己点検・評価

【現状】

〔保育科〕

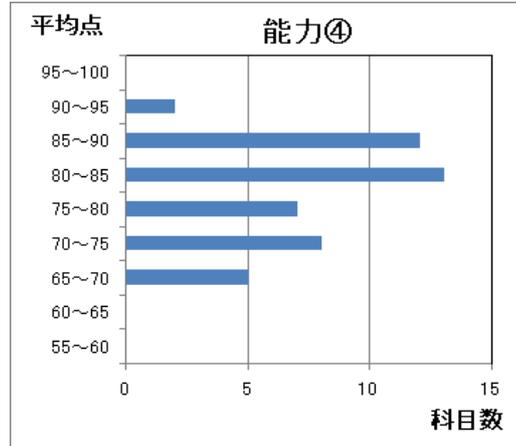
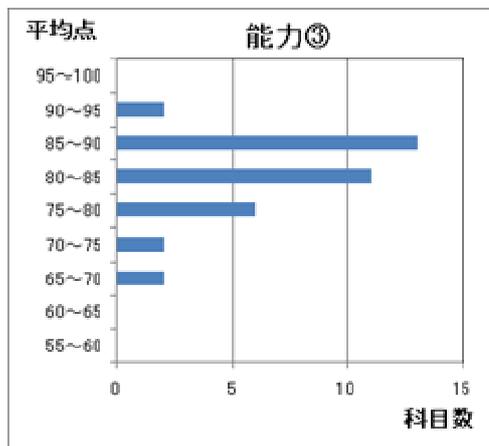
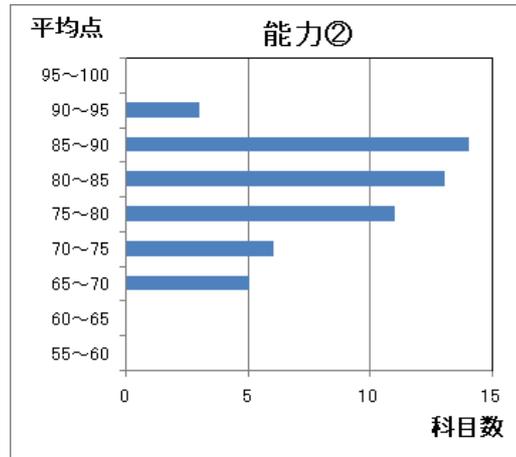
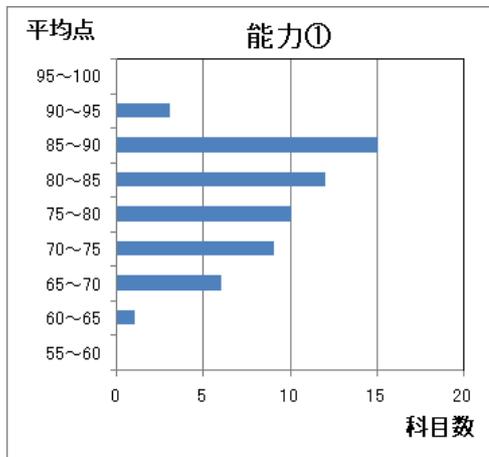
聖徳太子の大乗仏教の精神を基に、人々と相調和し「利他と和」の精神によって常に新しい物事に挑戦し、社会貢献に尽くそうとする人物を育むことが本学の建学の精神である。この考え方に基づき、保育科でも、聖徳太子の仏教理念を体得した「慈愛に満ちた保育者」を養成することを目標に、次の5つの学習成果を「卒業時点において学生が身につけるべき能力」として、「履修要覧」及びホームページに示している。

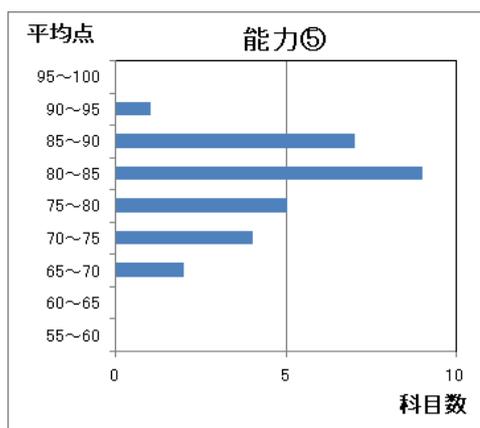
学生が身につけるべき5つの能力は「社会における乳幼児教育の重要性を認識し、保育の専門家を養成すること」を保育科の目標とし、「悉有仏性」の理念を体得した「慈愛に満ちた保育者」の養成を具体化するために設定されたものであることを明確に示している。

これら保育科で開講されている全授業において、学生が身につけるべき5つの能力のうち、どの能力の育成をねらいとして開講しているのかについて「履修要覧」に一覧表にして明示している。

平成26年度は、平成25年度入学生の履修履歴を基に、「卒業時において身につけるべき能力別平均点」を算出し、レーダーチャート化を図り、学生の能力の修得について検討した。能力別・科目別平均点の分布表からも保育科では高い数値が示されており、「知識・理解 思考・判断 表現・技能 関心・意欲 態度」の観点別教育目標（教育研究上の目的）の5項目にわたって、学習成果を保証できているという結果を得た。

平成26年度卒業生の能力別・科目別平均点分布〔保育科〕





また、保育科のカリキュラムのコア科目である「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」における学生の自己評価や、教員による学生評価、平成 23 年度以降は「保育・教職実践演習（幼稚園）」（2 年次生 4 セメスター開講）の履修カルテによる質的な評価も試みている。毎時間の学生の自己評価の検討を大切にし、個々の学生の実態と成長の課題の共有に努めている。また、年度末には、学生の保育観形成を軸として質的かつ総合的な検証に取り組んでいる。

学習成果を内外への表明については、平成 20 年度より平成 24 年度までの 5 年間にわたり、藤井寺駅前キャンパスにおいて公開研究報告会（保育実践演習報告会）を開催し、保育現場、保育者養成校関係者にその評価を問う機会を設けた。

さらに、報告会と同時に「保育実践演習報告集」を平成 20 年度より毎年作成し、学習成果を学内外に公表している。なお、平成 25 年度以降は保育実践演習検討会と名称を変え、他学科教員や退職教員を招き助言を求めることで改善課題を探り、そこで話し合わせ検討した保育科の保育者養成における成果と課題をふまえて報告集を作成し、学内外に公表した。

学習成果の点検については、毎週 1 回の保育科所属の専任教員間により定例化している学科会議における情報と課題の共有を重視し、個々の学生の実態や悩み、成長課題の検証を日常化するなかで、学習成果を細かく点検している。また、「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」における毎週の自己評価やワークシート内容も学科会議で共有し、学習成果の把握のための一助としている。年度末には、『保育実践演習』検討会や『保育実践演習』報告会を開催し、「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」の評価を行い、学生の学習成果の経年的な点検検証に努めている。

【生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻】

本専攻では、授業前に行われている瞑想を行うことにより、建学の精神である仏教精神の体得に努め、より充実した学習成果を得ることができるようになっている。

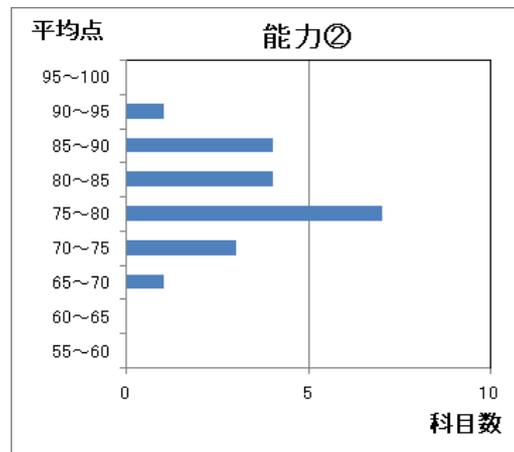
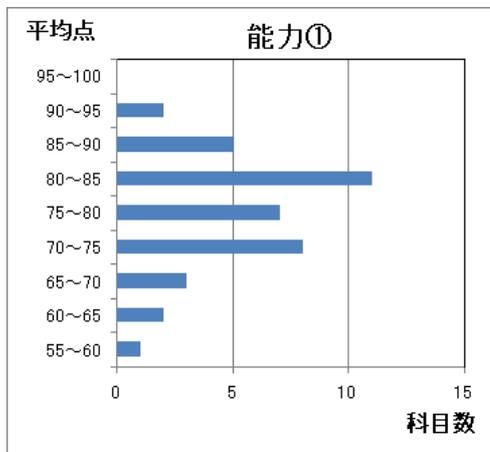
本専攻は、豊かな教養と専門性を備えた、ビジネスパーソンを育成することを目標としている。各人の興味や関心に合わせて将来の仕事のイメージを描き、卒業後のキャリアデザインとライフプランを描けるように演習を中心に授業計画を立てている。建学の精神・学園訓に基づく「利他と和」の心を持つ人格形成・修養に努め、物事に果敢にチャレンジする熱意のある人材の育成を行っている。

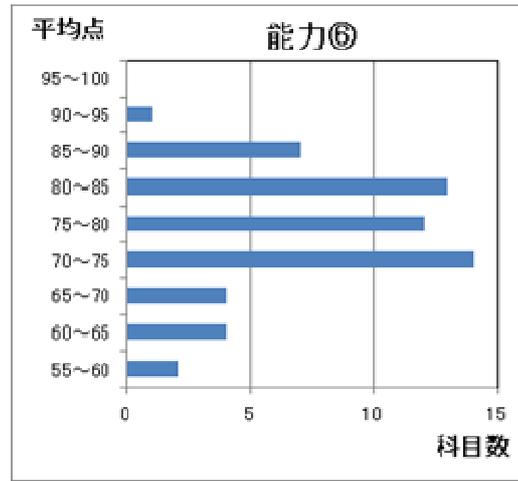
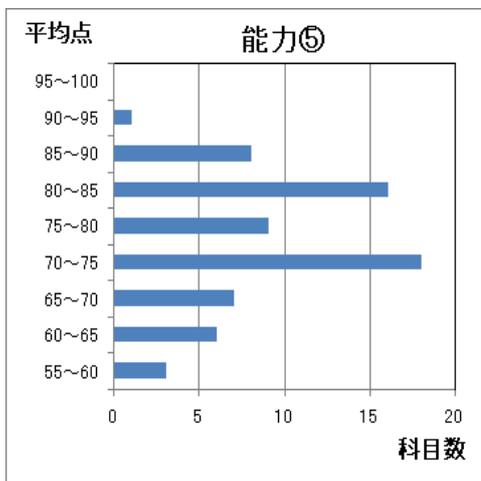
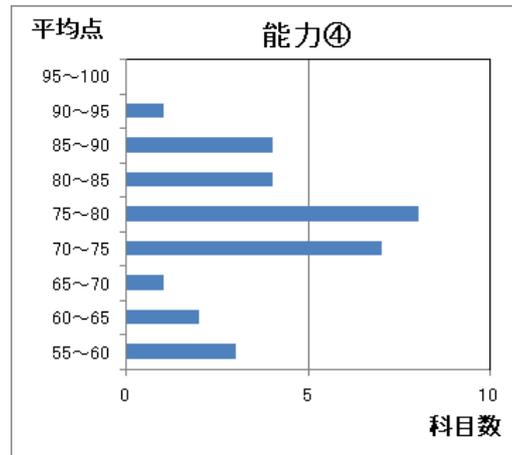
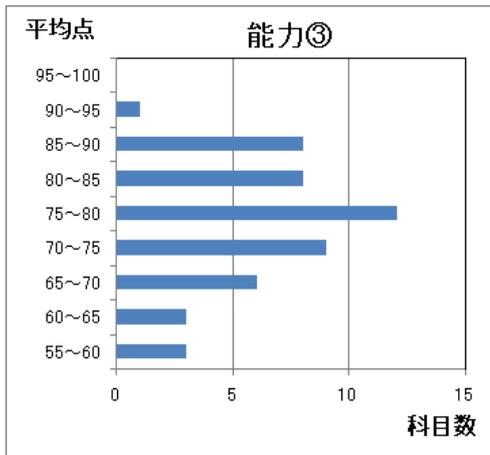
本専攻のフィールド・ユニット制は、8 フィールドから成り、それらのフィールドはさらにユニットに細分化される。1 つの Semester で授業は、ユニット単位で曜日ごとに開講される。1 年次には、本学共通の必修科目と専攻の必修科目を履修するとともに、8 つのフィールドから自分の進路を模索しつつ専門教育科目を履修する。2 年次では、卒業後の進路決定に向けて専門性を高めつつ、資格を取得できるように履修指導を行っている。また卒業後に、複数のフィールドを学んだ経験を生かして社会で活躍できる力を身につけることを目標としている。その目標達成に向けて、修得すべき能力は以下の①～⑥である。

①豊かな人間形成に努め、幅広い教養を身につける。②目標を見つけ、そのためのライフプラン・キャリアデザインを描けるようにする。③将来の仕事のイメージを描き、自分に適した仕事を見つける。④卒業後に必要となるビジネス能力を身につける。⑤それぞれのフィールドにおいて必要となる基礎知識や技術力を身につける。⑥それぞれのフィールドにおける専門性を深める。

この目標の達成度を定量的に検証するため、平成 26 年度卒業生の平成 25 年度夏学期から平成 26 年度冬学期までの履修履歴による「卒業時において身につけるべき能力別平均点」を算出し、以下検証評価した。

平成26年度卒業生の能力別・科目別平均点分布
〔生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻〕





上図において平均点とは、各授業科目での学生成績（100点満点）の平均を意味する。能力①～⑥を見比べてみても、大きな差異は無い。しかし、細かく見ると、能力①と②に該当する授業科目においては、80点以上の科目数が半数を超えているが、能力③④は40%程度であり、将来に備えたビジネス能力を身につけさせるにはもう一工夫必要である。また能力⑤⑥からも専門性の更なる深化に努めなければならない。

学習成果として資格の取得も評価される。下の表1は、平成26年度検定試験合格者数を示しているが、資格取得は学生にとって学びの目標となり学習意欲の向上を導くだけでなく、多岐にわたる本専攻での学びを総括するためのひとつの指標としても有効である。

表1. 平成26年度検定試験合格者数

検定試験	級	合格者数
秘書検定	3級	6
	2級	3
医療秘書検定	3級	7
医師事務作業補助技能認定		7

色彩検定	3 級	22
	2 級	7
アシスタント・ブライダル・ コーディネーター検定		3
メイクアップ技術検定	4 級	1
	3 級	17
ビジネス文書検定	3 級	15
ビジネス実務マナー検定	3 級	5
MOS 認定試験(25 年度)	MS-EXCEL	10
食空間コーディネーター	3 級	18

なお平成 24・25 年度のビジネス系検定試験結果については、最近作成した本専攻を紹介するための小冊子「ライフデザイン」にも掲載されている。

また特筆すべき事項として、平成 25 年度に色彩検定試験において優秀団体賞を受賞し、学生の励みになっている。本専攻で学生に取得させることができそうな資格と授業科目については毎年見直し、検討がなされており、専攻会議において議論している。

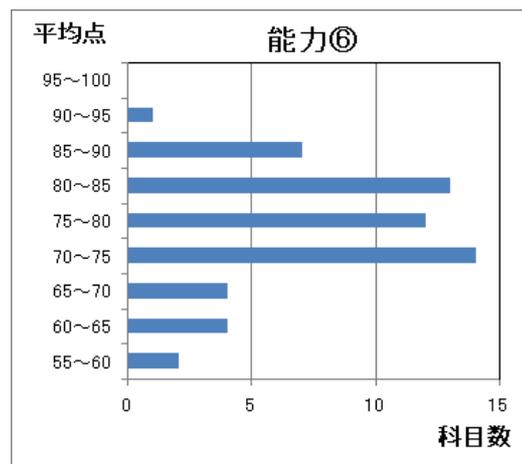
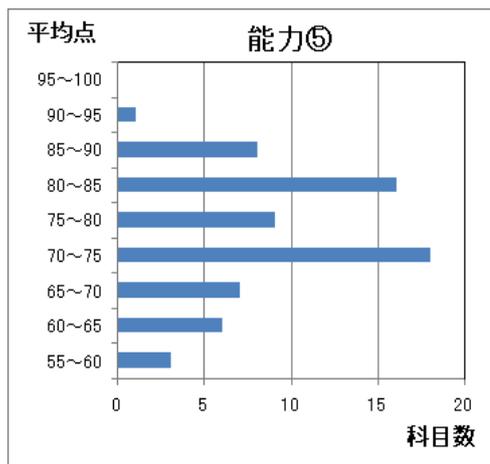
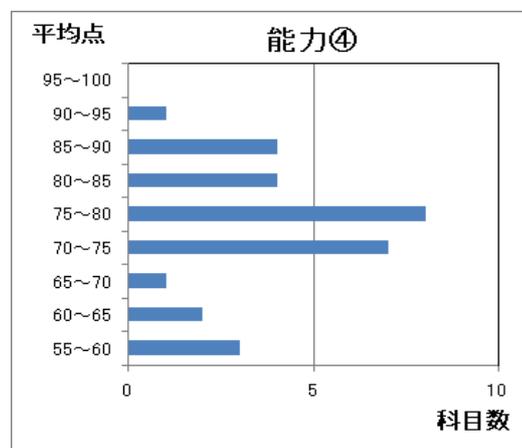
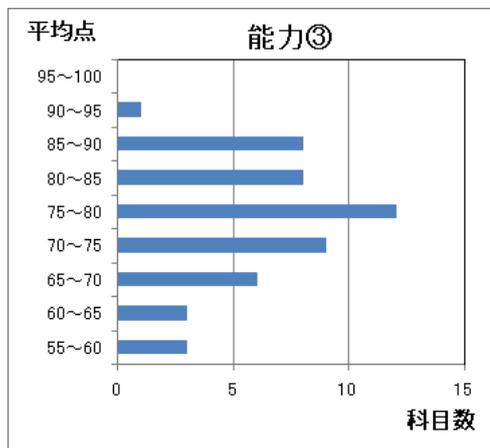
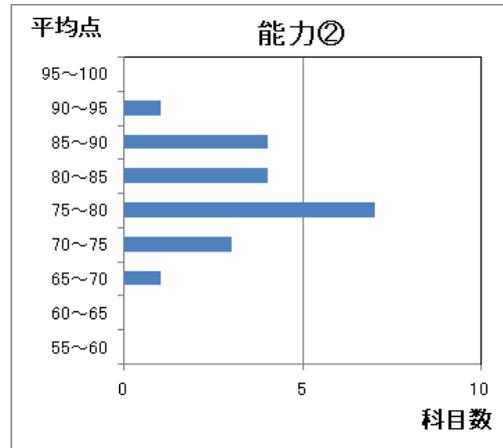
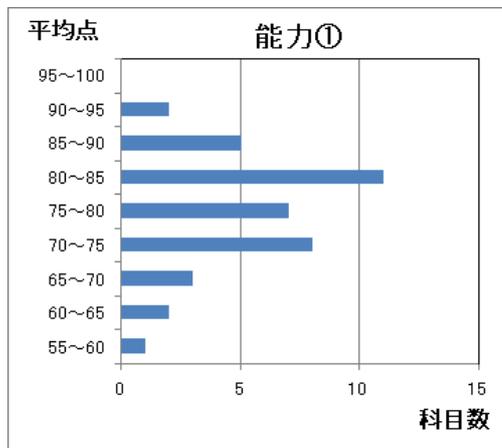
【生活ナビゲーション学科ライフケア専攻】

ライフケア専攻においては、建学の精神である聖徳太子の仏教精神とそれに基づく学園訓の見地より教育研究上の目的を定め、それを具現化するため学習成果を観点別に示し、カリキュラムマップとして可視化した。量的なデータに関しては、平成 26 年度に各項目科目群の GPA 平均値からレーダーチャートを作成した。レーダーチャートからは、能力②の「介護に関する制度、サービスを理解する」が最も高いが、能力別・科目別平均点別に置き換えると、④⑤⑥における能力向上を図っていく必要がある。

質的なデータに関しては、毎年開催している「実習懇談会」等で出席いただいた学外介護実習施設の指導者から評価を受けている。平成 26 年度には卒業生(平成 25 年 3 月と平成 26 年 3 月)の就職先に調査票を郵送し、就職先上司からの卒業生評価も実施した。

卒業時において身につけるべき能力は、「履修要覧」に明記、ホームページ上の公開ともに、入学時の保護者オリエンテーションや専攻別オリエンテーション時に表明している。

平成 26 年度卒業生の能力別・科目別平均点分布
〔生活ナビゲーション学科ライフケア専攻〕



【課題】

[保育科]

毎週1回の学科会議は学生動向以外の議題も多く、きめ細やかで即時性のある学習成果の点検が難しいところが課題である。限られた時間のなかで、学生の学習成果の獲得を見通すことができるように話し合いをより充実させる必要性を感じている。

[生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻]

卒業時に身につけるべき能力については、上図の能力①～⑥を見比べても大差はなく、バランスが良い。ただし能力⑤、つまり基礎知識や技術力を身につける項目については平均点が70～75点にもう一つのピークがある。この項目については、対象となる科目数が62科目あり、実習科目も多く、総履修者数も1,702名と最も多い。そのため技術力の修得における得手不得手が一因になっている。より学習効果を高めるために、とくに実習科目においては適正なクラスサイズを検討し、技術の未熟な学生にきめ細やかな指導ができるように改善する。

[生活ナビゲーション学科ライフケア専攻]

学習成果を「卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)」として、観点別に6項目設定し、GPA平均値を算出し分析したのは、平成26年度より始めたばかりである。したがって、その結果を学内外に表明し、学生の教育・指導に活用することが課題である。

区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。

■ 基準 I-B-3の自己点検・評価

【現状】

[保育科]

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、教務課と連携しながらカリキュラム変更を行うなど法令順守に努めている。また、保育士資格の科目の変更が厚生労働省から示されたことを受け、カリキュラムの変更だけではなく、学外実習の参加要件についても見直しを行った。

学習成果の検証については、保育科所属の専任教員間による定例学科会議及び「『保育実践演習』検討会」において、学生の動態について話し合うとともに、学習成果向上の核となっている「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」の評価についても随時検討を加えている。特に、評価の際は、さまざまな記述をまとめた学習ファイルや取組みの動画記録等を活用し、多角的・総合的に学生の学習成果をアセスメントするようにしている。なお、平成23年度以降は、「保育・教職実践演習(幼稚園)」と連携し、2年次生の一部の項目については数値化による評価も実施した。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルとして、年度末に開催する「『保育実践演習』検討会」では、保育科所属の専任教員が全員出席し、学生の学習成果を評価すると同時に、「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」についての学生への授業アンケート、授業内でのワークシート記述等をもとに、シラバスやカリキュラムの見直しを行い、次年度の「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」

のシラバスや保育科全体のカリキュラムに丁寧に反映させている。平成 27 年度のシラバスも、平成 26 年度の学生の学習成果をもとに改善し実施されている。

また、平成 23 年度から現在も、この PDCA サイクルの中から毎年 1 つテーマを定め、そのテーマについての検討結果と考察について全国保育士養成協議会研究大会で発表を行い、多くの保育士養成校から意見をいただく機会を得ている。ここで得られた意見も、教育の向上や充実のため、平成 27 年度のシラバスに反映させている。このような PDCA サイクルを毎年積み重ね、教育の向上・充実を行っている。

[生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻]

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、教務課と連携しながらカリキュラムの変更を行うなど、法令順守に努めている。

教育の質を保証するため、学習成果の検証として本専攻所属の教員間で定例化している専攻会議で、学習状況の情報を共有し随時検討を加えている。その中には、資格取得に関する受検者情報や学生の出欠席などの日常生活の様子も含まれている。

平成 26 年度も FD 委員を中心に FD 活動を行っており、各学期 2 回ずつ「学生アンケート」を実施した。各教員はアンケート結果に対するリフレクションペーパーを作成し授業改善につなげた。

専攻の必修科目である「キャリアの基礎Ⅰ・Ⅱ」では第 1 回目のプレテストと定期試験を行い、テスト結果による学習評価を行うとともに学生アンケートも実施し、来年度に向けての授業内容を検討している。また同じく専攻の必修科目である「ライフデザインゼミナールⅠ～Ⅳ」では、随時外部講師を招き実社会からの情報をリアルタイムで与え、卒業後のキャリアデザインを自ら描き社会に貢献できるビジネスパーソンを育てるという教育目標の達成に努めた。ライフデザインゼミナールⅡでは授業最終回に、キャリアセンター協力のもとアンケートを実施し、授業改善につなげている。

授業内容をホームページ上で紹介することにより、外部からの評価を受けていると考えており、それは他学科との交流にもつながる。例えば、ここ数年は日本学科と合同で、中国の浙江工商大学からの留学生と「和食の会」を催している。このような事例は本専攻の外部からの評価と受け取れる。

[生活ナビゲーション学科ライフケア専攻]

ライフケア専攻は、介護福祉士をめざす学生にとって不利益がないよう、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令と社会福祉士及び介護福祉士法の関係法令等の変更に関しては、適宜確認し、教務課と連携しながら法令順守に努めている。学習成果を焦点とする査定(アセスメント)に関しては、平成 26 年度は各学期 2 回ずつ「学生による授業評価」を実施し、結果に対して、教員はリフレクションペーパーを作成し授業改善につなげた。さらには、「実習指導Ⅱ」と「事例研究」2 科目合同で、2 セメ学生と 4 セメ学生参加の「実習報告会」を開催し、教員相互の授業参観を実施した。当該科目の改善のみならず、教員個々の授業改善に役立てた。

【課題】

【保育科】

アクティブ・ラーニングである「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」をコア科目と位置づけ、所属教員によるチーム指導によって保育者養成の実をあげてきたことは、集団保育施設の側からの評価としても確かなものとなってきたといえる。

ただ、二年間という短期間に保育現場を通じる力量を養成するというのは自ずから限界があり、保育実践者として適切なOJTのなかで豊かに伸びていくための基礎的な保育観と技能、対人関係力とは何なのかを今後さらに見極めていく必要がある。そのためには対外的な関係協力は欠かせない。実習懇談会等でもこうした見地からの協同と検討を図っていく。

【生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻】

専攻必修科目である「ライフデザインゼミナールⅠ～Ⅳ」や「キャリアの基礎Ⅰ・Ⅱ」では、専攻教員全員が情報を共有し、授業の計画(PLAN)、授業の実施・取り組み(DO)、学生による授業アンケート評価(CHECK)、授業の改善(ACTION)ができていますが、それ以外の授業科目では各担当教員の裁量が大きい。専攻独自の授業参観を実施することも視野に入れて、教育の質保証と向上のための体制作りを考えることが検討課題である。

【生活ナビゲーション学科ライフケア専攻】

「学生による授業評価」の結果に対して、教員はリフレクションペーパーを作成し授業改善につなげているが、その授業改善が具体的にどのような結果をもたらしたのか明確になっていない。「学生による授業評価」の活用において、授業計画(PLAN)、授業実施(DO)、「学生アンケート」の評価(CHECK)、次年度の授業改善(ACTION)は実施しているが、授業改善(ACTION)後の、新たな(PLAN)、(DO)、(CHECK)には至っていない。したがって、PDCAが円滑に循環しているとはいえない。教員相互の授業参観においても、教育の質保障の更なる向上のために、合同授業だけでなく各科目の教員相互の授業参観も検討していく。

■ テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

建学の精神に基づき、教育目標及び各学科・専攻ごとに教育研究上の目的と卒業時点で学生が身につけるべき能力を定め、それらの能力を具体的項目と列挙して『履修要覧』に明記している。また、カリキュラムマップではそれぞれの科目ごとに、身につけるべき能力のどの項目に該当するのかを明示している。

これらを使って毎年、各科目の成績の平均点にもとづき、現行のカリキュラムや授業が、身につけるべき能力の各項目の達成にどの程度効果を挙げているのかを計量的に計測して、カリキュラムや各授業各科目の内容の改善に活用しているが、今後はさらなる効果的な計測法を模索し、カリキュラムや授業の改善につなげていくことが課題である。

その他、各学科・専攻ごとに開催する学科会議において、個々の学生の学習達成度や授業・カリキュラムの学習効果を学生アンケート等からさらに分析するとともに、就職先、実習校等からの評価結果を活用、分析し教育の質保証につなげていく。

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

■ 基準 I-C-1の自己点検・評価

【現状】

自己点検・評価を本学短期大学部及び大学運営における重要事項と位置付け、公教育機関としての社会的使命を果たすためにも、既存の組織において自ら点検・評価するため、平成4年から学則第3条に「…本学における教育研究活動等の状況について、本学において自ら不断に点検および評価を行い、その教育研究水準の向上を図るものとする。…」と規定し、本学の“質向上”を目的とした自己点検・評価の実施について明確に定めている。また、平成5年には「自己点検・自己評価委員会規程」を整備し、自己点検・評価を実施する組織について次のとおり定め、これらの委員を中心に本学の既存組織による全学を挙げての自己点検・評価に継続的に取り組んでいる。

- ・委員長 …………… 常務理事
- ・教学推進委員長 …… 学長
- ・管理推進委員長 …… 事務局長
- ・教学推進委員 …… 副学長、各部長、センター長、館長、副部長、副センター長、副館長（教員）
- ・管理推進委員 …… 各課長（事務職員） 委員会
- ・事務局 …………… 総務課

本学の自己点検・評価は、自己点検・自己評価委員会を中心とした全学的な体制で、年度ごとに継続して実施し、各部局において現状と課題の把握に日常的に努めている。さらに、平成24年度からは自己点検・自己評価委員会を年4回定期的に開催し、各部局が評価項目について自己判定した上で目標を設定し、目標へ向けた取り組みを推進することで、各部局において教育研究、学生指導、管理運営、施設設備等の改善向上を図っている。

また、各教員においては自己点検・評価の一環として「教員個人調書」「教育研究業績書」を委員会事務局へ毎年提出しているが、平成23年度自己点検・評価からは従来の専任教員に加えて新たに非常勤教員も提出することとした（「教育研究業績書」については、専任教員は過去10年分、非常勤教員は過去5年分）。教員は各自の研究活動状況を継続的に自ら確認し把握することにより研究活動の活性化と向上を図るとともに、本学のカリキュラム・ポリシーに基づいた教育活動への質向上にもつなげていくよう努めている。

自己点検・評価の結果については、毎年「自己点検・評価報告書」の冊子を事務局各部局と全専任教員へ配布し、短期大学部の現状と課題等についての認識の共有化を図ると同時に、ホームページへ同報告書全文を掲載することによって教職員、学生、保護者などの関係者はもとより広く社会へ短期大学部及び大学の自己点検・評価を公表し、その説明責任を果たしている。さらに、平成23年度からは各専任教員の「教育研究情報」をホームページで公表し、教育研究活動の一層の透明化を図り、その活性化と向上に努めている。

「自己点検・自己評価委員会規程」において、委員長である常務理事のもと学長（教学

推進委員長)、事務局長(管理推進委員長)、副学長、各部長・センター長・館長・副部長・副センター長・副館長(教学推進委員)、各課長(管理推進委員)を委員会の構成員と定め、自己点検・自己評価委員会を全学的体制による委員会としている。また、全体の調整は委員会事務局の総務課が行っている。各推進委員を中心として多くの教職員が全学的な取り組みとして自己点検・評価に関わり、その自己点検・評価の過程において教職員各自が本学の現状や課題を把握し、自己点検・評価の結果を本学の改革・改善につなげていくよう努めている。毎年の自己点検・評価はこの委員会組織を中心として実施している。

【課題】

「四天王寺大学短期大学部学則」及び「自己点検・自己評価委員会規程」に則り、本学の教育研究、学生指導及び管理運営など各方面における改革・改善に資するよう、今後も全学的かつ継続的に自己点検・評価を実施していく。

■ テーマ 基準 I-Cの自己点検・評価の改善計画

自己点検・自己評価委員会が機能し PDCA サイクルが確立した中で、学部、学科と事務局との協働による自己点検・評価となるよう、委員会の取り組み方を検討していく。また、自己点検・評価の公表が、社会に対する説明責任でもあり、ホームページの内容、掲載方法等を常に見直し、よりわかりやすい情報発信となるよう努めていく。

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神・学園訓を学生に教え伝える方法として、前述の「仏教 I・II」(礼拝)等の実践行等があるが、当然、各学科・専攻の専門教育科目を通して実現が図られなければならない。学生に向き合う各学科・専攻の教員自身が建学の精神を自覚し、教育の基礎に据えられるよう恒常的に理解を促す機会が必要である。

保育科では「保育実践演習」、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻では「ライフデザインゼミナール」、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻では「ライフケア演習」等の初年次科目を開講している。その教育内容は「仏教 I・II」と連動して建学の精神に関する理解を深める授業を盛り込んでいる。また、礼拝については、今後も教員の積極的な参加・協力を、各学科・専攻の宗教委員を通して呼びかけていく。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

短期大学部では、建学の精神を教育に効果的に反映する目的をもって、保育科においては、1セメスター次より「保育実践演習 I~IV」を、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻においては1セメスター次より「ライフデザインゼミナール I~IV」を、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻においては1セメスター次より「ライフケア演習 I~IV」を開講している。これらの授業では、全学科の複数の教員が少人数の学生に行き届いた学習を展開できるように配慮している。その教育内容は、必修科目の「仏教 I・II」と連動して建学の精神に関する理解を深める授業を盛り込むとともに、高校時代までにほとんど経験のなかった「自ら課題を発見し、自ら学ぶ」学習姿勢や、レポートの作成方法など、

さまざまな学習スキルを身につけられるように計画されている。これにより、学科・専攻での学びを着実なものとし、充実した大学生活を送って、卒業後に理想とする自分の姿に近づけるような内容となっている。

- (2) 特別の自由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
事項なし

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学の教育課程は、建学の精神に基づく教育課程の目的と教育研究上の目的を受けて、学位授与方針を明確に示しており、教育課程を体系的に編成している。

全学生に配布している履修要覧には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを学科専攻ごとに記載し学生へ周知を図るとともに、単位修得や試験に関する規程、国外留学規程など履修関係規程をはじめ、免許資格取得に関する注意なども見やすく解説している。さらには、履修科目登録単位数として1セメスターにおける履修単位の上限を目安、GPA 制度についても説明している。

本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とする教育開発推進本部を設置して、教育課程や学生支援を含め、これからの本学のあり方等をあらゆる角度から検証している。

教務委員会、教養教育委員会、教員養成カリキュラム委員会、キャリア委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD 委員会」）、学生支援委員会等の各種委員会を設けて、授業運営や学生支援等について活発な論議を交わしている。

学生支援の充実に向けては、FD 活動及びSD 活動の合同の取り組みとして、「合同研修会」を開催し、教育の方法・技術についていかに学習成果を獲得し、教育の方法・技術、多様な学生への学習上の配慮をするか等の内容で実施している。

また学生の学習成果の獲得を目指して教職教育推進支援センター、グローバル教育センター(i-Talk)を設けている。ICT 教育環境の充実を図るなど、教員と事務職員が学生の学習を支えている。大学の中期計画として、学生の主体的学びを引き出すプロジェクト(COCOROE プロジェクト)に教員及び事務職員が関わり、引き続き学習成果の獲得にむけて、組織的に取り組んでいる。なおこれらは情報共有し円滑な目的遂行のため、併設大学と共同に進めている。

○教育課程の取り組み

本学は聖徳太子が建立した仏法修行の道場であり、仏の教えを学ぶ場である四天王寺敬田院設立の精神を建学の理念としている。いわば日本最古の大学ともいえるその四天王寺敬田院に端を発する本学では、心の「和」の教育を柱に、人と人との繋がりを大切にしながら、健全なる精神を備えた人材の育成に取り組んでいる。それゆえ、教育課程に、「利他と和」の教育の中心となる建学の祖である聖徳太子の事績やその教えを学ぶための基礎教育科目を設けている。

また、情報処理やキャリア研究などの社会人教養を身につけるための共通教育科目と、各学科・専攻に必要とされる高度な専門性を身につけるための専門教育科目を設けている。

教育課程（内容）の改善策の一つとして、FD 委員会を中心に、授業に関する学生アンケートや授業公開を毎年実施しており、その結果を短期大学部の運営や教育方法に反映している。

○学生支援の取り組み

学生支援規程では、「聖徳太子の仏教精神に基づく学生教育を使命としている。太子は、利己的な欲望に満ちた現実社会を「世間虚仮」とみなされ、そのとらわれから解き放たれ

て仏の慈悲のうちに人やもの、事柄の真の善さの具現にともに尽くすことを「諸悪莫作、諸善奉行」と表された。この理想は、本学の建学の精神と学園訓に引き継がれている。しかし時代環境は大きく変化し、学生の人間的成長と社会的自立の困難さを増すとともに、物心両面からの支援を必要とする状況が出来している。」と本学学生に対する幅広い学びの機会と細やかな支援の指針として規定しており、この規程に沿って学生支援を自己評価している。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

【基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価】

【現状】

本短期大学部は聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づいて教育基本法及び学校教育法に則り、深く専門の学術を研究教授し、職業または実際生活において必要とされる能力を授け、もって仏教精神を修得して人々の幸福のために献身し、豊かな教養とすぐれた知見をもち、国際社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的としている。そして、聖徳太子の教えを体得し仏教精神を修得する実践の場でもある「仏教Ⅰ・Ⅱ」を必修授業として履修している。このような厳粛な時間を積み重ねていくうちに、柔軟な心、正しい判断力が育まれる。

本学では聖徳太子の理想を具現化するため、学生一人ひとりの学びへの意欲を駆り立てる教育システムを用意し、幅広い教養と専門知識が身につくカリキュラム内容で国際社会で役立つ革新的な視野と行動力を養うことを教育課程の目的としている。このような教育理念・教育目標に沿って設定した各学科・専攻の修得すべき必修科目、選択必修科目、選択科目を履修して、定期試験等に合格し卒業単位数を修得することが学位授与の要件である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、履修要覧において記載している。また、平成 25 年より履修要覧上にカリキュラムマップを表記しており、学外的にもホームページ上で公開している。

「学位規程」は、学位規則第 13 条の規程に基づき、社会的に通用するものとして、本短期大学部において授与する学位に関する必要な事項を明確に定めている。

カリキュラムマップについては、各学科・専攻より提出された学位授与方針を元に全学的に毎年度に点検し完成している。

GPA の活用については、学期当初に担任教員及び学科長等に履修指導用として学生の成績表を配布している。その他に学内奨学金や海外留学奨学金の選考等に活用されている。

履修要覧には 1 年次終了時の修得単位数及び目安を記載し、保護者宛に成績表を送付する際にも参考資料として同封している。

なお、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻においては、原則として介護福祉士資格を取得して卒業することと定めている。これらの卒業単位を修得した者は短期大学士とし、保育科には「保育」、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻には「ライフデザイン」、ライフケア専攻には「ライフケア」と、学位を授与するに当たり各学科ごとに付記される

専攻分野の名称が与えられる。

本短期大学部で取得できる資格は、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格、秘書士、情報処理士、レクリエーション・インストラクター、介護福祉士資格であり、これらの取得に際しては、各学科・専攻ごとに定められた必要科目単位数を修得しなければならない。

教員免許状及び各種資格取得の要件は「履修要覧」に記載しており、学生には入学時のオリエンテーションにて全員に配布し、保護者には依頼があれば配布している。学外に対しては、他大学や教育機関等から依頼があれば必要に応じて送付している。このように学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明できている。また、社会的（国際的）に通用性があるかについては、社会に貢献できるビジネスパーソン養成を目的とする生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻において、今後ますます求められる国際社会における基本的資質能力と国際感覚を養い、急激に変化発展する国際社会に対応できる知識と技術力を習得する目的で、2年次生の5月から8月の3ヶ月間、アメリカへ短期留学を行う学生には規程に基づき単位を認定している。各学科・専攻における学位授与の方針を明確にしている点は、以下のとおりである。

保育科における成績評価の基準については、学科レベルで学生の個別評価と併せて一定期間ごとの点検を必修科目である「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」で行い、フィードバックを行い、IBU.netのシラバス上に明確に示している。

生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻は、各セメスターのクラス担任が必修科目である「ライフデザインゼミナールⅠ～Ⅳ」で学生の単位修得状況を把握しながら、次セメスターの履修に向けて相談を受け指導を行っている。また、卒業後のキャリア形成に繋がるように、学生のニーズに添い、資格取得のアドバイスも行っている。

生活ナビゲーション学科ライフケア専攻においては、第一に介護福祉士資格取得をあげている。介護福祉士資格取得には、社会福祉士および介護福祉士施行令の一部を改正する政令等の関係政令および社会福祉士および介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令等の関係省令等によって規定されており、本専攻においても順守して介護福祉士の養成にあたっている。

【課題】

各学科（専攻）課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。今後は現状に甘んじることなく定期的に点検し、各学科（専攻）の卒業要件や成績評価の基準等、資格取得の要件と連動して学習成果を明確に示していく。

今後の課題としては、継続的に学科・専攻課程の学位授与方針を学外に知らしめるために本短期大学部の「履修要覧」並びにホームページ等に公開するだけでなく、現状以上に公開を進めていく必要がある。

また、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻においては、5月～8月に実施する短期留学希望学生を多く募り、多くの学生に海外留学経験を積む機会があるので、これが「国外留学規程」の主旨に沿ったものかを検証し、不足する事項があればその内容を規程に入れ、単位認定も含め教育課程の方針を社会的、国際的に通用するものとしていく。

区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

【基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価】

【現状】

[保育科]

幼稚園教諭二種免許及び保育士資格取得を前提とし、専門知識の修得ならびに実践力、技能向上のための実習演習科目と併せて、本学の建学の精神である聖徳太子の仏教精神をもとにした仏教保育の理念と方法を体得し、将来に生きる保育観や人間力を育てることを学位授与方針としている。この学位授与方針をもとに、『履修要覧』(p.45)に示している「卒業時点において学生が身につけるべき能力」を作成し、学位授与方針と対応するよう科目を編成している。

「仏教Ⅰ・Ⅱ」「仏教概説」「聖徳太子概説」に加え、専門教育科目の「仏教保育論」を開講している。専門科目は幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格が取得できるよう授業科目を設置しているが、卒業時点において学生が身につけるべき能力が学生の成長に合わせて獲得できるよう、セメスターを考慮して編成している。学習成果に対応した分かりやすい授業科目を編成するため、免許・資格を獲得するための学内の授業科目は、①保育の本質や意義、保育制度や歴史、保育者の役割に関する科目群、②子どもの発達、家庭支援の基礎理論に関する科目群、③保育内容に関する科目群、④保育の表現技術、基礎技能を身につけるための科目群に分け、学生が身につけるべき5つの能力が学生の成長や学外実習の時期に合わせて獲得できるよう編成している。また、2年間を一貫する「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」は8人の担当教員による、理論と実践を一体化した演習科目であり、学習テーマをセメスターごとに掲げたこの科目を2年間の核として保育科のカリキュラムを体系化・構造化すべく取り組んでいる。

成績評価については定期試験の成績のみならず、レポート提出や平常授業時の発表、作品の提出、演奏等数種類の組み合わせにより総合的に行っており、「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」のように複数の教員で担当している科目の学習評価は必ず担当者全員で学生一人ひとりについて情報を交換、共有し、協議の上、厳格に決定している。

シラバスに関してはIBU.netにおいて、授業題目、概要、到達目標、授業計画、授業時間数、授業時間外に必要な学習、テキスト、参考文献、授業形態、成績評価の方法・基準を明示している。

保育科の教育課程において設置している科目は、①保育の本質や意義、保育制度や歴史、保育者の役割に関する科目群、②子どもの発達、家庭支援の基礎理論に関する科目群、③保育内容に関する科目群、④保育の表現技術、基礎技能を身につけるための科目群に属しているが、それぞれの科目に、その分野での業績を有する教員を配置している。また、本学独自のコア科目「保育実践演習」は本科所属の教員8名で担当しており、学外実習は学科教員全員で訪問指導に当たっている。

保育科の教育課程については、教務課と連携しながら法令遵守に努めた教育課程の見直しを定期的に行っている。また、年に数回「保育者養成課程研究会」を開催し、学科教員により現行の教育課程について検討を加えている。

【生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻】

「四天王寺大学短期大学部学位規程」の(目的)(学位)(学位授与の要件)(学位の授与)(学位の名称)(学位の取り消し)を履修要覧に明記し、入学前教育や入学時のガイダンスなどで学生へ周知徹底している。授与する学位は短期大学士であり、専攻分野はライフデザインである。専攻の教育課程は学位授与の方針に対応している。

フィールド・ユニット制の特徴を生かして、学生が自らの興味関心にしたがって授業を選択できるように教育課程を編成している。そのために、シラバスに授業題目、概要、到達目標、授業計画、目標達成のための授業方法・履修上の注意事項、授業時間以外に必要な学習、テキスト、参考文献、授業形態、成績評価の方法・基準を明示している。さらに、教材を購入する必要のある実習・演習科目も多く開講されているため、教材費等を合わせてシラバスに記載するとともに専攻のガイダンスでも告知している。

専攻専任教員は8名で、主に担当するフィールドは、ビジネス・情報、フード、ファッション、インテリア、観光である。フィールド・ユニット制により幅広い授業科目があるため非常勤講師の担当科目も多いが、教育課程にふさわしい資格、業績を有する講師に依頼している。

開講科目については、毎年専攻会議で検討している。その際、気を付けていることは、一つは各授業科目の履修者数であり、もうひとつは各フィールド・ユニット間のバランスを取ることである。専攻必修科目の「ライフデザインゼミナールⅠ～Ⅳ」と「キャリアの基礎Ⅰ・Ⅱ」については、前年度の成果検証を経て、毎年シラバスの見直しを行いより充実した内容となるように授業を計画している。

【生活ナビゲーション学科ライフケア専攻】

ライフケア専攻の教育課程は、質の高い介護福祉サービスを提供できる介護福祉士の養成を目的に教育するという学位授与の方針に合致している。

学習成果(6項目)を中心に据えて、学生に理解しやすいように専門教育科目ではカリキュラムマップを作成し、可視化している。介護福祉士養成施設であるため、社会福祉士及び介護福祉士法の関連法令等で成績評価は厳格に行っている。シラバスには必要な項目を明示するとともに、各科目第1回目のオリエンテーション時には、シラバスに連動した「授業進行表」を配布している。

教員は社会福祉士及び介護福祉士養成課程等の関係法令と学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を順守し、介護福祉士の養成にあたっている。具体的には、介護福祉士4名・社会福祉士2名・精神保健福祉士1名・看護師1名・医師1名(資格の重複有り)、それぞれの専門領域における業績をもとに、教授2名、准教授2名、講師2名の6名の組織である。また、厚生労働省告示による介護福祉士養成施設の教員講習会制度があるが、既に4名の教員は当該講習会を修了している。医療的ケアを担当する教員は、医療的ケア教員講習会を既に受講済みである。

教育課程は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令と、社会福祉士及び介護福祉士法の関係法令等を確認し、教務課と連携しながら、教育課程の見直しを適宜行なっている。その結果、従前の1セメスター配当の「ライフケア概論」を見直し、平成27年度より新たに「ライフケア演習Ⅰ」を開講している。当該科目は、「ライフケア演習Ⅰ～Ⅳ」として、

1 セメスターから 4 セメスターまでの連続開講科目である。

【課題】

【保育科】

ニカ年という短期間で、保育現場で通用する保育観と保育実践力を養成するためのコア科目として設置し、保育科専任教員によるチーム指導で展開し、成果をあげてきた「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」であるが、当該科目を中心とした科目間連携のあり方を更に練り上げていく必要がある。

そのために、今後とも定期的なミーティングや定例会等で教員が連携し、情報及び学科としての方向性の共有を図ることは当然であるが、とりわけ学科としての保育・教育観を掘り下げていくことが大切になっている。

【生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻】

フィールド・ユニットの選択方法により、「深く学ぶ」学生と「広く浅く学ぶ」学生が混在するため、両者のニーズに応えられるように、よりわかりやすい授業課程の編成・方針を整え、履修指導を行う必要がある。

本専攻には 8 つのフィールドがあるが、各教員がこれらすべての分野を網羅することは不可能である。縦割りのみに自分の専門にのみ固執するのではなく、幾つかのフィールドを横断するような教育・研究活動が求められている。見直しによる変更を次年度に反映するためには年度の早い段階での検討が必要であるが、開講科目が多いため、検証のための十分な時間確保が課題である。教務部との連携や、フィールド毎に分担して検証するなどして改善する。

【生活ナビゲーション学科ライフケア専攻】

質の高い介護福祉サービスを提供できる介護福祉士の養成を第一義にしているが、入学後に進路変更する学生（1 割弱）に対して介護福祉に関する教育だけに特化せず、実社会で求められる社会人を育む教育課程も検討することが求められる。

社会福祉士及び介護福祉士法の関連法令等で教育内容が規定されているため、学生はシラバスを確認して履修科目を選択することが極めて少なく、その結果、「学生による授業評価」において、「シラバスを見ているか」という質問項目において「見ている」という回答が低い傾向にある。学期初めのオリエンテーションなどで、シラバスの意義を説明し改善を図る。

介護福祉士養成の教員講習会を現在受講中の教員がいる。早期に講習会を修了する。平成 27 年度よりスタートした「ライフケア演習Ⅰ～Ⅳ」は、新たに創設された科目であるため、「ライフケア演習Ⅳ」まで終了していない。終了した段階で見直しを行い、学生の学びを深める科目としての内容充実に向けた取り組みを行う。

区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

【基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価】

【現状】

本学の入学者受け入れ方針は、「入学試験要項」「入試ガイド」及びホームページにアドミッション・ポリシーとして示すことにより、入学希望者に対して広く周知している。

学科・専攻ごとに入学後の学習を通して育成する人物像を示し、その素養をもった者を受け入れることをアドミッション・ポリシーと求める学生像で明示している。

また、入学前の学習成果の把握・評価については言及していないが、合格者に対しては、e-Learning、プレエントランスガイダンスを実施し、入学前の学習成果の把握・評価を行っている。

選抜方法はAO入学試験及び推薦特技入学試験では、学科・専攻ごとに個別面接を実施することにより入学者の受け入れ方針を理解しているか確認を行なっている。個々の学力の修得状況の確認をする意味では、その選抜特有の方法に差はあるものの、本学はすべての入学試験で面接を行うなどの対応をしている。

【課題】

本学の入学者受け入れ方針は、本学の建学の精神に基づき、「自己の欲望の本質を見つめ、これを自己統制し（断悪修善）、他者とともに社会貢献できる人格的素養（和の精神）を身につけようと望む学生の入学を求めると」定めており、「CAMPUS GUIDE」やホームページ等で公表し、オープンキャンパスや高校訪問でも積極的に説明している。今後も志願者に入学者受け入れ方針が十分に理解されるように努めていく。

区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

【基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価】

【現状】

【保育科】

保育科の特性として幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得という具体的な学習成果がある。しかし、本科の教育目的は、免許や資格の取得のみにあるのではなく、あくまでも「建学の精神を礎とし、人間性豊かで受容性と共感性に富み、保育実践及び社会援助技術の基本を身につけた保育者養成」であり、「慈愛に満ちた保育者を育てる」ことである。そのため、保育科では、免許・資格の取得を大前提として、より質の高い保育者養成を目指して学習成果を「卒業時点において学生が身につけるべき能力」として明示し、具体的に成果を上げることができるように取り組んでいる。

学科・専攻課程の教育課程の学習成果（卒業までに獲得すべき能力）は、1.知識・理解、2.思考・判断、3.技能・表現、4.関心・意欲、5.態度と分類されており、それぞれの項目が開講しているどの科目で獲得できるかについては一覧表で『履修要覧』（p.47、48）に学生に示しており、達成可能である。

保育科で開講している全科目のほとんどは幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格に必要な科目である。これらの科目は、4つの科目群に分けられ、科目群を学生の成長や学外実習の時期に合わせて設置しており、2年の年限で幼稚園教諭二種免許状や保育士資格の取

得だけではなく、学生が学習成果を獲得できるよう構成している。また、その科目を受講し単位取得することで、卒業時まで身に付けるべき能力のうちどの項目を獲得できるかを示している。以上により、保育科の学習成果は一定期間内で獲得可能である。

学習成果として定めた卒業までに身に付けるべき能力は 1.知識・理解、2.思考・判断、3.技能・表現、4.関心・意欲、5.態度、に分けられており、それぞれが「慈愛に満ちた保育者」になるために必要な基礎力であると考えている。さらに、保育実践力については、保育科独自のコア科目「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」において、具体的に、①人前で話す力及び他者の話を聴くことができる力、②他者の話をまとめ、ワークシートに記入することによる文章表現及び文章作成能力、③身体表現・音楽表現・造形表現・文化表現の各技能の練磨と、それらを統合した保育現場で求められる総合表現力、④「出前保育」や「子育て支援活動参加」による保育現場での実践体験で得られる社会性、これらを習得することを目標として定義しており、その目標達成が単位修得につながっている。これら全てを総合した学習成果が、質の高い保育者に必要とされる能力の向上につながるという意識を保育科教員で共有しており、習得することで実際的な価値がある。

平成 23 年度より、「保育・教職実践演習（幼稚園）」の履修カルテにならい、全教員で①「積極的に学習に参加する意欲・態度」②「他者の話を聞き、まとめて書く力」③「人前に立って話す力」④「保育表現力」の 4 項目について数値化による評価を行っている。平成 26 年度は、平成 25 年度入学生の履修履歴を基に、「卒業時において身に付けるべき能力別平均点」を算出し、レーダーチャート化を図り、学生の能力の習得について検討した。保育科では平均より高い正五角形を示し、「知識・理解」「思考・判断」「表現・技能」「関心・意欲」「態度」の観点別教育目標（教育研究上の目的）の 5 項目にわたって、学習成果を保証できているという結果を得ており、測定可能であるという方向性を見出した。従来より行っている質的な学習評価に関しては、定例化している毎週 1 回の学科会議及び、「『保育実践演習』検討会」において、必ず担当者全員で学生一人ひとりについて情報を交換、共有し、協議の上、厳格に決定している。本科所属の全教員間での評価にとどまらず、保育現場など外部からの評価も教員全員で共有し、質的評価の一部としている。数値では見えない質的な評価は、学生の指導に活かされ、教育課程の見直しへとつながるため、今後も評価結果を積み上げていく。

【生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻】

「建学の精神を礎とし、豊かな教養と実務的な専門性を備えた社会に貢献できるビジネスパーソンを養成する」ことに主眼をおいており、各教科のシラバスに具体的な「到達目標」を掲げている。また、学習の成果は資格の取得という形でも表れる。とくに、平成 26 年度には授業で制作した作品や資格取得状況など専攻の学習成果をまとめた「学びの冊子（表題：ライフデザイン）」を刊行した。

本専攻の学生が卒業に必要な専門教育科目単位数は 46 単位である。各授業科目はユニットでひとまとめになっており、1 ユニット平均 3 教科 6 単位を取得したとすると、各 Semester で 2 ユニット履修するとして、4 Semester で $6 \times 2 \times 4 = 48$ 単位取得することになる。「ライフデザインゼミナールⅠ～Ⅳ」は各 1 単位であるから、46 単位という数字はライフデザイン専攻を修めるにあたって必要最低限の取得単位数である。また、単位取得の

ために、プレエントランスガイダンスや各学期のオリエンテーション等で、専攻教員は学生に対して適切に指導を行っており、学習成果を達成することは可能である。

本専攻では、実習や実務経験を必要とするような資格の取得は目指していない。普通に半年間勉強すれば、取得できる資格がほとんどである。資格取得を学習成果の一つの指標とするならば、学習成果は一定期間内で獲得可能と言える。本専攻に、何かの専門家になりたいという強い希望を持って入学してくる学生は比較的少なく、8つのフィールドから自分の進路を模索しつつ、興味関心に合わせて授業を履修する学生がほとんどである。つまり広く浅く学ぶ学生が多い実情では、学習成果獲得のための時間的な問題はない。

本専攻は実習・演習系授業が多く、作品を制作する授業が多い。しかし、作品が必ずしも長く残るとは限らないので、学習を具現化する意味においても先述した「学びの冊子(表題: ライフデザイン)」の発行は有益なものと考えている。

その他にも作成した作品をオープンキャンパス等で展示したりして内外に発信している。オープンキャンパスのステージ発表では、学生が企画・運営をすべて行い、ファッションショーを開いている。それは、ファッションの授業で作成した成果を発表するだけでなく、同時に本専攻必修科目の「ライフデザインゼミナール」の目標「社会人基礎力養成」の集大成の場ともなっている。さらに、各種資格の取得者数においても学習成果が示されており、学習成果に実際的な価値は十分示されている。

また、ファッション、フードやインテリアなどの授業で制作した作品は実用性が高く、日常生活でそのまま使うことができる、あるいは役に立つ内容がほとんどである。つまり「実用性がある」という意味においても学習成果は測定可能である。それらは、「学びの冊子(表題: ライフデザイン)」やホームページへの掲載、オープンキャンパスでの作品展示やステージ発表に表れている。

[生活ナビゲーション学科ライフケア専攻]

ライフケア専攻では、教育課程の学習成果は、「卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)」と明記し、以下のように観点別に具体的に示している。

[知識・理解]

実社会で求められるコミュニケーション力を身につける

[知識・理解]

自らのキャリアに求められる専門的知識を身につける

[思考・判断]

誠実・礼儀・健康に努め、利用者の利益を尊重することができる。

[思考・判断]

専門的知識・技術を総合的に判断して使いこなすことができる

[関心・意欲・態度]

報告・連絡・相談をするとともに、わかりやすい文書を書くことができる。

[関心・意欲・態度]

他職種の役割を理解するとともに、協働することができる。

ライフケア専攻では、学習成果を観点別に 6 項目提示し、これらに該当する専門教育科目を配置している（重複配置科目有り）。第 1 項目は 3 科目、第 2 項目は 3 科目、第 3 項目は 17 科目、第 4 項目は 8 科目、第 5 項目は 4 科目、第 6 項目は 3 科目で構成している。これらカリキュラムマップとして可視化し、各項目科目群の GPA 平均点からレーダーチャートを作成している。また、各項目科目群の平均点（100 点満点）は第 1 項目 71.7 点、第 2 項目 83.4 点、第 3 項目 77.9 点、第 4 項目 76.9 点、第 5 項目 75.6 点、第 6 項目 72.3 点であった。このような結果から、学習成果は、ほぼ達成できていると判断できる。

ライフケア専攻では、教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能にするため、専門教育科目は、4 つのセメスターに偏りなく、学習進度に対応して配当している。また、1 年次（1・2 セメスター次）に履修できなかった科目については、2 年次（3・4 セメスター次）に再履修できるよう時間割を配慮している。このような結果、学習成果は在籍期間内で獲得可能である。

団塊の世代が後期高齢者(75 歳)になる 2035 年には 250 万人の介護人材が求められると厚生労働省が発表している。このような状況において、質の高い介護サービスを提供する介護福祉士や介護関連企業等で活躍する人材を養成する本専攻は、学習成果に实际的な価値がある。

また、日本介護福祉士養成施設協議会が実施している介護福祉士全国共通卒業試験を、介護福祉士資格取得を希望する卒業予定者に受験させている。当該試験も教育課程の学習成果を測定するものである。

【課題】

【保育科】

学科・専攻課程の教育課程の学習成果（卒業までに獲得すべき能力）は、定性的には「保育実践演習 I～IV」におけるポートフォリオ評価、定量的には観点別到達目標によるレーダーチャート評価を基にした学科内検証を今後も継続し、より客観性が高くかつ実践性のあるものとしていく。また、数科目を抽出した科目間連携の意図的な検証にも取り組む必要がある。

【生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻】

学生により履修科目が異なるため、学習成果を適切に評価し、総合的により良い学びが計画できるようひとりひとりに対応したきめ細やかな指導が大切である。とくに学習意欲の低い学生に対しては、より早い時期からのアプローチを検討する。

学生がユニットごとに授業を履修することを前提で議論をしたが、現実には、ひとまとめのユニットではなく単科履修をする学生も多く、また半年ごとに履修ユニット変更も可能なので、専門性を高めることだけを目標とせず、個々の学生の学習成果を把握し、随時指導する必要がある。

半年ごとに履修ユニットの見直しができるため、興味関心の変化にも柔軟に対応でき学びの満足度を上げることができる反面、より専門性の高い学習成果を獲得するためには学生個々の興味・適正に応じた的確な履修指導を行う必要がある。

作品や資格は見えやすい学習成果であるが、成果が見えにくい授業科目にも学生が必要

性を感じ、関心を持てるようにカリキュラムマップでどのような位置にあるか、どのような能力の涵養に役立つかを指導するなど、学習意欲を高める工夫を行う。例えば作品作成の背景にある基礎理論を教えるような授業科目において、その成果を評価する方法を今後は検討していく。

【生活ナビゲーション学科ライフケア専攻】

学習成果は恒常的なものではなく、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令と、社会福祉士及び介護福祉士法の関係法令等や学生の状況に対応して、随時適切に対応し、より具体性を高める。

カリキュラムマップは専門教育科目で構成されている。基礎教育科目や共通教育科目はカリキュラムマップの構成から除かれている。今後は、基礎教育科目や共通教育科目も加えたカリキュラムマップの作成を行う。

1年次配当科目を2年次に再履修する学生が存在する。2年次に再履修する科目が多くなってくると、時間割の作成が困難になるとともに、円滑に履修している学生がいびつな時間割（空き時間が多くなったりする）での履修を余儀なくされる。履修指導をよりきまかく行き、時間割作成に反映させ改善する。

本専攻への入学生は「介護福祉士資格取得」という明確な目標をもっているが、学習半ばにおいて「介護福祉士になる」という目標を変更する学生がいる。当該学生に対しても、本専攻の学習成果が、実際的価値が高まるよう、内容を検討する。

区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

【基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価】

【現状】

キャリアセンターでは、本学の教育目的の達成状況を評価し、今後の教育内容の検討や改善を目的として平成25年3月及び平成26年3月の卒業生の就職先を選定し郵送調査を実施した（調査期間は平成26年11月11日～12月10日）。調査票の回答者は、本学卒業生の直属の上司、もしくは人事担当者に依頼し、有効回収率は42.3%であった。調査票の構成は、卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)に関して、基礎教育科目（8項目）、共通教育科目（10項目）、専門教育科目（6項目）に関する質問項目と自由記述である。調査の結果、基礎教育科目では、全体として「良好な関係の構築」、「周囲への配慮」、「自分を向上させる」の評価は高かった。このような結果は、本学の「仏教Ⅰ・Ⅱ」における教育研究上の目的がおおむね達成されていることが推測される。共通教育科目では、全体として「社会情勢の動向に注意をほらう」、「PCを用いた表計算等の知識」、「わかりやすい報告書を作成する」の評価が低かった。また、専門教育科目では、基礎教育科目や共通教育科目と比較すると全体として若干評価が下がった。このような結果は、社会人としての基礎的な資質・能力と直結しているため、厳しい評価結果になったことが推測される。

【課題】

上記の現状に対して、平成27年度より、教員及び教務部を含め全学で共有し、学習成果

の改善に有効活用したい。とくに、共通教育科目では、学生が社会の動向を身近なものとして関心を持つような学習の検討と情報処理演習等の科目においては、学生のパソコン能力を伸ばす工夫が求められる。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

本学の3つの方針は、建学の精神、教育目的に基づき明確に定め、明示しているが、在学生や志願者はもとより、保護者や卒業生、高等学校に深く理解してもらえるよう今後も周知のための方策を検討していく。

また、教育課程に関して、教員、事務職員が情報の共有と学生の現状把握に努め、授業運営、評価方法、学習成果の検証を各種委員会において活発に協議し、継続的な見直しの中で「質の保証」を目指す。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

【基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価】

【現状】

[保育科]

- ・成績評価基準はシラバスに明記されている。また、その科目を履修することで獲得をめざす学習成果も『履修要覧』に明記されている。これらをもとに、各担当教員により適切に評価している。
- ・学習成果の評価については、保育科所属の専任教員間により定例化している毎週1回の学科会議において、学生情報を交換、共有することにより、時々刻々の学習状況及び学期末・学年末・卒業時の学習成果を細やかに把握し、学習成果を評価している。
- ・授業評価に関しては、FD活動の一環として、学生による授業評価を「学生アンケート」として、担当科目のうちの1科目を選択し、授業の進度に合わせて6～7回目の授業時と14～15回目の授業時の2回にわたって実施している。
- ・学生アンケートの結果をもとに、教員は各自リフレクションペーパーを教務課に提出することが義務付けられており、授業評価の結果は認識している。
- ・学生アンケートの結果をもとにリフレクションペーパーを作成することにより、教員自身が学生の抱える課題を認識し、自己認識を深め、授業改善、教育内容の向上を図るよう努めている。
- ・授業内容については、担当授業のみならず授業間連携を視野に入れたシラバスの調整や、FD活動の一環としての授業公開を通して、意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ・本学のFD委員会が推進している、授業公開、授業アンケートの実施からリフレクションペーパーの提出により授業・教育方法の改善を行っている。保育科ではそこにとどまらず、学科会議と「『保育実践演習』検討会」において、コア科目「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」の授業改善についての話し合い、授業間連携を視野に入れたシラバスの調整を行っている。
- ・保育科では、学科会議と「『保育実践演習』検討会」において、本科の教育目的・目標の達成状況を常に把握し検証している。科目間連携の推進と授業方法や内容の改善及び更なる向上に取り組んでいる。
- ・保育科所属の専任教員は全員クラス担任を引き受けているので、入学時の履修方法の説明に始まり、年次を重ねるに伴い少人数だが生じる再履修科目を含んでの時間割の組み方や、卒業に必要な科目・単位の扱い方について、学生一人ひとりに丁寧な相談・指導に当たっている。時に応じては、保護者も含めての三者懇談も数を重ねて行っており、学生に対する指導はできている。

[生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻]

- ・ 学生が豊かな教養と実務的な専門性を備えた社会に貢献できるビジネスパーソンに成長し得たかどうかを、課題・レポート・作品の提出や筆記試験を行うことにより判断し、総合的に学習成績を評価している。
- ・ 本専攻教員は、自ら学生に課題・レポート・作品の提出や筆記試験を課し、また自らそれらを採点・評価することにより、学生の学習成果の状況を適切に把握し評価に反映させている。
- ・ 本専攻では、FD 委員を中心に教務課と連携して FD 活動を行っており、1 セメスターにつき 2 回、1 年間に合計 4 回学生アンケートを実施して、学生による授業評価を受けている。そしてその結果については 1 年間に 2 度報告を受けており、各専攻教員は授業評価の結果を認識している。報告を受けた後、各教員はリフレクションペーパーを作成し、授業改善に努めている。
- ・ 本専攻では定例の専攻会議を開いており、学生の出席状況や成績情報を共有するとともに、AO 入試やオープンキャンパスでのミニ授業を視野に、授業内容について意思の疎通、協力関係を構築している。とくに「ライフデザインゼミナールⅠ～Ⅳ」においては専攻全教員が出席することにより問題点の把握・改善に努めている。具体的には「ライフデザインゼミナールⅠ・Ⅱ」では全員参加し、また、「ライフデザインゼミナールⅢ・Ⅳ」では各担当クラスを受け持つことにより、学生が卒業後に必要なスキルをどれだけ取得しライフプランを描けるようになっているかを把握・評価している。
- ・ 本専攻では全教員が 1・2 年の両学年のクラス担任を受け持ち、1 セメスター履修登録時から個々の学生の相談を受ける態勢を整え、学生の成績を把握し、卒業に至るまで指導している。

[生活ナビゲーション学科ライフケア専攻]

- ・ ライフケア専攻の教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により、学生の学習成果の獲得状況を評価している。「シラバス」や授業初回時に配布する「授業進行表」では、成績評価に関する基準を示している。
- ・ 専任教員は、定期的（週 1 回）に開催される専攻会議において、学生の情報を交換し、一人ひとりの学生の学習成果の獲得状況を適切に把握し、本専攻の教育目的・目標の達成状況を見定め評価している。
- ・ 学生による授業評価は、各学期において 2 回受けている。教員は、学生による授業評価の結果を認識し、授業評価結果に対するリフレクションペーパーを作成し、授業改善のために活用している。
- ・ 本専攻では、科目名「介護実習指導」において 2 名の教員が担当している。しかし、学外社会福祉施設での介護実習時は、他の専任教員も実習前指導、実習中の巡回指導、実習後指導を担当している。これら学外介護実習を担当する教員の指導内容が標準化され、学生の資質に適切に対応できるように、上記の定期的専攻会議、「介護実習指導」の授業参観、「実習の手引き」の共著を通して、担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ・ 上記の「介護実習指導」の授業参観等の FD 活動を通して、教員は、授業・教育方法の

改善を行っている。しかしながら、授業参観の対象授業は実習関連の科目になる傾向がある。

- ・入学時から卒業時まで、各セメスターの授業開講前にオリエンテーションを実施している。本専攻では、専任教員全員参加で実施し、それぞれのセメスターでのオリエンテーションは、専任教員が輪番で主担当となる。したがって、教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。

【課題】

[保育科]

よりきめ細かな指導と支援体制を確立するため、定期的なミーティングや定例会等で教育職員が連携し、情報及び学科としての方向性を共有する。

[生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻]

出席不良学生への対応として、専攻内にとどまらず、学生支援センターとも連携するなどして、より確実なシステム作りを行う。

[生活ナビゲーション学科ライフケア専攻]

学生による授業評価は、全科目ではないので授業改善が求められる科目ほど、学生による授業評価が実施できていないため、FD 委員会と連携し授業評価の実施について再検討する。教員の授業・教育方法の改善をめざす FD 活動における授業参観は、実習関係科目に集中する傾向がある。実習関係以外の科目においても、授業参観を実施する。

区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

【基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価】

【現状】

[保育科]

全学体制で、プレエントランスガイダンス（入学前教育）を2回実施している。保育科における主な内容は、在学生による保育表現活動とそれへの参加による保育活動への動機づけ、保育者として必要なコミュニケーション能力獲得の端緒となる創作活動、ピアノ演奏能力のチェックと課題指定、入学前教育講座(e-Learning)による文章表現指導等である。さらに平成24年度からは、保育科主催の3回目のプレエントランスガイダンスとしてピアノ・ガイダンスを開催している。さらに続けて、音楽担当教員による「入学前ピアノ初心者講習会」も実施している。

入学後は、各セメスター開始時に学年別にオリエンテーションを半日行っている。保育科全体でのオリエンテーションの時間では、各セメスターのテーマ、目標を全体で確認し、学習の動機づけを行っている。さらに、クラス別オリエンテーションでは、クラスごとの時間割の確認とともに、教務課と連携して、学科長及びクラス担任が個人の学習の成果に合わせた科目の選択をはじめとした履修相談に応じている。

学習成果の獲得に向け、学習支援の一助として『学生便覧』『履修要覧』を配布している。

また、「授業概要」については、IBU.net（学生ポータルサイト）に掲載し、いつでも学生が閲覧できるようにしている。さらに保育科では、学外実習指導の際の学習支援として『学外実習の手引き』を独自に作成し発行している。

基礎学力については、入学前教育講座(e-Learning)と入学時テストの結果により、国語についての基礎学力を把握することを実施している。その結果は学生指導の参考資料の一部として使用するが、基礎学力が不足する学生に対する補習授業等は行っていない。ピアノ演奏能力の獲得に向けて、演奏能力が不足している学生に対しては、再履修生専用の音楽の授業を別途開講し、演奏能力の獲得に向けて補習を行っている。

保育科では担任制をとっており、オフィス・アワーを設定して、学生の学習上の悩みなどの相談に乗れるような体制を整えている。また、担任やオフィス・アワーにこだわらず、学生が相談したい時に保育科のどの教員にも相談できるよう、年度初め等のガイダンスで学生には周知し、教員も適宜適切な指導助言ができるよう全員で意識を共有し、学生の相談に応じている。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援についてはとくに行っていない。しかし「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」については、優秀な学生による発表の機会の提供や、より高い課題を与えた活動の設定などを行い、優秀な学生がより高い学習成果を獲得できるような取り組みも行っている。

留学生の受け入れ及び派遣については、学生支援センターと連携して行える体制を整えているが、現在まで受け入れ・派遣実績とも、いない状況である。

【生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻】

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択については、入学前には2回のプレエントランスガイダンスを実施している。内容をより理解しやすくするために、文言だけでなく授業の様子や作品などの学習成果を写真や動画、26年度に作成した本専攻の学びをまとめた冊子、さらには実物も用いて提示している。また入学後も各セメスターの始めにはオリエンテーションを行い、履修計画について個別に相談を受けるなどし、丁寧に指導をしている。

学習成果の獲得のための支援の詳しい内容は、大学が発行し学生に配布する「学生便覧」「履修要覧」「授業概要」に掲載されている。これらの冊子はPDF化されており、学内ホームページで閲覧することもできる。また、平成26年度には、授業時に作成された学生作品や資格取得数、さらには授業の様子などを多くの写真を使ってまとめ、専攻の学習をわかりやすく紹介した「学びの冊子（表題：ライフデザイン）」を専攻独自に発行した。さらに、ホームページには授業の様子や学生作品などの写真や動画を随時掲載している。

AO入試など早い時期に入学を決めた学生については入学前教育(e-Learning)を実施している。2回のプレエントランスガイダンス時には、実施方法の説明や実施状況の確認を行い、継続した自学自習を奨励している。入学後には半期ずつの必修科目として「キャリアの基礎Ⅰ」「キャリアの基礎Ⅱ」を習熟度別に2クラスに分け開講し、基礎的な国語力、数学力の増強を図っている。「キャリアの基礎Ⅰ」「キャリアの基礎Ⅱ」では毎回復習テストを行い、学力の確認と定着を図っている。また、授業後に質問等を受け付けている。

適切な指導助言を行う体制の一つとして担任制をとっている。1学年を約15名程度のク

クラスに分け、専攻全教員がクラス担任をしている。担任は履修登録指導時から学生と密に関わり、IBU.net を通して出席状況や学習状況を速やかに把握し、学習上の悩みなどの相談や適切な指導助言を行う体制を整えている。とくに1年次の学生には、「仏教Ⅰ・Ⅱ（礼拝）」と「ライフデザインゼミナールⅠ・Ⅱ」において1週間に2度接する機会があり、相互理解に努めている。学生の情報は定例的な専攻会議で共有し、担任だけでなく専攻教員全員によるサポートができるようにしている。

学習進度の速い学生や優秀学生に対しては、より充実した学びにつながるよう指導している。たとえば、資格取得においてはより上級の資格を紹介し、試験対策について方法を教示するばかりではなく、個別指導も行っている。また、習熟度別に2クラスに分け実施している「キャリアの基礎Ⅰ・Ⅱ」においては、上級クラスでは授業内での実践課題を質量ともに多くするなど、一人ひとりが学びのモチベーションを上げることができるように対応している。

留学生の派遣については、本学全体の取り組みであるソルトレークシティにある提携校 Salt Lake Community College に3か月間夏季留学し、英語研修と科目履修で単位修得ができる「アメリカ夏季留学プログラム」を実施している。このプログラムは英語コミュニケーション能力と異文化理解を図るとともに、将来のキャリアデザインを考える一助とすることを目的としており、平成23年度4名、平成24年度2名、平成26年度には3名とほぼ毎年継続して学生が参加し成果を上げている。

【生活ナビゲーション学科ライフケア専攻】

学習成果の獲得に向けて、ライフケア専攻では学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法や科目の選択を指導している。

従前の科目「ライフケア概論」(1年次夏学期のみの開講)を見直し、平成27年度より「ライフケア演習Ⅰ～Ⅳ」を開講している。シラバスには「ライフケア概論」を踏襲しつつ、専任教員全員で協議して作り上げた。担当教員は1名であるが、可能な限り専任教員全員が参加し共通認識を確立している。

また、基礎学力が不足する学生に対して当該学生の担任教員がオフィス・アワーを利用して個別指導をしており、とくに第5項目には「わかりやすい文書を書くことができる」と明記され文章作成能力が求められるため、漢字ドリルを使用した指導、レポート等を添削する文書作成指導を実施している。また、学習上の悩みなどの相談にのり適切な指導助言を行う体制として、全学的に実施しているオフィス・アワーを活用している。

また、専任教員は全員1回生と2回生の担任となり(学科長は過年度生の担任)、原則、入学から卒業まで一貫した個別指導をしている。5月の連休明け、夏休み前には担当学生の個別面談を実施し、夏学期の評価が出た9月上旬には必要に応じて、保護者も同席していただく面談を担当教員と学科長の2名体制で実施している。

しかしながら、学習速度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援は、更なるフォローが必要である。また、留学生の受け入れや派遣も、介護福祉士養成を柱に据えており希望者はいない。

【課題】

【保育科】

課題なし

【生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻】

個々の学生が自分の興味関心によって授業を選択するフィールド・ユニット制をとるため、きめ細やかな個別指導を行うことが必要であり、履修登録時の限られた時間に効果的な個別指導を行うシステム作りを行っている。

学生が専攻の学びを理解しやすいように、文言だけでなく写真や動画も使った印刷物(ウェブサイトを含む)を発行しているが、よりわかりやすく効果的な写真や動画を撮影するために教員間の協力体制をいっそう強化していく必要がある。

「キャリアの基礎Ⅰ・Ⅱ」では習熟度別に2クラスに分けて実施しているが、基礎学力の個人差が大きく、進行の遅れている学生をきめ細やかにフォローし、また進度の早い学生にも充実した学びを提供するために、より細分化したクラス編成を検討している。

指導助言の連絡が必要な学生はこちらからの連絡に応じないことも多く、速やかに必要なサポートをするためには、学生支援センターとの連携など確実に学生と連絡できるような体制作りを行っている。

短期大学部の場合、学習進度の差が大きく開く授業では進度が遅い学生のフォローに時間を割かれることが多く、進度の早い学生が時間を持て余すこともあり、これらの学生に対しては追加の課題を与え、それに対して後日フィードバックするなどの方法を検討していく必要がある、また、留学から戻った学生に対する重点的な進路支援に向けて、専攻のサポート体制を強化していく。

【生活ナビゲーション学科ライフケア専攻】

「ライフケア演習Ⅰ～Ⅳ」は始まったばかりであるため、その評価ができていない。「学生による授業評価」を独自で実施し、当該科目が学習成果の獲得に向けて学習の動機付けになっているのか評価する。

学習成果の獲得に向けて、学習支援の方法は多様に存在するが、本学独自のシステムであるIBU.net活用をより活発にすることが求められる。IBU.netの活用に関しては、教員間でバラツキがある。今後は、より多くの教員がIBU.netやICT教室を活用するように努める。

オフィス・アワーを利用した個別指導を実施しているが、指導対象となる学生は入学前教育講座(e-Learning)における取り組みが不十分であったり、入学後の国語試験結果も芳しくなかったりする傾向がある。基礎学力が不足する学生に対する専任教員の指導内容や指導方法を検討する。

「介護福祉士資格取得」という明確な目標がある専攻であるため、基礎学力が不足していたり、学習半ばで進路変更を考えたりする学生の学習上の悩みは複雑である。このような学生に対して学生支援センターと連携するなど指導方法の検討が求められる。進度の早い学生や優秀学生には、チームで共同する能力や主体的に学習する能力をより一層高めて欲しいと考えている。従って、これらの役割を担えるような学習上の配慮や学習支援を行う。

**区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に
行っている。**

【基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価】

【現状】

生活支援を行う専門部署の学生支援センターでは、「学生生活」「学生相談」「国際交流」「健康相談」それぞれの業務を通じて、学生の自立と成長を支援している。とくに、専門性の高いものとして、「国際交流」はグローバル教育センター(i-Talk)、「健康相談」は保健センターで支援を行っている。「学生相談」についても、専門的な見地から対応するために学生相談室を設け、臨床心理士資格を有するカウンセラーが生活相談をはじめとしたさまざまな相談に応じている。また、教員は、各学科の学生支援委員を中心に、履修指導や授業支援だけでなく、学生生活に係るさまざまな相談にも応じ、学生指導にあたっている。学生支援委員が学生支援センターの事務職員とともに学生支援委員会を構成し、情報の共有と総合的な対策について協議している。

併設大学と合同となるが、学生の自治組織として学生運営委員会がある。その傘下には、体育会系クラブ 26 団体、文化系クラブ 26 団体が活動している。また、学生運営委員会には属しないが、学生が主体となって活動するサークル 17 団体がある。これらの活動に参加する学生は、併設大学と合せて延べ 1887 名となり、約半数の学生が学内組織において何らかの課外活動に参加していることになる。課外活動は、「課外活動運営管理規程」を定め、学生が建学の精神を体して学生相互の融和を図り、強健な体力、気力の養成と、清新澁刺の文化の気風の醸成につとめることを奨励している。なお、学生運営委員会や課外活動団体が年間を通して活発な活動が行えるよう、「活動状況」「活動実績」「本学への貢献度」「マナー・礼儀」等を評価し、活動資金を援助している。また、クラブ・同好会に対して備品の寄贈や顕著な活動を行った団体への報奨金制度などの支援がある。

そのほか、学生が主体的に企画・運営も行っている行事として、入学式・新入生歓迎会、水無月祭、大学祭、スポーツ大会、卒業記念イベントなどがある。学生支援センターでは、書類提出、施設や備品の貸し出しなどの日常業務での学生との関り、また、行事での企画・運営を行う上での悩み事や年度末に行うクラブ面談等を通じて、本学への要望等を細かく聞くなど、積極的に学生と関わりながら、学生の自立と成長を支援し、社会人基礎力の醸成につとめている。

また、自宅が遠隔地にあるなどの理由から通学が困難な学生のために、本学では大学周辺の通学が容易な距離に 6 棟の学生寮を設置している。全室ワンルームタイプの個室で、寮によって間取り、レイアウト等の形状は異なるが、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、コンロなど寮生活に必要な最低限の備品を完備している。入寮希望者に対しては「学生寮管理規程」に基づき審査のうえ、学長が入寮を許可する。なお、学生寮は短期大学部及び併設大学を合わせて 93 室 93 人が入寮できる。学生寮には近隣居住者に寮管理人を委嘱し、寮生との連絡や緊急時に対応できる体制を整えている。また、寮生活上のセキュリティ面の強化を目的に防犯監視カメラを設置し、寮生が安心して生活できる環境整備を行っている。

「学生寮管理規程」とは別に「寮生心得」を定め、これに基づき学生寮での一人暮らしを始める新入生のために、毎年 5 月に寮生会議を開催している。寮生会議では、寮生活で起こりうるトラブル回避や健康面に関するアドバイスを行っている。当会議終了後には、

寮管理人や先輩寮生、学生支援センター教職員との交流を深めるため、食事を提供した懇親会を開催している。これらの寮生会議、懇親会を通じて、寮生間のネットワークが構築され一人暮らしの不安解消にもつながっているため、保護者の方々にも好評である。

大学周辺の賃貸マンションを希望する学生については、地元の信頼できる不動産業者と連携して紹介を行っている。

通学の便宜を図るため、大阪市営地下鉄御堂筋線、南海高野線、泉北高速鉄道の3線が合流・分岐する中百舌鳥駅から新金岡駅を經由し、本学まで直行の学園スクールバス（併設大学・高等学校・中学校との共同運営）を運行している。片道所要時間は約40分で授業の開始及び終了時刻に合わせている。（夏学期利用者：47名、冬学期利用者：38名）

自転車・バイク・自動車などの車両による通学を希望する学生のために、学生駐車場を設けている（自動車の駐車スペース625台、バイク・自転車の駐輪スペース約500台）。学生駐車場の利用については、毎年、交通安全講習の受講と通学許可申請書・誓約書の提出を義務付けている。

これら生活面を支えるのに必要な経済的支援として、本学では独自の「学内奨学金給付制度」を設けている。学業成績が優秀であるが経済的理由で修学が著しく困難な者に対し、短期大学部及び併設大学あわせて年間60名の採用枠を設けている。短期大学部の学生には、第1回は2名、第2回は4名に年額30万円を給付した。上記以外にも、家計支持者の死亡または失職により、家計が急変した家庭を対象にした「緊急・応急奨学金給付制度」を設けており、1名を採用し年額20万円を給付した。

一般的な奨学金としては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の紹介及び手続きを行っている。奨学生は、ここ数年減少傾向にあったが平成26年度には再び増加し、本奨学金の貸与者は全学生の約45%を占めている。

学生支援センターでは、奨学金を必要とする学生のために、学生には掲示板やIBU.netを通じて応募機会を逃さないよう情報提供を行い、保護者へも説明会への参加を勧めている。さらに、授業料等の納付金が一括で支払えない家庭に対して、願い書の提出により3回に分けて分納ができるよう、経済的支援を行っている。

また、経済的支援だけでなく、健やかな学生生活のための健康管理に欠かせない保健指導として、保健センターでは「保健管理計画立案」、「定期健康診断」、「健康相談」、「応急処置」「健康情報の提供」、「健康管理に必要な専門的業務」により、学生と教職員の健康管理を行っている。4月上旬には、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、全学生を対象とした健康診断を実施し、学生の健康状態の把握に努めている。主な健診項目は、「健康調査」「身長・体重」、「尿検査」「胸部X線撮影」「内科診察」で、健康診断実施後、有所見のある学生に対しては再度学校医が問診を行い、必要に応じて医療機関受診を指導している。また、掲示板や学内ホームページ、IBU.netを通じて、健康情報の提供ならびに感染症等の予防に関する情報発信をタイムリーに行っている。

さらに、講演会を通じて薬物乱用防止・妊娠SOS等の啓発、禁煙指導など健康教育につとめるとともに、種々の健康相談以外では保健センター内に学生相談室を設け、学生のメンタルヘルスケアのためのカウンセリング体制を整えている。

次に、本学のグローバル教育の一環として、留学支援がある。本学における留学生とは、①私費外国人留学生（外国人留学生入学試験を合格し、正規の修業年限を修める学生）

②交換留学生（本学の提携大学の中国 浙江工商大学からの半年の交換留学生）を指す。現在、併設大学には留学生が在籍しているものの、短期大学部には在籍していない。短期大学部においては、特別に留学生用に設定・開講している科目はない。そのため学習支援について、日本語を母国語としない学生には、併設する大学で開講されている共通教育科目の「日本語Ⅰ・Ⅱ」、同じく留学生用の共通教育科目の「小論文作成法」「日本のビジネスマナーと文書」が履修可能となる。また、一般学生と同様に、他の科目においても制限なく履修することができる。

私費外国人留学生に関しては、「私費外国人留学生学費減免規程」により入学金（入学年度のみ）を全額免除し、授業料については短期大学部・併設大学合わせて2名に40%を上限として免除し、入学時より最短修業年限の期間を継続して免除することができる。ただし、年度ごとに申請が必要となり、成績等を審査の上、減免率を決定する。また、日本学生支援機構奨学金、ロータリー米山記念奨学会、大遊協、平和中島財団などの奨学金が受給できるよう支援を行っている。そのほか、生活面全般として、学生支援センター機能の4つの柱である、「学生生活」「学生相談」「国際交流」「健康相談」体制を整え、支援している。

社会人学生については、社会での就業実績や経験などにより目的意識が明確であり、勉学意欲の旺盛な社会人に対応すべく社会人学生の学習を支援する体制を整えている。しかし、本学が設置している学科・専攻は専門性の高い教員免許状・国家資格の取得を目指した学習内容となっており、2年間での学習を修了するには修得単位数が多く働きながら就学することが困難であることから、社会人学生の入学生は少ない状況が続いている。

施設面では、1号館に食堂、6号館にキャンパスショップ（コンビニエンスストア）がある。1号館内の食堂の座席数は600席。6号館のキャンパスショップにはラウンジスペースが隣接し、席数は310席。さらに、どちらも緑に囲まれたテラス席があり、室内席もガラス張りの開放感のあるスペースとなっている。食事以外にも学生同士のコミュニケーションの場やくつろぎの場として利用されている。また、喫茶の営業を終了した和友館はアイスクリーム・菓子・ジュース等の自動販売機を設置した休憩室となっており、座席数は48席。明るいくリーム色を基調とした温かみのある内装になっており、バスを待つ際の休憩や、自習、打ち合わせ等に利用可能な施設となっている。

平成27年7月に竣工した総合体育館にもカフェラウンジがあり、キャンパス・アメニティはこれからも拡充予定である。

また、視覚障がい者対応として建物入口・階段等に点字ブロック、主要教室の出入扉に点字表示、エレベーターの音声誘導システムを設置している。また、視覚障がいをもつ学生が自由に使用できる音声入力対応パソコンや点字プリンタも設置している。肢体不自由者対応としてはすべての建物にスロープ設置、バリアフリー化し、障がい者対応トイレもあり、必要と思われる場所には手すりも設置している。さらに平成27年7月竣工予定の新体育館にはバリアフリー関連の法律でも配慮が強化されている、オストメイト設備を設けたトイレを設置予定である。各事務部署には車椅子対応のローカウンターも設置している。

さらに、本学で学生が関るボランティア活動は、野外活動指導、社会福祉施設支援、行事支援、学習支援、近隣地域の清掃活動と多岐にわたっており、とくに、クラブ活動では

社会福祉施設支援や教育支援、そして学生運営委員会は、近隣地域の清掃活動による社会貢献を継続的に行っている。また、外部からボランティア活動の依頼があれば、学生支援センターが窓口となり掲示による告知と同時に、ボランティア活動を行っているクラブ等への情報提供を行っている。なお、海外ボランティア活動等は単位認定も行っている。

それ以外にも、学生支援センターでは、「意見箱」と称して常時学生の提案や疑問などの受付を行っている。加えて、学生支援センターメールアドレスへも直接学生の意見が投稿でき、卒業生アンケートと称して入学から卒業までの学生生活全般を総括できるアンケートも実施している。

これら種々のアプローチから汲み上げられた学生の意見や動向については、各所管部署がそれぞれ業務改善の課題として取り組むほか、教育開発推進本部会議において重点的な取り組み課題の選択と具体的な対応・解決策を検討し、改善を図る体制をとっている。

【課題】

○メンタルケア

近年、発達障がいや精神的に問題を抱える学生が増えていることから、「学生支援の心構え」「メンタル面で問題を抱える学生への対応」「心に関する病気や障がいの特徴」など、教職員から多くの質問が寄せられている。

悩みや問題を抱えた学生に対して、「慈しみ」「思いやり」の心で接することは言うまでもないが、人とのコミュニケーションが苦手な学生や自分勝手な行動をする学生も少なくない。また、一度のアドバイスでよい方向に進んでいくことは稀であり、継続的な支援が必要となる。学生支援を推進する上で、保護者、教職員、そして事務局各部局との連携が重要であり、これらの連携によって問題の本質に迫り、学生の自立と成長を支援していく。

○クラブ指導

大学生とは違い短大生の場合は、卒業までの2年間の中で、学習、課外活動、アルバイトやボランティア活動等、時間的に余裕はない。また、約半数の学生が奨学金の貸与を受けていることから、課外活動に参加することは、経済的負担がのしかかることになる。課外活動を通じたさまざまな人々とのコミュニケーションや社会的経験は、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」等の社会人基礎力を高める重要な機会となる。そこで、より多くの学生が課外活動に参加するための、活動資金の援助、一人であることの多い学生が課外活動に参加しやすい環境整備、居場所作り等の支援準備を進めている。

○生活指導

親元を離れ、一人暮らしをしている学生が、病気や怪我で病院に搬送されることがある。そうした場合、保護者がすぐに駆けつけてくるのが難しいため、夜遅くまで付き添うなどの対応が必要となってくる。また、学生寮では騒音問題、ゴミ出しや駐輪に関する問題など、市民生活のマナー指導や学生のプライバシーに配慮しながらの健康面に対しての生活指導が欠かせない。

○スクールバス

併設中学校の新規募集停止により、今後利用者数が減少してくるため、運行路線、スケジュールの見直しが必要となってくる。運行本数が減少することで、短大生の利用者の不利益とならないよう運行スケジュールを調整して行きたい。

○学生駐車場

昨今の経済状況により、自動車を利用する学生が減少し、バイク・自転車の利用者が増加傾向にあった。バイク・自転車の駐車スペースが満杯状態となり、通路に駐車する学生が多くいたことから、「バイク用駐輪スペース」と「自転車用駐輪スペース」に改修した。にもかかわらず、現状においても通路に駐車する車両が見受けられる。また、学生駐車場は住宅街に隣接していることから、近隣住民から学生の交通マナーに関する苦情を受けることがよくある。

交通事故の未然防止を念頭に、交通法規・交通マナーの遵守について、さらなる啓発活動の推進が必要となるため、次年度の交通安全講習では、地元警察署の交通安全を担当する警察官を招聘することを計画している。また、新入生を対象とした講演会では、本学の顧問弁護士による学生生活に関する法律問題や生活マナーに関する講演を企画している。

○奨学金

IBU.net を通じて、学内掲示情報を確認することが可能になり、以前と比べ奨学金の募集を学生に広く周知できるようになった。しかし、学内外から配信される情報があまりにも多く、本学からの情報を閲覧していない学生がいることから、奨学金募集について十分に周知できているとは言い難い。担任教員に対して、経済的困窮状態にある学生の見守りと奨学金情報の提供を依頼している。

また、本学及び日本学生支援機構奨学金以外の奨学金において、4年制大学に比べると応募機会が少ない現状にある。経済的困窮は、退学に繋がりやすく修学の継続が難しくなることから、学生の現状把握と保護者への奨学金情報の提供が欠かせない。

○保健指導

学生に対する保健教育や疾病等の予防に向けた積極的な取り組みを行い、健康に関する自己の管理ができることが保健センターの目標である。しかし、昨今の経済事情や家庭環境等によって、長時間のアルバイトをしなければならない学生やメンタル面で問題を抱える学生が増加している。このような状況により、睡眠不足や生活リズムの深夜化に伴って、体調不良を訴える学生が年々増加傾向にある。

これらのアンケート結果から読み取れるものについて改善を図っているが、「意見箱」や「メール」による学生意見の汲み上げについては、残念ながら投稿件数が少ない。アンケートなどで具体的な数字として要望等が読み取れる場合には、ある種の説得力をもって改善の方向に向かうことが可能であるが、個人での投稿の場合には、大学全体の問題として捉えきれていない場合もある。これらの課題については、学生組織である学生運営委員会に聞き取りを行うなど、小さい意見をも重視し、学生運営委員会との定期的な意見交換の場を設けて対応する。学生との直接対話による意見の汲み取りを行い、改善を通じて学生

の満足度を高めたい。

○留学支援

私費外国人留学生は、何らかの形で日本に滞在している期間が長いため、日常生活への適応にそれほど問題はないことが多い。ただし、周りの日本人学生とうまくなじめないことや、日常生活に不安を感じることも考えられるため、学生支援センター及びグローバル教育センター(i-Talk)が全般的な相談窓口となり、留学生と日本人学生との架け橋となっている。

○ボランティア活動支援

社会貢献を行うことは、本学学生が社会に関わり、社会への役割を果たすこと、自らの役割を確認できる絶好の機会である。しかし、昨今の経済状況と約半数の学生が奨学金を受給している状況から、積極的に社会貢献を行う上で、経済的負担が大きくなっている。学生の社会貢献をさらに推進するために、単位認定の拡大、交通費などの経費援助、きめ細かな情報提供を行うための仕組みづくりを検討している。すでに実績のあるクラブ団体の活用や学生運営委員会との連携を行い、学生の主体性を重視した社会貢献活動となることを目指している。

○その他

入学試験の受験科目は、社会人入学試験は通常の入学試験とは異なり、小論文と面接試験で受験できるため、社会人学生にとっては受験しやすい内容である。しかし、学習するにあたっての支援体制は今後さらに整えていく必要がある。現在、視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者への対応は十分にできている。しかしながら、現在の設備では対応できない障がいを持つ学生からの入学希望があった場合、どれだけ迅速に、どこまで学生の要望にかなった設備の補充ができるかが課題である。

区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

【基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価】

【現状】

1. 進路支援のための組織

本学は、学生の社会的・職業的自立に関する指導を目的に、キャリアセンターを置き、以下の事項を整備し、学生の多様な進路実現を支援するべく事業を展開している。

○キャリアセンター

キャリアセンターには、キャリアセンター長、副キャリアセンター長（教員）を置き、課長、以下10人の専任事務職員とパート職員3人にて構成。企業、福祉施設・病院及び幼稚園・保育園への求人開拓と学生への就職斡旋及び相談など、学生の就職活動を全面的に支援している。課長を除く専任事務職員全員がそれぞれカウンターを設け、気軽に相談できる体制を整えている。また、事務職員を大学と短大チームに分け、職員間の情報の共

有を図るため毎週月曜日に定例会を実施している。さらに個々の担当学科を決め内定状況の把握や教員との連携に努めている。

○あべのハルカスサテライトキャンパス

平成26年4月、あべのハルカス23階（大阪市阿倍野区）に「四天王寺大学あべのハルカスサテライトキャンパス」を開設した。キャリアセンター事務職員2名が常駐し、就職活動の拠点として、学生の相談や履歴書添削、面接練習、証明書類発行など本学同様の活動支援を実施している。また、あべのハルカスに入居する他大学と連携し、合同企業説明会や就職セミナー、地域連携活動など幅広く事業を展開している。サテライトキャンパスの活用は、学生の就職活動支援にとどまらず、教員の学会・研究会及び各種会合などの教育研究活動に利用されている。また、本学をめざす高校生等への情報発信の拠点、学生の教育研究や課外活動等の発表の場、卒業生の情報交換や交流の場としても活用されている。

○キャリア委員会

各学科・専攻にキャリア委員（教員）を複数名置き「キャリア委員会」を開催している。「キャリア委員会」は、キャリアセンター長を委員長に月1回実施し、各種行事の報告や学科毎の内定状況など、タイムリーな情報を提供し所属教員への情報伝達や所属学生の就職支援に協力を要請している。また、就職先からの卒業生の評価や企業開拓を目的に企業訪問を依頼している。

○キャリアアドバイザー

就職活動に対して消極的な学生を支援するため専用のキャリアアドバイザー室を設置している。完全予約制でプライバシーが守られるシステムにより利用者は増加傾向にある。カウンセラーは資格を有する専任教員を配置。現在、教員以外にキャリアセンター職員2名が資格を有し、ほか2名が資格取得に向け学習中である。資格取得者には本学より奨励金が付与される。また、大阪新卒応援ハローワークとの連携により、出遅れた学生のフォローとして、ジョブサポーターによる個別相談を実施の上、自己の特性にあった企業紹介を行っている。

2. 就職支援

当センターは、事務職員3名が短大チームとして、保育、福祉等の専門分野、一般企業向けの就職支援、編入、進学などの支援を実施している。

○ガイダンス

入学時より就職活動の流れに沿ってガイダンスを実施している。入学当初の「キャリアセンターの活用の仕方」から始め、夏休み直前には「進路選択の方法」などを実施する。就職活動直前には「情報収集」「企業へのアプローチの仕方」「履歴書の書き方」「面接でのマナー」等のガイダンスを段階的に実施している。また、一般企業・保育・福祉職など、個々の希望する分野に応じてガイダンスを開催している。

○授業との連携

1 年次より必修科目の「ライフデザインゼミナール」や「保育実践演習」にて就職活動に必要な知識・対策を学んでいる。シラバスの作成には、当センターの職員も加わり教員と協同で作成している。授業には、当センター職員も参加することによりタイムリーな情報提供が可能となった。また、外部講師による社会人基礎力の養成や実践的な面接指導を取入れ、社会に求められる人材の育成に努めている。

3. 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援

本学では1年次より、就職後すぐに活かせる情報技術や秘書技能などの実務教育に力を入れている。また、各科・各専攻においては、その学科特性に応じた資格をキャリアセンターとエクステンションセンターで企画立案し、資格取得のための講座も実施している。なお、資格取得者には本学より奨励金を付与している。

就職対策講座に関しては、履歴書の書き方や業界研究などはスポット的に実施している。とくに短大生の苦手な数学などの筆記試験対策は、授業内に取入れ小さなステップを積み重ね、反復練習を繰り返しながら体系的に学べるようにした。また、就職支援の仕上げとして、大学と共通で集中対策講座を実施している。

エクステンションセンターでは、資格取得について検定試験の運営・実施を本学で行うことによって普段と変わらない環境で学生が実力を発揮できるように資格取得を支援している。平成26年までに公開試験会場、準試験会場として本学は各検定協会に登録されている検定試験は20検定にのぼる。

また、各検定試験申込者を対象に、直前対策講座を実施している。講師は当該講座に即した科目の担当教員が受け持ち、過去問題を中心に学習方法や疑問点に関する相談など資格取得に向けた支援をしている。平成24年度より、合格者の上昇志向を推進するために本学の指定する「資格・検定レベル」の合格者に「資格チャレンジ奨励金」を支給している。

4. 卒業時の就職状況の分析結果を学生の就職支援に活用

本学では卒業時に最終進路調査を全員に実施している。その結果を学科・専攻はもとより、職種別の就職状況も分析・検討し次年度の就職支援に活用している。平成27年3月卒保育科の就職率は100%、ライフデザイン専攻92.5%、ライフケア専攻100%である。職種別では専門職である保育、福祉職は求人倍率が高く、例年100%の就職率となっている。しかしながら、一般企業希望者が多いライフデザイン専攻は平成26年3月卒89.9%、平成27年3月卒92.5%となり、若干増加しているものの約20名が就職せずに卒業している。進学や結婚を除けば大半が就職意欲の低下で、家事やアルバイトに従事している。

打開策として、必修である「ライフデザインゼミナール」にて、就職意識の醸成と社会人基礎力の養成に努めている。

5. 進学留学に対する支援

本学では短期大学部から大学への編入制度がある。併設短大編入学試験に合格した者が入学できる。入学者は、平成24年度2名、平成25年度9名、平成26年度8名である。

本学からの進学は、内部編入が大半で他大学への進学は稀であるが、海外の大学等教育

機関へ編入学する際には、大学等の編入学手続き等に関する資料の入手や、各種必要書類の申請に関するアドバイス、ビザ手続きのサポートを行う。

また、経済的支援が必要な学生については、日本学生支援機構の実施している「海外留学のための奨学金」を申請するためのサポートも行っている。

【課題】

「ライフデザインゼミナールⅠ～Ⅳ」の授業内容をさらに充実させていくことである。実社会で必要となる

心構えや能力を身につけるために課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）を増やし、主体性や社会性の涵養をはじめとする能力の伸長を目指す。

エクステンションセンターでは、学生の資格取得は就職活動に役立つだけでなく、資格取得に向けての努力は自学自習への取り組みに対する達成感を生みだし、学生自身の勉学意欲の向上に繋がるものでなければならない。今後、学生にとって必要な資格、実社会において求められる資格を検討し、時代とともに社会のニーズに沿わないものについては、適宜見直していく。

区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受入れの方針を受験生に対して明確に示している。

【基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価】

【現状】

本学の入学者受け入れの方針は、アドミッション・ポリシーとして「入学試験要項」「入試ガイド」「CAMPUS GUIDE」及びホームページに明確に示している。

広報活動、入学試験、受験生からの問い合わせに対する回答などの業務は、入試・広報部が担当しており、専任教員3名、(部長1名・副部長2名)、専任事務職員11名、派遣職員とパート職員各1名の計16名の陣容で、四天王寺大学、同大学院も併せ対応している。また、各学科所属の教員に入試・広報委員を委嘱し、オープンキャンパスでのミニ授業、学科相談コーナー・イベントの企画など、学科の特長を伝える広報活動を展開している。

毎年、学長により入学試験問題作成委員を委嘱しており、委嘱された委員は入学試験問題において漏洩等への細心の注意を払いつつ特定の作業室で作成及び校正にあたり、入学試験問題の出題ミスや誤字等がないように取組んでいる。問題完成後の問題冊子は、専用保管庫にて入試・広報課長の管理のもと厳重に保管している。また、出願から試験の実施、合否通知発送などの一連の業務を課員が遅滞なく遂行している。出願書類の処理については、手順のマニュアルを作成し、それを基に作業を行っている。

入学試験については、入学試験区分ごとに教職員の中から入学試験担当者を決定している。教職員の親族等が本学を受験する場合はすべての入学試験担当業務から除外し、透明かつ公正な入学試験の実施に努めている。担当者には事前に「試験実施要領」や「注意事項」などを配付している。さらに、入学試験当日は試験監督者を集め、間違いなくスムーズに入学試験を遂行するため説明会を実施し、実施要領の周知徹底を図っている。また、入学試験ごとに試験本部を設置し、総括責任者として学長自ら厳正な入学試験の運営に努

めている。身体に障がいを抱えた受験生に対しては、試験時間の延長、文書による伝達、別室の設置など、受験生の要望に則した対応を取ることにより不利が生じないよう体制を整えている。

合否判定では、すべての入学試験において教学会、学部長学科長会、教授会と判定会議が速やかに開催され厳正なる判定を行っている。入学手続き者のうち、すべてのAO及び推薦入学試験合格者に対して、授業や学生生活についての情報提供等のためのプレエントランスガイダンス（入学前教育）を2回実施している。

AO及び推薦入学試験合格者のみを対象としているのは、一般入学試験合格者と比べて合格してから入学するまでの期間が長く、その間の学習意欲の維持を目的としているからである。

プレエントランスガイダンスは学内で実施しており、入学までの日々や入学後の学生生活を有意義に過ごすための情報提供やアドバイス等を行っている。そのほかに、学科・専攻別に本学の授業内容やその教育目的を周知すべく、教員が模擬授業やカリキュラム紹介を行っている。

合格者に対して送付する合格通知書封筒に「入学生の手引き」を同封し、入学式、オリエンテーション、保険、学生寮の紹介、学則等、入学までに必要な情報を提供している。当手引書には「学生生活に関する相談について」という項目を掲載し、学生生活に関して相談のある方や病気・障がい等により学生生活や修学上不安を抱えていることがあれば、入学前に相談していただくよう周知している。連絡をいただいた入学予定者・保護者に対しては、関係部署や各学科の学生支援委員と連携しながら学生生活等に関する情報提供を行っている。さらに入学手続き者に対しては、3月中旬頃、入学式及びオリエンテーション日程、健康診断等の詳細な情報を書面で提供している。

入学式後、学生支援センターより「全体オリエンテーション」として、オリエンテーション期間中の行事内容、定期券購入方法、教室の探し方など、学生生活を始めるにあたっての基本的な説明を行っている。翌日以降、「学科(専攻)別・クラス別オリエンテーション」では教員が履修指導、時間割の作成方法を詳しく説明し、開講後スムーズに学習できるよう配慮している。

また、クラス委員を選出し、昼食をとりながら担任教員や級友との親交を深め、友達作りや情報交換の場を提供している。

そのほか、交通安全講習、クラブ紹介、学生運営委員会主催による新入生歓迎イベント、キャンパス内のパソコン使用についてのガイダンス等を開催し、新入生が安心して大学生生活をスタートできるよう、取り組んでいる。

「学科(専攻)別・クラス別オリエンテーション」において履修方法や時間割作成方法等が理解出来なかった学生に対しては、授業開始日までに「教務アワー」の時間を設け、教務課員による履修指導を実施している。

さらに、本学の建学の精神を体得するために新入生全員が本学の設置母体である四天王寺にて「授戒」を受ける。これは、本学の名誉学長である四天王寺管長が授師となって戒を授かることであり、今後の学生生活を正しく送るための考え方を身につけるものである。

入学式後、学生支援センターによる「全体オリエンテーション」を開催し、オリエンテーション期間中の行事内容、定期券購入方法、教室の探し方など、学生生活を始めるにあ

たつての基本的な説明を行っている。翌日からのオリエンテーション期間中には、「学科別・クラス別オリエンテーション」での履修指導、クラス委員選出、施設案内等を行っている。お昼の休憩時間には昼食を用意し、食事をしながら担任教員や級友との親交を深め、友達作りや情報交換の場を提供している。そのほか、交通安全講習、クラブ紹介、学生運営委員会主催による新入生歓迎イベント等を開催し、新入生が安心して学生生活をスタートできるように取り組んでいる。

【課題】

本学の入学者受け入れの方針はすべての入学試験に共通したものであり、アンケートによる面接を通じて入学者一人ひとりの意志を確認しており、とくに課題はない。

プレエントランスガイダンスへの参加率は、第1回（平成26年11月29日実施）入学手続者の内、77%、第2回（平成27年2月7日実施）が同67%であった。自由参加であるため例年欠席者が出てしまうが、昨年と比べ4%参加率が上昇した。今後、さらに参加率をあげるための工夫を行う必要がある。

現在、一般入学試験合格手続き者に対しては、授業や学生生活についての詳細な情報提供を行っていない。一般入試手続き者に対しては、学習意欲の維持を目的とするプレエントランスガイダンスとは別の形での情報提供をすべきか、また実施するとすれば、どのような形とすべきかを今後検討する必要がある。

個人情報保護の観点から、出身学校が発行する調査書には、病気・障がい等についての記載がないため、修学が困難であると予想される学生把握ができない状態にある。そのため、授業が開講してから修学上の問題を抱えている学生であると判明するケースがある。「障がい学生の修学等の支援に関する規則」に基づき、早期に授業配慮等の支援を行うために、学生には学生ポータルサイト(IBU.net)を通じて、授業配慮申請情報を発信している。また、教職員合同で開催する研修会では、学生の見守りのお願いと授業配慮申請に関する情報提供を行っている。

15週授業確保のため、入学式、オリエンテーションを終えて、すぐに開講となる。高校生活から短大生活へと気持ちをうまく切り替えることができず、短大生としての自主性が求められる中で、うまくスタートラインに立てない学生が少なからず存在する。退学者防止の観点からも、新たに教務課による時間割作成方法説明会の開催や担任教員による見守り強化など、新年度に向けたオリエンテーションの準備を進めている。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生支援センターでは、「学生生活」、「学生相談」、「健康相談」、「国際交流」それぞれの業務を通じて学生の自立と成長を支援し、退学防止の観点からも学生が充実したキャンパスライフが送れるよう本学の「中期計画ビジョン」である次の項目を意識しながら実施を計画している。

- ・ 課外活動を通じた社会人基礎力養成
- ・ 学生運営委員会による学生支援の拡充（学生アドバイザー）
- ・ 退学の現状把握及び調査と退学の防止策への取り組み

また、エクステンションセンターでも、学生にとって必要な資格、実社会において求められる資格を検討し、時代とともに社会のニーズに合わないものについては適宜見直していくことが必要である。他方で不合格者をあきらめさせない啓発と、合格者の更なる高揚を教員と連携し実践していく。

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育課程においては、学位授与の方針、教育課程の編成及び実施方針を明確に示し、カリキュラムマップの作成につなげ、平成26年度は「卒業時において身につけるべき能力別平均点」を算出し、レーダーチャート及び分布表を用いて学習成果の検証を行った。加えて卒業後の評価も、就職先へ調査結果をもとに検証を行った。今後も「教育の質保証」に向けたPDCAサイクルをさらに加速させ、カリキュラムマップの検証・改善を図っていくとともに、教職員は学生の目線に立った学習支援を行い、これまで以上に学生生活への満足度が高まるように取り組んでいく。

学生支援においては、社会人基礎力の養成と社会への即戦力となる人材養成を主眼として、短期大学2年間における特性をふまえて学生生活へのサポート体制を強化し、大学との共同キャンパスを活かした課外活動の活性化や、併設大学との連携による学生アドバイザーの設置の検討、卒業後の人材養成のための保育、介護、企業現場との交流の推進等を行動計画の中心に据えて取り組んでいく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

【現状】

学習や進路、学生生活について、学生からの質問や相談等を教員がより専門的な立場で個別に対応できるようオフィス・アワーを設定し、運用している。教務アワーは新入生向けに学期初めの履修計画や資格取得に関する学生個々の相談に応じられるよう日時・場所を定め、予約することなしに教務課職員が対応している。

また、窓口受付以外にもIBU.netを活用し、パソコンで緊急連絡や出欠確認など学生生活を送る上で必要な情報を得ることができる。それ以外でも各学期の履修登録時において各学生がめざす学位・免許・資格等を取得するために修得すべき科目を履修していないことを各種データより教務課職員が把握し、該当学生に対して確認を促し、履修登録の変更期間に訂正できるようにしている。それにより円滑な学位・免許・資格取得に向けての支援を行っている。

入学式終了後は入学生の保護者を対象として、就職支援や経済支援のあり方、保護者へのお願いなど、本学の教育指導方針を理解してもらうために学科ごとの説明会を開催している。また、9月には学生の自立支援の一環として保護者及び大学との連携をさらに深めるための保護者懇談会も開催しており、担任教員が個別面談にも応じている。

【課題】

オフィス・アワー、教務アワーのほか、各学科でも年度当初のガイダンス時に、無理な

く単位を修得できるような履修モデルを作成し指導しているので、その内容とうまくリンクさせ、補足もできるようにしていかなければならない。今後はさらに教員と連携し、履修について積極的にアプローチしていく必要がある。

さらに、履修登録をはじめとする学生が行う手続きの電子化が進むなか、学生と事務職員の接点が減っていることにより、学習上問題のある学生の早期発見、早期対処の機会を逃すことを懸念している。また、学習上問題のある学生に限らず、2年間という短い期間において、多様化する学生の目標を具現化するために教員と事務職員の連携強化をすすめ、さらにきめ細かな支援を行う必要がある。

(2) 特別の自由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

事項なし

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

校地・校舎面積、及び教員数は、短期大学設置基準を満たしている。教員組織・事務組織編成ともに問題はなく機能的に組織が運営されている。規程についても研修・海外派遣・就業採用等について整備しており、校務の円滑な運営がされている。

少子化による学生生徒等納付金収入の減少が課題となっているが、収容定員数は確保できている。また、定量的な経営判断資料に基づく本学の経営状態も良好であり、収支のバランスもとれている。

学内にはコンピュータ教室 7 部屋をはじめとして 800 台弱のパソコンを整備しており、各建屋も高速ネットワークで接続されている。外部インターネットへの接続も複数回線を用意して必要なネットワークスピードを確保できている。電子メールやデータ保管などのサービスを提供するサーバ群も整備しており、情報処理技術の習得に必要な環境を提供している。

図書館は併設大学及び大学院と共用である。図書、学術雑誌、視聴覚資料等は学科構成・研究者のニーズに沿って積極的に収集し、系統的に分類整理して利用に供している。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

【基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価】

【現状】

本学では、短期大学設置基準の法令に準拠し、かつ学科・専攻の教育目的及び3つの方針に基づいた教育方針の下、学科・専攻ごとに学科長をおき教員組織を編成している。専任教員数は次の表のとおりであり、設置基準に定める人数を満たしている。

科・専攻名	専任教員数				設置基準で定める 教員数	
	教授	准教授	講師	計		
保育科	5	5	1	11	8	
生活ナビゲーション学科	ライティング専攻	3	1	3	7	4
	ライカ専攻	2	2	2	6	4
短期大学設置基準に定める短期大学 全体の入学定員に応じて定める教員数	—	—	—	—	4	
合計	10	8	6	24	20	

専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、経歴等、「四天王寺大学短期大学部教員資格基準」に基づき選考し、建学の精神を遵守していることを前提として厳格に資格審査を行い、短期大学設置基準の規定を充足した教員を採用している。

教員配置については、専任教員以外にも非常勤教員を配置し、専任教員と非常勤教員による合同授業など、教育課程の編成・実施の方針に基づいた柔軟な体制が出来ている。

また、補助を要する実習科目（調理系・被服系・保健演習系）には助手を配置している。

教員の採用、昇任については、「四天王寺大学短期大学部人事委員会規程」に定める人事委員長が中心となり「四天王寺大学短期大学部教員資格基準」に基づき、審査活動を行っている。また、「教員資格基準の運用に係る細則」では、学術業績やそれまでの経歴、年齢等の目安が細かく記されおり、明確な基準のもと慎重かつ厳正な審議を経て、適切な採用、昇任が行われている。

【課題】

各学科専攻はそれぞれ専門分野が多岐に亘り、非常勤講師に委ねる授業も多く、専任教員との意思疎通を重視しているものの、さらなる工夫が必要であると思われる。

区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

【基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価】

【現状】

専任教員は、建学の精神及び教育目的、学科・専攻における3つの方針に基づいて、各自の専門分野における研究活動の継続的な把握とその向上に努めることにより、着実に研究業績を積み上げている。その業績は、教育研究情報として、ホームページにわかりやすく公表している。また、専任教員の一年間の教育研究活動をまとめた冊子「教職員研究業績一覧」を毎年発行し、全教員に配布している。

本学では、教員の教育研究環境を整えるべく「学内研究奨励金」制度を創設している。また、学長のリーダーシップのもと教授会での科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の応募促進ならびに事務局からの積極的な情報発信を行い、科研費の獲得につなげている。

研究活動に関する規程は、「研究倫理規程」「研究活動の不正行為防止規程」をはじめ、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「公的研究費の運営・管理に関する規程」及び「科学研究費助成事業による間接経費取扱規程」を新規制定するなど、法令に基づき整備し、研究活動に対する基本姿勢を示すことはもとより、研究活動に係る行動規範を明確にし、不正行為防止への取り組みを行っている。また、本学の研究活動の運営・管理については、最高管理責任者と総括責任者ならびにコンプライアンス推進責任者、研究倫理責任者の責任と権限を定めるなど、責任体系を明確にしている。

図書館では教員の研究成果を発表する場として、併設大学院及び併設大学の教員も含めた「四天王寺大学紀要」を毎年2回発行しホームページにも公表している。

研究室は、教員が活動しやすいように各号館に広く配置し設備も整えており、専任教員のカリキュラム編成等も配慮しながら研究・研修等の時間を確保するとともに「短期海外研修支援規程」も制定し、教育研究の国際的通用性・共通性の向上に資する規程も整備している。

また、平成22年に教育開発推進本部が設置されるとともに、FDに関する規程も整備され、教育改革施策の企画立案や教育研究活動の持続的改善の推進が図られるようになった。

FD 専門部会さらには FD 委員会において FD 活動は適切に行われている。とくに、併設大学と合同の中期計画ビジョンを策定し、本学の教育使命を共有するとともに PBL 型学習の検討、カリキュラムマップの検証（観点別到達目標の可視化と達成度の測定）を平成 26 年度の課題と位置づけ、事務局関係部署との連携を図り、学科、専攻ごとの学習成果向上のための教育研究活動を行っている。

これらのことは、FSD 報告書にまとめホームページにも公表している。

【課題】

2 年間という限られた期間内で、本学がめざす教育目的を達成し成果を出すためには、より実効的な FD 活動や、学長奨励金制度を利用した取り組みが求められる。また科学研究費補助金など外部研究費の獲得を、これまで以上に促進する。

区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるために事務組織を整備している。

【基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価】

【現状】

本学では校務の円滑なる管理運営を図るため「組織・分掌規程」をはじめ、事務組織及び職制を定める規程が整備され、業務担当別の所属・人員配置も適切に行われている。

事務組織は大学・短大共通であり、事務組織の責任体制は管理・運営の責任者である事務局長を中心に、各部署の課長が業務を掌握し、責任体制は明確である。

教学部門は教務部、学生支援センター、キャリアセンター、エクステンションセンター、IR・戦略統合センター、教職教育推進センター、図書館、入試・広報部で構成されている。センター長・部長は教員、課長以下スタッフは事務職員で構成され、それぞれの部局は各種委員会を管轄しており、教職連携が支障なく行われている。

とくに平成 26 年に発足した IR・戦略統合センターでは、学科の活性化や将来計画について学科と緊密に意見交換をし、新しい企画を学長・副学長に提案できる体制が整っており、学習成果の向上に大きな役割を果たしている。

さらに大学・短大共通組織である教育開発推進本部を設置している。本部長は副学長、副本部長は事務局課長職がなり、構成員は事務局教学部門の部課長で、月 2 回定期会議を持っており、退学者対策やオープンキャンパスの在り方など、教学全般に関するあらゆることを検討している。

さらには「スタッフ・ディベロップメント委員会規程」により SD 活動を推進させ、平成 26 年度は専任事務職員が所属部署の垣根を越えた活動（ワークショップ）を加速させている。防災、防犯、危機管理への取り組みも規程の整備とあわせて対策が講じられている。合わせて平成 27 年度は、「事務局固定観念脱却コンテスト」と称して、問題発見と課題解決に向けて 62 個のテーマが上がり、それぞれの意識改革や改善に取り組んでいる。

業務改善における見直しは、事務局全体研修会や自己点検・自己評価委員会等において検証し、全事務職員が各部署との連携を深め課題解決への目標設定が立てられている。

【課題】

今後の学校運営や改革を行っていく上で事務局の役割は重要であり、事務職員が専門的な大学運営のエキスパートやマネジメント能力向上のため、多岐にわたるSDへの取り組みを行っていく。

新しい短期大学のあり方を考える等の目的から部署間を越えた活動（ワークショップ）を行っているが、業務時間の確保を検討し、事務職員全体の能力向上を目指していく。

また、安全への配慮に一層努め、防災に関する全学的な取り組みも実施し、組織体制や防災マニュアルの作成等を行っていく。

区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

【基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価】

【現状】

教職員の就業については、「就業規則」「パート職員就業規則」「非常勤講師就業規則」「特別任用および期限付職員就業規則」「育児・介護休業規程」を整備しており、学内ホームページで公表し周知している。教員人事については、教育課程ならびに短期大学設置基準に基づき、適切な配置になるよう努めている。

教職員は職員証を携行し、出勤・退勤時は出退勤カードリーダーを通すことで管理している。事務職員は、毎月就業週報での出勤状況、年次有給休暇、時間外について確認を行い管理しており、教員は、他大学への非常勤講師は週1日2コマまでと定め、願書を学長あてに提出し承認を受けている。また、研究等で授業の休講時には、休講届けを提出し補講を行っている。

【課題】

教員、事務職員の就業は規程に基づき適正に管理しているが、全学的に取り組む学生募集、就職活動支援に加え、多様化する学生への対応等に多くの時間が費やされ、業務の範囲や量が増加している。時期により超過勤務が増える傾向にもあり、教職員のメンタルヘルスカケアを充実させ、これまで以上に教職員の能力や適正が発揮できる組織的体制の活性化が課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教員組織及び事務組織の配置は適切に整備され、教職員の就業についても規程に基づき適正に管理しているが、教員においては教育研究活動と教育研究活動以外の業務を効率的に取り組む教員組織及び委員会等のあり方を検討し、事務職員においては、マネージ、プロデュース、オーガナイズ、プランニング、パフォーマンス、ネゴシエイト、リサーチ、アナライズなどの総合力を備えた人材育成に努め、SD活動の推進を計画していく。

また、事務職員にも研修費が認められており、担当業務を離れた各種研修にも参加できる制度も設けているなど、自己啓発に取り組む環境を整備しているので、そちらもさらに奨励していく。

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

【基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価】

【現状】

本学は校地・校舎を併設大学と共用しており、校地面積は187,950㎡。面積の内訳は校舎敷地面積121,070㎡、運動場用地29,863㎡、そのほか37,017㎡である。

校舎面積は58,378.54㎡を有し、短期大学設置基準に基づき算出した面積4,400㎡と、併設大学における大学設置基準の必要面積16,592.1㎡との合計20,992.1㎡を大きく上回っており、短期大学設置基準の規定を満たしている。

運動場は夜間照明設備を備えた適切な面積を有し、授業、クラブ活動をはじめ、学生団体主催の公式試合、各種イベントなどさまざまな催しにも活用されている。また、体育館は短期大学創立60周年事業として平成27年7月、新たに竣工された。スポーツはもとより多目的活用の施設として期待されている。

校舎は8つの号館と大講堂、講堂、事務局棟があり、緑に囲まれた静かな環境の中で設備されている。講義室、演習室、実験・実習室はすべて併設大学と共用であるが、授業を行うために十分な室数も完備している。また、平成27年度8月には、専門性を高め資格取得を支援し、社会で活躍するビジネスパーソン育成のための拠点として、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻学生のため、ライフデザインスタジオを設置する。実習室をライフデザインスタジオに改修し、廊下側の壁一面をガラスウインドにして、制作作品の展示エリアとするなど、ライフデザイン専攻学生の活動や成果が全学的に周知できるようになり、学生のモチベーションが一層向上すると期待している。生活ナビゲーション学科ライフケア専攻の介護実習施設群、保育科の保育実習室や音楽棟8号館など、学習成果の獲得させるための特有の施設を有しており、実習に対応する十分な設備を備えて有効に活用されている。

また、視覚障がい者への対応も誘導点字ブロックの設置をはじめ、教室番号明示用の点字テープの貼付、エレベーター内の音声誘導を施し、点字で誘導できる歩道の設置や学内を車椅子で移動できるスロープの設置など、バリアフリー化を一層進めている。

図書館は、グループ学習室、コンピュータ室、閲覧室（開架書架）、閉架書庫、貴重書庫等が地上3階から地下2階までに配置され、専有延べ面積は4,403㎡と適切な面積を有している。蔵書数は、図書276,762冊（うち洋書40,334冊）、学術雑誌3,940種、AV資料4,938点を所蔵し、総座席数は615席となっている。

現在の図書選定システムは、主として各学科へ毎年度当初「学科別図書費」を修業年限及び学生数に応じて配分し、所属教員からの購入依頼によるもの及び図書館長が図書館全体の蔵書構成を勘案し新刊案内及び新聞等の書評を参考に選書するものとの二種である。学生からの購入希望については、他の資料と同様に本学選書基準に適合するものについて積極的に購入している。また、図書の廃棄についても、「図書館資料管理規程」に従って適切に廃棄が行われており、参考図書や関連図書も、学生の学習成果の獲得に向けた資料として幅広い分野を備え、約4,500冊を所蔵して利用者の需要に対応している。

一方、教室の整備では、全教員に聞き取り調査をした上で、一般教室の大部分にAV設備・

機器を増設し操作盤も統一した。これは学習効果向上はもちろん、教員の授業運営にも大きく寄与した。

【課題】

大学短大の共通施設として、新たに総合体育館が平成27年7月に竣工されるが、スポーツジム、ダンススタジオ、プール等も備わっている。この施設をいかに有効に活用していくか、今後の課題である。

区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

【基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価】

【現状】

本学では、固定資産または消耗品に係るすべての取得・検収・登録・処分等に至るまでの資産管理を「学校法人会計基準」及び「経理規程」「経理規程施行細則」「固定資産及び物品調達」「固定資産及び物品調達規程」「固定資産及び物品管理規程」の各規程に基づき厳正に行っている。さらに、固定資産会計システム(TOMAS-PS/EX2)を導入し、より適切に管理を行っている。

火災、地震、防犯等の対策は、「危機管理マニュアル」を整備し、緊急事態、被害の防止に努めている。また、消火器による消化訓練も実施し、非常放送、消防設備の定期的な点検と地震災害対策における対応マニュアルの作成を行っている。管財課及びワークショップチームのSD活動により、大規模災害への対応策の検討も進められている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、ホストコンピュータやサーバ群、基幹ネットワークスイッチを専用のマシンルームに設置し関係者以外の立入りを制限するほか、学外のネットワークとは直接接続せず不正アクセスを防止している。また、最新のウイルスチェックソフトを導入しているほか、「個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の取り扱いやUSB等の管理について研修会で周知を図っている。

省エネルギー・省資源対策としては、冷暖房の適正温度の設定、クールビズの実施、専門業者を常駐によるエネルギー中央監視システムを導入などの対策を講じている。また、教室照明をLED照明へ変更し、浄化槽は常時、窒素、リン、COD残留濃度の監視を行い学習環境の向上に努めている。

【課題】

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、建物が倒壊するような災害には対応できず、大災害に備え重要データを定期的に学外に保管する対策を検討する。

また、現在以上に厳密な省エネルギー対応が必要となった場合、学習環境の快適さを損なうことなくエネルギー消費を抑える方法を検討する。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

短期大学部創立 60 周年事業として総合体育館も建設され、ライフデザインスタジオも設置されるなど、施設設備を充実させている。今後、大規模災害を想定した対応は不可欠であり、現在進めている防災対策（防災マニュアルの完成）を行う。また、情報システム障害に対応し、バックアップ機能を含めた対策を検討する。

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

【基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価】

【現状】

本学は、コンピュータ教室のパソコンシステムを半年毎に最新の状態に整備し、全学生及び教員を対象とした講習会を実施して、技術サービスの提供と利用度の向上を図っている。汎用的に利用できるコンピュータ教室を7室設置し、21台の小教室から60台の大教室まで履修者数の規模に応じて、授業では柔軟に対応できるようになっている。加えて特殊なアプリケーションが必要な教室にもパソコンを設置し、コンピュータの常設されていない一般教室ではネットワークが接続できるよう整備されている。

授業の予習や復習、就職活動などに利用するための自習室があり、約160台のパソコンが自由に使用できる環境を整えている。また、平成25年度より学生支援を充実させる新たな取り組みとして、SA（ステューデント・アシスタント）制度を設け、情報処理科目における学生指導ならびに自習室でのヘルプデスク要員体制を整えた。『「情報処理演習Ⅰ」及び「情報処理演習Ⅱ」のステューデント・アシスタントに関する内規』が制定され、指導者としてのトレーニングの機会を提供し、業務に対しての給与支給が経済的支援の一助となっている。

平成26年度にはICT教室が設置され、学生の主体的な学びと協同学習を促進するための活動拠点となっている。さらに活動の場を広げるため、4号館と6号館を中心に無線LANの設置を行った。

【課題】

学生のスキル向上に向けて講習会の実施やSA制度の導入などを行っているが、パソコンの操作方法など技術的な指導体制について、教職員の異動や交代等により一時的な低下もありうるため、学内ホームページ等を活用した各種利用マニュアル等の情報の充実を図る。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

これまで以上に情報技術の支援体制を整備するため、授業内容のサポートやカリキュラムには含まれない周辺技術の情報提供を中心とした講習会を実施するとともに、トラブル対応等の各種利用マニュアルなどを充実させる。

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

【基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価】

【現状】

資金収支及び消費収支は、特殊要因（大学短大共通の総合体育館建設工事）を除けば均衡しており、平成26年度は収入超過である。その理由としては、学生の在籍者数が前年比9.3%増となる105.2%の定員充足率となったことによる学生生徒等納付金の増収が挙げられる。

昨今の私立大学を取巻く厳しい状況を考慮し、臨時的費用の発生に対しての財源として、特定資産の積立も行っており、安定した財務運営を行うための工夫を行っている。

資産運用については資金運用規程を整備しているが、ほとんどの資産を円建預金で運用している状況であり、規程で定めている運用資金に当たる退職給与引当金等は目的どおりに引き当てられている。

帰属収入に対する教育研究経費比率は23.7%となっており、施設設備及び学習資源等の資金配分も適切に行えている。

以上のことや中長期的な計画に基づく適切な財政運営が行えているため、日本私立学校振興・共済事業団が示している、定量的な経営判断資料に基づく経営状態の区分は正常状態にあたるA3 に該当している。

【課題】

収入面の最大項目である学生生徒等納付金収入に係る学生の確保が、教育研究活動を永続的に担っていく上で最も重要である。短期大学部の収容定員数は確保しているが、学科・専攻単位でみると定員割れをきたしている学科・専攻もある。学生生徒等納付金収入の安定的な確保を目指して、IR・戦略統合センターを中心に学科・専攻の改善を進める。

区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

【基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価】

【現状】

日本私立学校振興・共済事業団が示している定量的な経営判断資料に基づく、本学の経営状態はA3 に該当し、正常状態の区分に属する。法人全体としては、中・長期的な計画に基づく適切な財政運営の確立のため、7年間分の収支計画案を作成して中・長期計画とし、その計画を基として予算案を立案している。また、平成27年7月に竣工した総合体育館のために、平成20年度より第2号基本金の計画的な組入れを行っており、収支差額の均衡を図る工夫を行っている。

昨今の少子高齢化の影響もあり、平成27年度の入学定員充足率は保育科は充足しているものの、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻95.0%、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻40.0%と定員割れとなっている。本学は、社会のニーズに合った教育改革が私立大学の存続のためには必要であると捉え、大学改革のための調査や分析をさらに推進させるためIR・戦略統合センターを平成26年12月より設置した。また、生活ナビゲ

ーション学科ライフデザイン専攻の実習教室「ライフデザインスタジオ」を新たな改善策を打ち出し定員確保に努めている。

外部資金の導入の重要性については、全教職員が認識している。科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得に向けて積極的な取組や平成 26 年 4 月より総合体育館建設事業と教育活動活性化事業の寄付金募集を始め、広く支援を得るよう努めている。

学内外に対する経営情報の公開は、常務理事が合同研修会で全教職員に対して説明を行うとともに、本学ホームページにおいて公開している財務情報及び事業報告に平成 26 年度より財務状況の経年比較（5 年間）も記載しているため、危機意識の共有が図られている。

【課題】

少子化等の影響により学生生徒等納付金収入を安定的に確保するのが難しくなることが予想される。今後はこれまで以上に、学内全体で経営状況の危機意識を共有し適正な支出範囲における効率的かつ戦略的な広報活動を展開し、現在定員割れが生じた学科への継続的な教育改革を進める。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

短期大学部全体での収支のバランスは確立されているが、学科・専攻単位では定員割れが生じた学科・専攻もあり、新入生に対する奨学金の新設などの改善策を打ち出した。今後も新たな手立てを講じて安定的な募集定員の確保を検討する。また、教員、事務職員がこれまで以上に危機意識を共有し、効率的な支出の抑制を図り、教職協働の連携と取り組みによって魅力のある短期大学部としての教育改革を推進する。

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教員は教育研究活動に取り組み、事務職員は事務総合力を身につけた能力開発に励むべく、FD、SD 活動を推進させることが重要である。短期大学創立 60 周年事業として平成 27 年 7 月に総合体育館が竣工し、ライフデザインスタジオが設置されるなど良好な教育環境が整備されている。これら充実した施設をいかに活用し、危機意識を共有する中で新たな対策を検討する。生活ナビゲーション学科ライフケア専攻に関しては、我が国における今後の介護福祉士の重要性をアピールしていく。

短期大学部全体での収支のバランスは確立されているが、今後は全学科、専攻の定員を満たしている上で、教職協働の連携のもと魅力ある施策を打ち出し、より魅力のある短期大学部をめざす。

◇基準Ⅲについての特記事項

特記事項なし

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、学校法人四天王寺学園寄附行為第5条（役員）により選任され、「同第6条（理事の選任）によって、理事会が構成されて、同第16条（理事会）に基づき、適切な理事会運営を行っている。理事長は、理事会を定期的に開催し、学園の意思決定機関として機能させている。そして、理事長のリーダーシップの下で、理事長に指名された常務理事が各設置校の日常業務を執行し、重要事項については理事長の決裁を仰いでいる。

短期大学部においては、学長のリーダーシップのもと、教授会、各種委員会が運営されている。また、教育の活性化として学長奨励金規程を制定するなど、教育研究に関わる多くのプロジェクト改革が学長主導で行われている。

常に理事長、常務理事、学長の意思疎通は図られ、ガバナンスにおいても、毎年度の事業計画と予算が適切に決定・実施されており、資産や資金管理等も安全かつ適正に管理されていることから適切に機能している。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

【基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価】

【現状】

理事長は、その職務が「学校法人四天王寺学園を代表し、その業務を総理している」と規定されている通り、学校法人四天王寺学園寄附行為及び四天王寺大学短期大学部学則にある目的に基づき、学園の発展に常に尽力している。毎会計年度終了後2月以内には、監事監査を受け、理事会、評議員会を開催し、決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を報告し、その意見を求めている。平成26年度決算及び事業報告については、平成27年5月25日に監事監査、理事会、評議員会が行われた。また、理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。過去3ヶ年の理事会開催状況は以下の表の通りである。

理事会開催状況（平成24年度～平成26年度）

開催年月日	議事内容	出席理事数 (定数9)	出席監事数 (定数2)
平成24年度			
H24. 5.25	平成23年度事業報告および決算承認の件(院・大・短)、理事・監事の任期満了に伴う後任理事選任並びに後任監事選任について(院・大・短)、評議員の任期満了に伴う後任評議員選任について(院・大・短)、基本財産の使用について(院・大・短)	8 (1)	2
H24. 6.26	四天王寺高等学校・中学校の夏季改修工事等について	8 (1)	1
H24. 9.28	学長表彰規程について(大・短)、資格チャレンジ奨励金について(大・短)、他	8 (1)	2
H24.10.30	平成24年度第1回補正予算案について、基本金の組入れ計画の変更について(院・大・短)、資格チャレンジ奨励金の一部改正について(大・短)、他	8 (1)	1

四天王寺大学短期大学部

H24.11.26	四天王寺学園中学校の建築工事に係る資金計画の変更について、他	8 (1)	2
H24.12.25	「出版助成に関する規程」に基づく助成の申請および決定について(院・大・短)、他	8 (1)	2
H25. 1.25	四天王寺高等学校合気道部生徒の負傷事故に係る、教諭(クラブ顧問)に対する懲戒処分発令およびその後の経緯について	8 (1)	2
H25. 2.25	大学の学科等改編について(平成 26 年度)(大)、大学学則の一部改正について(平成 26 年度)(大)、国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金規程(案)について(大)、名誉教授称号授与について(院・大・短)、人事について(院・大・短)	9 (2)	1
H25. 3.25	学校法人四天王寺学園理事の退任および選任について、学校法人四天王寺学園理事長の退任および選任について、学校法人四天王寺学園評議員の退任および選任について、学校法人四天王寺学園の平成 25 年度事業計画並びに予算案について、給与規則の一部改正について(院・大・短)、「特別任用および期限付職員就業規則」の制定ならびに「職員特別任用規則」「大学院教員特別任用規則」の廃止について(院・大・短)、大学学則の一部改正について(短)、「学外教育活動奨励金制度」について(大・短)、等	8 (1)	0
平成25年度			
H25. 4.26	平成 25 年度学校法人四天王寺学園役員報酬について(院・大・短)、日本私立大学協会の評議員交代について(院・大・短)	9 (2)	1
H25. 5.28	学校法人四天王寺学園の平成 24 年度事業報告および決算承認の件、体育館の建設について(院・大・短)、他	8 (1)	2
H25. 6.25	Web 出願導入に伴う学則の一部改正について(大・短)	8 (2)	2
H25. 7.25	名誉教授称号授与について(院・大・短)	9 (2)	2
H25. 9.25	四天王寺大学の教員研修について、四天王寺高等学校合気道部生徒負傷事故に係る覚書および見舞金について	8 (1)	2
H25.10.25	平成 25 年度第 1 回補正予算案について、人文社会学部仏教学科の学科廃止について(大)、人文社会学部仏教学科廃止に伴う寄附行為変更について(大)、国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金規程の一部改正について(大)、学校法人四天王寺学園寄付金の募集について、学長の任免について(院・大・短)、他	8 (2)	1
H25.11.25	四天王寺羽曳丘高等学校・四天王寺羽曳丘中学校の退職給与引当特定資産について、四天王寺学園中学校設置に伴う寄附行為変更について、四天王寺学園中学校校地との隣接地取得について	8 (1)	2
H25.12.25	給与規則の一部改正について(院・大・短)	8 (1)	2
H26. 1.27	四天王寺学園小学校の校舎の一部を四天王寺学園中学校へ転用することについて	9 (2)	2
H26. 2.25	学則の一部改正について(大・短)、海外留学・海外語学研修奨学金規程の一部改正について(大・短)、奨学金規程の一部改正について(大・短)、学長表彰規程の一部改正について	9 (2)	2
H26. 3.25	学校法人四天王寺学園理事の退任および選任について、学校法人四天王寺学園評議員の退任および選任について、平成 26 年度学校法人四天王寺学園役員報酬について、学校法人四天王寺学園の平成 26 年度事業計画並びに予算案について、短期大学部学則の一部変更について(短)、入学試験成績優秀者奨励金規程の一部改正について(大・短)、入	8 (1)	2

四天王寺大学短期大学部

	学試験成績優秀者遠隔地奨学金規程の制定について(大・短)、介護福祉士育成奨学金規程の制定について(短)、給与制度の改正の主旨について(院・大・短)		
平成26年度			
H26. 4.25	名誉教授称号授与について(大・短)、給与規則の改正およびそれに伴う諸規程の変更について(大・短)	9 (1)	2
H26. 5.26	学校法人四天王寺学園の平成 25 年度事業報告および決算承認の件、教員の裁量労働制導入に伴う、就業規則・給与規程・特別任用および期限付職員就業規則の改正について、第 2 号基本金の組み入れ計画の変更について、他	9 (1)	2
H26.6.25	四天王寺中学校新コースの導入について	9 (1)	1
H26.7.25	学校法人四天王寺学園年譜について、他	9	1
H26.10.28	学校法人四天王寺学園の平成 26 年度第 1 回補正予算案について、他	9 (1)	1
H26.12.25	「学校教育法」等の改正に伴う学則の一部改正について(院・大・短)、他	9	1
H27. 1.26	平成 26 年度オープンキャンパスの総括について(大・短)、他	9	2
H27. 2.25	学則の一部改正について(院・大・短)、「短期海外研修支援規程」の制定について(院・大・短)、「教育の活性化学長奨励金規程」の制定について(院・大・短)、他	9 (1)	1
H27. 3.25	学校法人四天王寺学園の平成 27 年度事業計画並びに予算案について、学校法人四天王寺学園の経理規程改正について、平成 26 年度の人事委員会勧告に伴う給与改正について(院・大・短)、四天王寺小学校の平成 28 年度納付金について	9 (1)	2

(出席理事数のカッコ内の数字は書面表決状提出による内出席数)

理事会は、学校法人四天王寺学園の業務を決し、理事の職務の執行を監督している理事長が招集し、議長となり運営が行われている。理事会は、学校法人の業務を決し第三者評価に対する役割に責任を負い、短期大学部発展のために学内外の必要な情報を収集している。加えて、学園に所属する大学院、大学はもとより、高等学校、中学校、小学校から随時、必要な事項は理事会の議案として発議されるなど情報伝達もなされている。

また、理事会は寄附行為・学則の変更、予算及び決算の決議、事業計画、規程の改廃等の重要事項を決議し、法令及び寄附行為に則った適切な学園運営に努めている。財務諸表(財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書)の公表についても、本学のホームページで常時公開しており、学校法人四天王寺学園寄附行為や四天王寺大学短期大学部学則をはじめとする学校法人及び短期大学運営に必要な諸規程は、絶えず見直しが行われている。そのほか、四天王寺大学短期大学部学則及び関係諸規程は、例規集として学内ホームページに掲載し、教職員全体への周知が図られている。

理事は、私立学校法第38条(役員の選任)の規定に従い、学校法人四天王寺学園寄附行為第6条(理事の選任)を定め、寄附行為に則った適切な理事の選任を行っている。また理事は、建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有している。そのほか、学校教育法第9条の規定は寄附行為に準用されている。

【課題】

理事会は、理事長のもと適切に運営されており、平成34年には学園創立100周年を迎えるにあたり、将来的構想を策定し具体的な立案を進めていく。また、グローバル化と少子高齢化の進行をはじめとする予測困難な時代状況の中で、短期大学が直面する課題も多く、これまでの学園の歩みを振り返りつつ、新たな展望を切り開いていく。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

四天王寺学園は、聖徳太子の仏教精神に則った学校教育を行うことを理念とする学校法人であり、理事長はその理念を達成すべく、法令を遵守し、今後も適切な理事会の運営と学園の発展に常に尽力する。また、短期大学部をはじめ、併設の大学・大学院、高等学校、中学校、小学校全体の連携を図り管理運営体制をより磐石なものし、社会への役割と責任を果たしていく。

【テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ】

区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

【基準IV-B-1の自己点検・評価】

【現状】

学長は、短期大学部の運営全般にわたり力を発揮している。また、学長を補佐する副学長は、学長の命を受けて校務を掌り、職務に支障あるときは、これを代行する体制が敷かれ、学長を支える組織も整備されている。

学長は、高潔で学識が優れ、大学運営に関しても識見をもつ。建学の精神に基づく教育研究を推進させ、3つの方針に基づいて短期大学の向上・充実に向けて教育改革プロジェクトに積極的に取り組んでいる。平成24年度就任後には一早く、平成29年の「四天王寺大学短期大学部創立60周年」にむけた「四天王寺大学中期計画ビジョン」を策定し、短期大学部における実務教育の実質化を眼目として、アクティブ・ラーニングの推進とPBL型学習の検討を行った。また学長は、建学の精神をよりわかりやすく示し、学生のために教職員はどうあるべきかを記した「こころえ手帳」を全教職員、学生、保護者、受験生、高等学校に配布し、ゆるぎない心で教育の原点で継いでゆくことが教職員の使命であることを訴えている。

ほかにも、介護福祉士を社会に送り出す責任において、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻の特別指定校制推薦入試に特化した「介護福祉士育成奨学金規程」の制定や生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻の多目的パフォーマンス教室「ライフデザインスタジオ」を設置するなど、新たな改革に積極的に取り組んでいる。

学長の選考については、「名誉学長および学長の任免ならびに職務権限に関する規程」が整備され、規程に則り理事会から適切に任命されている。短期大学部所属の副学長とともに、学長の諮問機関である教学会の構成、教育改革プロジェクトの中核であるIR・戦略統合センターの設置等を行い、教学運営の職務遂行に努めている。

教授会は毎月定期的に開催され、また、必要に応じて学長により招集されており、教育・

四天王寺大学短期大学部

研究などの教学に関する重要事項について審議し、適切に運営がなされている。また、教授会の審議事項は、「四天王寺大学短期大学部学則」第52条に規定されているが、平成26年度に示された大学ガバナンス改革により、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学及び短期大学部の運営ができるしくみが構築されている。平成26年度の教授会開催状況は次の表の通りである。

教授会開催状況（平成 26 年度）

開催年月日	主な議題	出席状況 (定数 38)
H26.04.17	教員の資格について、名誉教授の称号授与について、4月1日現在の学生数・異動者数について、あべのハルカスサテライトキャンパスに関する利用規程の制定・施行について、あべのハルカスサテライトキャンパス団体利用についての注意事項について	出席 36 名 欠席 2 名
H26.05.22	5月1日現在の学生数・異動者数について、学長表彰「年次成績優秀賞」について	出席 35 名 欠席 3 名
H26.06.19	6月1日現在の異動者数および学費分納者数について、授業配慮申請について	出席 37 名 欠席 1 名
H26.07.10	7月1日現在の異動者数および学費分納者について、キャリアセンタースチューデント・アシスタントに関する内規について	出席 36 名 欠席 2 名
H26.09.04	平成 26 年度夏学期卒業判定について、教養教育委員会規程の制定・施行について、9月1日現在の学生数・異動者数および学費分納者について	出席 33 名 欠席 5 名
H26.09.19	AO 入学試験(オープンキャンパス参加型)判定について、AO 入学試験(自由応募型 I 期)判定について	出席 29 名 欠席 9 名
H26.10.14	自校推薦入学試験判定について、指定校制推薦入学試験判定について、推薦入学試験(特技入試資格型)判定について	出席 30 名 欠席 8 名
H26.10.27	教員の資格について、公募制推薦入学試験(短大基礎)判定について、10月1日現在の異動者数および学費分納者について	出席 26 名 欠席 12 名
	※定数変更(H26.11.01～)	(定数 37)
H26.11.12	教員の資格について、AO 入学試験自由応募型(短大Ⅱ期)判定について、11月1日現在の異動者数および学費分納者について、授業配慮申請について	出席 30 名 欠席 7 名
H26.11.26	AO 入学試験自由応募型(短大Ⅲ期)判定について	出席 27 名 欠席 10 名
	※定数変更(H26.12.01～)	(定数 40)
H26.12.20	教員の資格について、学校教育法等の改正に伴う学則および諸規程の一部改正について、12月1日現在の異動者数および学費分納者について	出席 35 名 欠席 5 名
H27.01.15	学校教育法等の改正に伴う諸規程の一部改正について、1月1日現在の異動者数および学費分納者について、平成 26 年度学長表彰「成績優秀賞」被表彰者の選考について	出席 34 名 欠席 6 名
H27.02.02	教員の資格について、一般入学試験(短大一般)判定について	出席 30 名 欠席 10 名
H27.02.12	教員の資格審査について、外国人留学生入学試験(2月選考)判定について、社会人入学試験判定について、帰国生徒入学試験判定について、公的研究費に関する諸規程の制定および一部改正について、「四天王寺大学短期大学部学則」の一部改正について、「短期海外研修支援規程」の制定について、「教育の活性化学長奨励金規程」の制定について、「紀要投稿規程」および「執筆要項」の一部改正について、2月1日現在の異動者数および学費分納者について	出席 36 名 欠席 4 名

H27.02.19	一般入学試験センター試験利用入試（I期）判定について、四天王寺大学短期大学部学則の一部改正について	出席 36 名 欠席 4 名
H27.03.03	卒業判定について、学則の変さらに伴う諸規程の一部改正について、諸規程の一部改正について	出席 36 名 欠席 4 名
H27.03.23	教員の資格について、教員の資格（派遣講師）について、3月1日現在の異動者数および学費分納者について、指定校制推薦入学試験（連携型）判定について	出席 34 名 欠席 8 名

教授会議事録は整備され、「四天王寺大学短期大学部学則」及び「短期大学部教授会規程」に則った教授会の運営が適切になされている。

学習成果及び 3 つの方針も、学長のリーダーシップのもと、全教職員が認識を共有し、具体的な評価方法の検討に着手した。また、教学に資することを目的に「教務委員会」「FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会」「学生支援委員会」等の各種委員会を設置しており、規程に基づき適切に運営している。

【課題】

学長のリーダーシップのもと、学長を支える組織、体制が整備され、学習成果を獲得するための運営が行われている。教学に関する重要事項は、学長の諮問機関である教学会にて確認され教授会での審議を経て学科に反映されるが、教員の業務は多岐にわたり、時間的な制約も生じており、これまで以上に各種委員会が機動的に運営されるよう努める。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

学校教育法の改正により、学長のリーダーシップがより重要であることから、教学に関する重要事項において、教授会のもとより、副学長、学部長、学科長、教学部門の各部長・センター長をはじめとする教学組織と事務局長、各課長をはじめとする管理組織との協働、連携により一層努めていく。

【テーマ 基準IV-C ガバナンス】

区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

【基準IV-C-1の自己点検・評価】

【現状】

監事は寄附行為の規定に基づき、学園の業務及び財産の状況について適宜監査をし、理事会への出席をはじめ、会計年度ごとの監査報告書を作成し、会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

また、平成 26 年度は、文部科学省主催の研修会への参加をはじめ、学校教育法の一部改正に伴う内部規則の見直しにおいては、業務監査を通じて学則及び諸規程の改正事項を確認し、所見も示している。平成 26 年度の監事の職務執行状況は次のとおりである。

監事の職務執行状況（平成 26 年度）

職務内容	職務執行状況
(1) 財産状況の監査 (平成 25 年度決算及び平成 26 年度期中の監査)について	① 平成26年5月26日、平成25年度計算書類等の決算関連帳票類及び平成26年度の財産管理状況の点検を実施した。 ② 監査結果は良好であり、学校法人会計基準に準拠し、財政状態を適正かつ正確に表示していた。 ③ 公認会計士との連携の状況については、良好であった旨を連絡した。 ④ 公認会計士の監査の実施時期・期間は、決算監査が、5/14～5/21 間 6日 期中監査が、8/29～9/11、11/12～11/27、2/4～2/19、3/18～3/26 間 22日である。
(2) 業務状況の監査について	① 平成26年11月12日～平成27年2月4日 間、2名（延べ4日、延べ8時間30分）にて、業務状況の監査を実施した。 ② 理事会及び評議員会に出席し、平成25年度決算案、平成26年度予算案及び補正予算案他、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。 ③ 各学校を訪問し、各学校において業務監査を執行した。 ④ 監査結果は良好であり、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実はなかった。 ⑤ 理事会は年間9回開催され、監事は9回出席した。
(3) 財産状況、理事の業務執行状況について特に問題がなかったため、理事への意見具申はなかった。	
(4) 監査の結果、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はなかった。	

【課題】

学園の運営及び現状をより深く理解できるようこれまで以上に、理事長をはじめ、短期大学部を統括する常務理事、学長、事務局長とも適宜話し合いの機会を持つようにする。

区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

【基準Ⅳ-C-2の自己点検・評価】

【現状】

評議員会は寄附行為（第 19 条第 2 項）において、23 人以上 28 人以内の評議員をもって組織するとされている。（平成 26 年度の評議員数は 26 人である。）また、寄附行為（第 5 条第 1 項第 1 号）により、理事は 8 人以上 11 人以内と規定されている。（平成 26 年度の理事数は 9 人である。）よって、私立学校法第 42 条（評議員会）第 2 項「評議員会は、理事の定数の 2 倍をこえる数の評議員をもって、組織する。」の規定を満たしている。

評議員会は、寄附行為（第 21 条）において私立学校法第 42 条の規定に従い運営している。平成 26 年度の評議員会の開催状況は次のとおりである。

評議員会開催状況（平成 26 年度）

開催 年月日	議 事 内 容	出席 評議員数 (定数 26)	出席 監事数 (定数 2)
H26. 5.26	学校法人四天王寺学園の平成 25 年度事業報告および決算承認の件(院・大・短)他	25 (6)	2
H26.10.28	学校法人四天王寺学園の平成 26 年度第 1 回補正予算案について	25 (7)	1
H27. 3.25	学校法人四天王寺学園の平成 27 年度事業計画並びに予算案について	25 (4)	2

(カッコ内の数字は書面表決状提出による内出席数)

【課題】

評議員会は寄附行為及び関連法令の規程に基づいて開催され、書面表決状の提出も含めると高い出席率となっているが、今後も学園を理解し、意見を聞き発言する場として、実出席率をあげていく。

区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

【基準Ⅳ-C-3の自己点検・評価】

【現状】

本法人において、長期的な計画に基づく適切な財政運営の確立のため、7年間分の収支計画案を作成して中・長期計画とし、その計画を基として予算案を立案している。短期大学部における事業計画及び予算決定に至る過程は、大学院、大学との合算で各部署の予算立案の提出をもって、事業計画及び予算計画を立案する。その後、予算の原案を作成し、事務局長・常務理事の下、ヒアリングを行う。ヒアリング後、再計画予算を経理課内で取り纏め全体の収支バランスを計り、3月の評議員会・理事会の審議を経て決定されるため、ガバナンスは適切に機能している。

本学は学校法人会計基準の計算体系に基づく形態別予算と、経費を中心とした業務目的別予算の2種類の予算、決算を編成しており、各部署には4月1日付けで目的別予算の予算書を理事長名で配賦する。

予算執行について、「四天王寺大学稟議規程」「稟議手続に関する細則」に基づき、決裁を受ける。その後、証憑として必要書類とともに経理課へ回付され、回付を受けた経理課では、証憑書類の確認を行った後、学校法人会計基準に基づく「部門」「勘定科目」の設定を行い予算執行する。また、月毎に各部署から執行状況の報告書、年度末には事業報告書を提出することを義務付けており、各部署が執行状況を捉えることにより、次年度への予算等の編成に役立てることができている。また、執行明細表の提出により内容の把握が容易に捉えることもできる。

本学の経営状況及び財政状態を適正に表示するため、学校法人会計基準に則った計算書類、財産目録等を作成し、公認会計士の監査を受けている。会計監査については、毎回4名来学し、監査基準に基づく伝票、総勘定元帳、試算表等により収入・支出、資産関係について監査が行われる。重要な支出については稟議書との整合性及び伝票の照合も実施されている。この監査を通じて、学校法人会計基準の改正にも対処し、適切な会計処理を行っ

ている。

外部資金の導入の重要性については、全教職員が認識しているため、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得に向けて積極的に取り組んでいる。また、平成26年4月より新体育館建設事業と教育活動活性化事業の寄付金募集を始め、多くの方々に共感を得て、広く支援を頂けるように進めている。

月次試算表について、本法人は立地的なこと、管轄的なこと等により、「法人本部事務室」「四天王寺大学・四天王寺大学大学院、四天王寺大学短期大学部」「四天王寺高等学校、四天王寺中学校」「四天王寺羽曳丘高等学校、四天王寺羽曳丘中学校」「四天王寺学園中学校」「四天王寺学園小学校」に区切り、処理を行っており、月毎に各部門の計算書類を合算し経理責任者をへて理事長に報告を行っている。

情報公開については、私立大学という高い公共性を自覚し、社会への説明責任を果たすため、「公開文書管理規程」を作成して「公開文書取扱要領」に即して、財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監事の監査報告書をホームページにて掲載しており、平成26年度からは学校法人会計・各主要科目の説明から決算の概要や財務分析など、各ステークホルダーに向けた情報公開も行っている。また、請求のある者に対しては事務局に備えている財務諸表を開示している。

【課題】

中・長期計画に沿った短期大学部の運営を行うために、学生数の充足を確保し、収入の安定化を図ることが必要である。また、これまで以上に適正な短期大学部の運営を行うために、各部署で予算案及び事業計画を綿密に策定し執行することを求めていく。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

今後も監事との話し合いの機会を増やし、評議員の実出席率を上げ、短期大学部の現状を理解もらうとともに、中・長期計画に沿った適切な短期大学部運営を行うため、綿密なる事業計画、予算作成に努める。

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

平成34年に学園創立100周年を迎えるにあたり、将来的構想を策定し具体的な立案を進めていく。そのためにも、理事長はこれまでの学園の歩みを振り返りつつ、新たな展望を切り開いていくとともに、建学の精神に基づく学園づくりを推進させる。また、短期大学部が直面する課題を把握し、中・長期計画に基づく事業と予算の執行を適切に行い、監事評議員との意見交換や話し合いの場を積極的に設け、学長のリーダーシップのもと、全学的な教育改革を推進させる。

◇基準Ⅳについての特記事項

特記事項なし

【選択的評価基準】

A. 教養教育の取り組みについて

【現状】

本学では建学の精神及び教育目的に基づき学習の成果を定めており、「基礎教育科目」と「共通教育科目」を「教養教育科目」として定めている。

「基礎教育科目」は、実践行を通して建学の精神を体得する科目や建学の祖である聖徳太子の教えを実現するための科目のほか、人権論を学ぶ科目を据えており、現代社会の変化に対応し得る人材を育成することを目指しすべて必修科目としている。

「共通教育科目」は、併設の大学と共通で開講している科目も多く、社会人として必要な基礎能力や幅広い知識を身につける科目によって構成されている。カテゴリーとしては、教養、外国語、キャリア教育の3種の区分に分け、さらには教養を細分化して基礎、一般、情報と数理で構成をしている。なお履修要覧には、3つの方針は元より卒業時点において学生が身につけるべき能力も、それぞれの教育科目群ごとに明記し学生に周知している。

また平成26年9月より、基礎教育科目及び共通教育科目の運営とその教育の質的向上を図ることを目的として教務委員会の専門部会として教養教育委員会を立ち上げ、規程に基づいて委員長である教務部長を中心に以下の協議がなされており、教養教育の内容と実施体制は確立している。

- (1) 基礎教育科目及び共通教育科目の策定及び編成に関する事項
- (2) 基礎教育科目及び共通教育科目の教育方法及び教育内容に関する事項
- (3) 基礎教育科目及び共通教育科目の自己点検・自己評価に関する事項
- (4) その他基礎教育科目及び共通教育科目に関する事項

教務部では、次年度の開講科目や科目編成について見直しを行っているが、その中でも語学、スポーツ、情報教育の科目は、それぞれの主任教員から問題点等を提出してもらい、翌年度のシラバス内容やクラス編成について検討を加えている。

その他にも「ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下「FD委員会」）及びFD専門部会が中心となって、教員の授業参観の実施、学生アンケート結果の改善を目的にリフレクションペーパーの提出など具体的な取り組みを実施している。また、各学期2回の授業に関する学生のアンケート調査を行い、教養教育の在り方について学生の意見等を汲み取っている。その結果を授業に対する問題点の認識・改善に繋げ、効果の上がる様短期大学部の授業の構成や教育方法に反映し取り組んでいる。

【課題】

教養教育の履修については、シラバスをホームページで公開している。初年次教育に該当する保育科専門教育科目「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻専門教育科目「ライフデザインゼミナールⅠ～Ⅳ」及び生活ナビゲーション学科ライフケア専攻専門教育科目「ライフケア概論」（平成27年度より「ライフケア演習」）との連携を考慮し、教養教育の目的を踏まえ、教養教育委員会で内容・枠組みを精査し、オリ

エンターションにおいて、その内容と選択について詳しく説明をしている。

【改善計画】

教養教育については、その内容と実施体制について、社会が求める教養を再確認してカリキュラムに取り組むことが重要であり、今後も教務委員会、教養教育委員会を通じて学科・専攻の専門教育科目と教養教育科目との連携を確認し、各学科・専攻ではどのような教養力が必要であるかを再定義し、カリキュラム構成に反映させる。

【選択的評価基準】

B. 職業教育の取り組みについて

【現状】

本学では大学と共通のキャリアセンターが、学生のキャリア意識の醸成と支援を推進している。短大は1年余りで就職活動に入るため、実践的な教育を中心に組み込まなければならない。入学時のオリエンテーションに始まり、各種のキャリアガイダンスの開催、就職対策講座、インターンシップならびに学生に対して、日々面談形式による進路相談を行っている。

教員は、授業科目の中で職業教育に触れ、一般企業に対する就職活動や幼稚園教諭・保育士、介護福祉士などの専門職対策を指導しているが、その授業の中にキャリアセンター事務職員が出向き、教員との共同授業も実現している。そのほか、キャリアアドバイザー一室を設けて専門資格を持った教員を配置している。

委員会では「キャリア委員会」を組織し、就職、進路における相談、指導、情報交換、就職支援策等が協議され、職業教育における役割・機能、分担が明確に定められている。

さらには、全教職員が参加する年2回の合同研修会において、キャリアセンターから最新の就職状況やキャリア教育の意義についてのレクチャーを行っている。

後期中等教育との円滑な接続については、学校法人四天王寺学園が設置する四天王寺羽曳丘高等学校をはじめ、高大連携校とのつながりが構築されている。四天王寺羽曳丘高等学校では授業体験や行事・施設見学のほか入学前教育等を実施し、高大連携校へは介護福祉士をめざすライフケア専攻の学生が出向いて、介護体験などの授業に参加している。また、保育科では、高大連携校のキャリア講演会に毎年講師を派遣しているほか、入学前から「ピアノ初心者講座」を開設するなどしている。

職業教育の内容及び実施体制は確立しており、保育科及び生活ナビゲーション学科ライフケア専攻資格の取得を基本に専門的な実践力を身につけることを目標とし、2年間で国家資格取得を目指した教育課程となっている。また、生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻は豊かな教養と実務的な専門性を備え、社会に貢献するビジネスパーソンを輩出することが目標であり、学生個々の特性に合わせたビジネス能力を身につけさせることを目的とした教育課程となっている。

職業教育の効果・測定は、就職決定率やアンケート実施の結果から分析し、改善につなげている。短期大学部全体の就職決定率(就職決定者数/就職希望者)は、平成25年度95.8%、平成26年度96.8%である。これは、キャリア科目の充実、ゼミナール担当教員との連携

強化などにより学生一人ひとりの特性を把握でき、より親密な支援体制が確立できたことによる。また、授業アンケート、卒業生アンケートからも授業の改善等を図り、職業教育の改善につなげている。

【課題】

就職先からの卒業生評価は平成 26 年度が初めての実施であったことから、情報量も限られており正確な分析結果を得るにはデータの蓄積が重要であり、継続して実施していく。

【改善計画】

職業教育の実践は、学生が自己実現に向けた将来設計を明確にし、「職に就く」ことを通して「社会貢献」につながっていく。いわば、職業教育の実践が人間形成を主眼とした建学の精神の体得とも共通する点であり、これまで以上に教育内容や実施方法を分析、研究していく中で、建学の精神に基づく職業教育に取り組んでいく。

【選択的評価基準】

C. 地域貢献の取り組みについて

【現状】

本学では聖徳太子の建学の精神に則り、人間教育・人材育成を柱に本学の保有する知的資源及び教育関連施設を広く社会に開放し、太子の教えに宿る「和の精神」の実践を理念に掲げ、平成9年に大学及び短期大学部共通のエクステンションセンターを設立した。

当センターは教育・研究にならぶ社会貢献の使命を受けて生涯教育専門機関としての役割を果たし、広域の生涯学習振興に寄与し、地域社会との共生・交流に注力するほか、人々の自己啓発や生き甲斐の一助として以下のとおりさまざまな教育事業に取り組み、多種多様な社会的活動を実践し現代に学ぶ「場」と「機会」を提供している。

(1) オープンカレッジ

老若男女の生涯学習を支援し、様々な分野の講座を展開している。平成22年度からは、シテノウジワークとの共催で行っており、平成25年度以降は、それぞれが独立した運営で業務を遂行している。

平成26年度は語学・教養・技能講座を前期63講座（5月～9月）、後期62講座（10月～3月）で募集した。開講した講座数は藤井寺駅前キャンパスを中心に前期57講座、後期55講座である。受講者数は、前期延べ704人、後期延べ682人であった。講師陣は本学教員・非常勤講師・外部派遣講師が務め、前期・後期合わせて延べ22人が担当し、講義数は前期延べ753コマ、後期延べ731コマ行った。

(2) たいし塾

平成12年度から社会人・シニア世代を対象として特別公開講座「たいし塾」を民間カルチャー組織（株式会社毎日文化センター）との提携により開設した。平成21年の藤井寺駅前キャンパス完成に伴い近隣地域との結びつきを強めることに主眼を置き、平成23年度から

は藤井寺駅キャンパスで開催する運びとなった。

同キャンパスで行うにあたっては、テーマを決定してそれぞれ違った観点から各期10回実施している。過去3年間のテーマと受講者数は、平成26年度1期「儀礼を通して学ぶ仏教の世界」と2期「四天王寺を通して学ぶ仏教の世界」（1期・2期で延べ819人）、平成25年度1期「見てわかる仏教の世界」と2期「人物を通して学ぶ仏教の思想」（1期・2期で延べ899人）、平成24年度1期「言葉を通して学ぶ仏教の世界」と2期「清盛の時代の思想・歴史・文学」（1期・2期で延べ995人）であった。

講師は主に本学に籍を置く教員で構成しており、大学のもつ知的資源を広く地域の方々に還元している。

(3) 公開講座

平成26年度より、大阪府との共催であべのハルカスサテライトキャンパスにて前期・後期計8回の講座を実施した。テーマは前期「教養と好奇心で巡る世界の旅」、後期「教養と好奇心で巡る世界の旅PART II」と題して、本学教員7人が受け持ち、延べ257人が参加した。

(4) 教員免許状更新講習兼免許法認定講習

教員免許状更新講習は6年目を迎え、企画、実施、運営に関する体制が整い学部・学科の特性を活かした講習が展開されている。平成26年度の教員免許状更新講習（以下「更新講習」という）は8月初旬、免許法認定講習（以下「認定講習」という）は8月下旬に実施した。更新講習の参加者は必修領域2日連続で186人、選択領域は3日間合わせて15科目行い、延べ614人が受講した。また、認定講習は更新講習選択領域も兼ねて開講し、2科目を各3日連続で6日間24人が受講した。

今年度の講習全体において、講師は本学教員35人、外部から2人招聘し、必修科目12時間、選択科目各6時間、認定講習各15時間を実施した。更新講習の合格者260人のうち、修了証明書を152人、履修証明書を108人に交付し、併せて認定講習の受講者16人には学力に関する証明書を交付した。

また、平成27年度から施行される新たな認定こども園設置法に伴い本学においても「幼稚園免許所持者が保育士資格を取得する特例講座」並びに「保育士資格所持者が幼稚園免許を取得する特例講座」を平成27年8月に開講することが決まっている。

(5) 公開講座フェスタ2014

「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」における公開講座フェスタの実施は同ネットが開設された平成11年度から参画しており、会場である大阪府大研修室にて多くの受講生を集めてきた。阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット構成25機関のうち21団体が参加した同フェスタが平成26年11月に開催され、本学は「歌と絵—平安時代の鑑賞の推測—」と題した講座を開き、19人が受講した。

(6) 中学生サマーセミナー

コンソーシアム大阪の依頼に基づき、平成24年度より開催し、平成26年度は「色と光

「であらわそう一私の夢」と題した実践講座に 16 人が受講した。大学の施設、設備を活用して実施するところから小中学生の驚きもあり、好評を得ている。

(7) 藤井寺「ゆめ」セミナー

藤井寺市の委託事業として、平成 25 年度から実施し、平成 26 年度は藤井寺市内の小中学生 15 人を対象に「大学のお兄さんお姉さんと英語を楽しもう！ータブレットとバルーン・アートを使ってー」と題した講座を実施した。中学生サマーセミナー同様小中学生から好評を得ている。

(8) 公開シンポジウム

「公開シンポジウム」は地元羽曳野市及び羽曳野市教育委員会との共催事業として、18 回を重ねるまでになった。平成 27 年 2 月 28 日(土)に「ストレスを迎え撃つ」と題し、第 1 部は元プロ野球選手藪恵壹氏による基調講演「重圧をバネに！」のテーマで講演が行われた。第 2 部のシンポジウム「プレッシャーを自己の成長につなげる」では本学教授のコーディネートにより、羽曳野市立河原城中学校教頭と本学教員 1 人、基調講演者の計 4 人でパネルディスカッションを行い 302 人が参加した。なお、当シンポジウムは、羽曳野市との包括的な協定「羽曳野市と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との連携に関する協定書」に基づくものである。

(9) はびきの市民大学

「はびきの市民大学」は羽曳野市との提携講座として市民の方々より好評を得ている。平成 26 年度は、前期(4~7 月)「日本社会の“いま”を考える」、後期(10~2 月)「私の出会ったこの一冊」と題して各期 12 回の講義をそれぞれ開講した。本学の 20 人の教員が、それぞれの専門分野の立場から講義を行い、延べ 374 人が受講した。

(10) 高大連携

地域の高等学校と協定を結び連携事業を行っているが、これは自治体や教育委員会の取り組みとは異なる地域社会との協力関係の構築であり、他方で学部・学科の特性もより明確に打ち出すことができ、事業の活性化につながっている。

高大連携の協定を締結しているのは、大阪府立藤井寺高校、大阪府立北かわち阜が丘高校、大阪府立懐風館高校、大阪府立阪南高校、大阪府立河南高校、大阪府立富田林高校、大阪府立長吉高校の 7 校である。本学の教員が高校に出向する出前授業、あるいは大学内で行う高校生のための模擬授業や、本学の学生が高校生の体験学習をサポートするといった教育プログラムを毎年提供している。また、「協定校実践プログラム」として「初心者のためのピアノ教室」の開催について、すべての協定校に案内し希望する生徒に本学の教員によるピアノ指導を実施している。

(11) IBU 桜 WEEKS

エクステンションセンターでは、地域社会との交流事業の一環として「IBU 桜 WEEKS」の行事を行なっている。「IBU 桜 WEEKS」は平成 10 年度より、羽曳野市等の地域社会

との相互交流・協力、及び学習の場を提供するため「IBU 桜まつり」として本学キャンパスを開放したのが始まりである。10 回目を迎えた平成 19 年度から「IBU 桜 WEEKS」と名称を変更した。開催期間を桜の開花時期の 3 週間とし、本学キャンパスの一般開放と本学の誇る桜の観賞をメインにした催しとした。平成 26 年度の来場者数は 7,427 人を数えた。また、事故発生防止のため夜間の立入りを制限し、市民に親しまれるイベントを目指している。

【課題】

地域貢献は多様な取り組みを行う一方で、受講者のニーズにどれだけ応えることができるのかが重要であり、社会人ばかりでなく幼児から高校生といった若い世代へも大学開放を進める。また、すべての事業において教員の協力が不可欠であることから教員の負担を軽くし、新たな講座立案に際しては講師の専門性に応じた多様なジャンルの提供を心がける。

【改善計画】

生涯学習の取り組みにおいては、受講者がどのような講座に興味・関心を示し、満足度が高まるのかを十分に分析していかなければならない。あわせて費用対効果も検討しながらサテライトキャンパスの活用をこれまで以上に充実させる一方で、特定の講師にかかる負担が軽減すべくその改善策を検討する。